ISSN1346-9479

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第13巻 第12号（通巻504号） 2014.11

研究所活動の20年間を振り返って

IT利活用が中小企業にもたらすものは ②
－中小製造業のIT利活用－

新たな産業創出が期待されるバイオマス産業都市
－バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成－

地元商店街の活性化に向けた信用金庫の役割
－「カネ・チエ」だけではなく「ヒト」という課題への対応－

第157回全国中小企業景気動向調査
7～9月期業況の改善幅は予想に比べ小幅にとどまる
－ 2014年7～9月期実績・2014年10～12月期見通し －
【特別調査－中小企業における『成長戦略』への期待について】

信用金庫の貸出金利回りの動向

地域・中小企業関連経済金融日誌（9 月）

統計

SCB 信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

○対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。

○かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。

○信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（http://www.scbri.jp/）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委 員 長	清水啓典	一橋大学名誉教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委　　員	川波洋一	九州大学大学院 経済学研究院教授
委　　員	鹿野嘉昭	同志社大学 経済学部教授
委　　員	首藤　惠	早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：竹村、品田、中西）
Tel：03（5202）7671／Fax：03（3278）7048

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

2014年11月号 目次

ごあいさつ

研究所活動の20年間を振り返って …… 2
信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

調　査

IT利活用が中小企業にもたらすものは ② …… 伊藤朗仁 藁品和寿 鉢嶺　実 4
－中小製造業のIT利活用－

新たな産業創出が期待されるバイオマス産業都市 …… 坂本将規 藁品和寿 17
－バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成－

地元商店街の活性化に向けた信用金庫の役割 …… 永瀬昌彦 笠原　博 31
－「カネ・チエ」だけではなく「ヒト」という課題への対応－

第157回全国中小企業景気動向調査
7～9月期業況の改善幅は予想に比べ小幅にとどまる …… 50
－2014年7～9月期実績・2014年10～12月期見通し－
【特別調査－中小企業における『成長戦略』への期待について】地域・中小企業研究所

統計トピックス

信用金庫の貸出金利回りの動向 …… 刀禰和之 64

地域・中小企業関連経済金融日誌（9月） …… 67

信金中金だより

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（9月） …… 70

統　計

信用金庫統計、金融機関業態別統計 …… 72

2014
11

個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は執筆者個人の見解です。
投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。

ごあいさつ

研究所活動の20年間を振り返って

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長
松崎　英一

信金中央金庫は、信用金庫業界のシンクタンクとしての機能拡充を果たすために、平成6年6月に総合研究所を設置し、平成22年4月には、地域・中小企業研究所に名称を変更して、以来20年間に渡り、地域や中小企業に重点を置いた調査研究活動に取り組んでまいりました。

この間、平成13年6月から平成26年6月までの13年間に渡り、国内外の研究者、実務家、研究機関等とのネットワークの拡充・強化を図る観点から、大学教授、シンクタンクのトップなどを経験された方を当研究所の所長に就任いただいておりましたが、今般、所期の目的を一定程度達成できたことから、本中金出身の私が所長職を拝命いたしました。

この20年間を振り返ると、金融の自由化・グローバル化、金融行政の大幅な転換、少子高齢化の進展、情報通信技術の高度化など、信用金庫やその取引先を取り巻く経営環境が大きくかつ急激に変化し、環境変化の影響を的確にとらえた情報の必要性が高まりました。

こうした状況の中で、当研究所では、内外の経済金融動向・金利為替見通し、内外金融制度、信用金庫動向、中小企業動向、ベンチャービジネス、IT戦略などに関する情報をレポートとして提供するとともに、信用金庫や地区信用金庫協会等が主催するセミナーへの講師派遣などを通じて、タイムリーな情報提供に努めてまいりました。

また、昭和50年より全国信用金庫協会が実施してきた「全国中小企業景気動向調査」を平成10年4~6月期調査から移管を受け、当研究所が実施してまいりました。全国の信用金庫およびその取引先の協力によって、四半期毎にとりまとめている本調査は、当月号に掲載している平成26年7~9月期調査をもちまして157回を数えております。中小企業のビジネスサーベイは、当研究所以外にも各種調査機関が実施しておりますが、本調査は、回答企業のうち従業員20人未満の企業が約70%を占めるなど、小規模企業が主体となっている点が特徴となっており、中小企業政策等を所管する中央省庁、関連団体、マスコミ等に対して、積極的に小規模零細企業のおかれている状況を説明し、理解を求めてまいりました。

平成14年1月には、調査情報提供機能を拡充するため、調査情報誌「信金中金月報」を創刊し、協同組織金融、中小企業金融、地域金融などの分野における研究成果について、信用金庫・取引先のみならず、広く金融業界、教育・研究機関、有識者等に提供してまいりました。

さらに、情報提供の速報性向上の観点から、平成15年2月に当研究所のホームページを開設

しています。

平成13年度から平成17年度までの5年間、早稲田大学および慶應義塾大学において、中小企業金融に関する啓蒙を目的として、寄附講座を開設し、大学教授等に加えて、信用金庫や本中金の役職員が講義を実施し、講義録を書籍としてとりまとめ、全国の図書館等に配布しました。こうした教育面の活動としては、信用金庫が地元の大学等との産学連携にあたって、寄附講座を開設する場合に、当研究所の研究員を講師として派遣し、信用金庫と一体となって地域の専門教育の向上を支援しています。

さらに、平成15年11月より「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野において、次代を担う研究者の育成を図る観点から、外部研究者（大学に籍を置く研究者・大学院生）を対象とした「信金中金月報掲載論文」の募集を開始いたしました。本論文募集は、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指しております。当月報への応募論文の掲載可否は、わが国を代表する金融分野の研究者で構成された編集委員会の審査結果に基づき決定する、いわゆるレフェリー制を採用しており、これまでのべ50本程度の論文の応募を受け、このうち14本の論文を当月報や当研究所のホームページに掲載し、広く一般に公表する機会を設けております。

こうした学界とのネットワーク構築については、当研究所の研究員が日本金融学会、日本ベンチャー学会等で発表する機会を設け、信用金庫や中小企業を専門分野にする研究者との交流に努めており、ここ数年、信用金庫役職員の学会参加も増え始め、信用金庫の役割が学界の中で広く認知されてきています。

ここで、当研究所の最近の取組みについて触れさせていただきます。人口減少や高齢化の進展など、地域が直面する課題が深刻になっています。地域が持続的に存在していくためには、地域経済を活性化させて、地域に雇用の機会を設け、地域住民が安心して生活をしていくことができる環境を整えていく必要があります。これまで信用金庫は、地域金融機関として金融仲介機能の発揮に努めてまいりましたが、近年では、地域や中小企業が抱える多様な課題を解決するために、情報提供機能、コンサルティング機能の強化が求められています。当研究所においても、こうした時代の要請に応えるため、平成25年4月に、信用金庫による地域活性化にかかる取組みを支援する態勢強化を図るため、地域活性化支援室を設置いたしました。

さらに、地域の様々な課題を解決していくためには、信用金庫において人材育成の重要性が増してまいります。同年4月に、「しんきん実務研修プログラム」の運営等を担う「しんきん実務研修グループ」を設置し、信用金庫における実務レベルの人材育成を支援しています。

最後になりますが、今後も多くの外部の研究者、実務家、研究機関との連携を強化し、信用金庫業界のシンクタンクとして、その役割発揮に努めてまいりますので、一層のご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

調　査

IT利活用が中小企業にもたらすものは②

―中小製造業のIT利活用―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員
伊藤　朗仁
信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員
藁品　和寿
信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員
鉢嶺　実

（キーワード）インターネット、3Dプリンタ、管理システム、ホームページ、情報発信

（視　点）

IT戦略は、わが国の成長戦略の柱の一つに位置づけられており、2014年6月には、前年に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」が改訂された。

こうした時流において、わが国の「ものづくり」の屋台骨を支える中小製造業にとっても、IT利活用の重要性は高まっており、IT利活用は、中小製造業の業績向上などに大きく貢献するものとして期待されている。

そこで本稿では、全国各地で活躍する中小製造業のIT利活用事例を紹介しながら、今後、IT利活用が中小製造業にもたらす成果などについて考察していきたい。

（要　旨）

- 中小製造業でのIT利活用の重要性が高まるなか、中小製造業のIT戦略では、「個」の力だけでなく、時には「連携」して立ち向かうことも求められている。
- 中小製造業のなかには、独自の管理システムの構築や、3Dプリンタ活用で革新的ものづくり、インターネットやSNSを通じて自社の強みを情報発信するなど、さまざまな場面でITを積極的に利活用している企業がある。こうした企業は、限られた経営資源のなか、それぞれの強みをIT化でさらに発揮し、事業基盤を固め、業績（売上・利益）の向上などさまざまな効果につなげている。
- 中小製造業にとってのIT利活用は、社会的な注目度を集めたり取引先の信頼を高めるだけでなく、取引金融機関からの信用も高めて金融機関取引の円滑化にもつながるだろう。
- 中小製造業の成長に資する適切なアドバイスと金融面での支援ができるよう、地域金融機関かつ中小企業専門金融機関である信用金庫の役職員には、ITリテラシーを高めるとともに、IT化が中小製造業の経営にもたらす成果などについても理解を深め、適確に支援していくことが求められよう。

1. 中小製造業にとって重要性が高まるIT利活用

2013年6月、「世界最先端IT国家創造宣言(**図表1**)」が策定された。2014年6月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催国に選ばれたことを、「おもてなし」の世界に対する発信の機会と捉え改訂されている。

本宣言は、「日本再興戦略」の柱の一つであるIT戦略を通じて世界最高水準のIT利活用社会を実現し、その成果を国際展開していくための行動指針である。

本宣言の内容は、2001年11月制定のIT基本法に基づき設置されたIT戦略本部公表の「e-Japan戦略(注)1」、その後、IT戦略の進捗と時代の変化に応じて公表されてきた「e-Japan戦略Ⅱ(注)2(2003年7月)」、「IT新改革戦略(注)3(2006年1月)」、「i-Japan戦略2015(注)4(2009年7月)」、「新たなIT戦略(注)5(2010年5月)」などを踏まえている。

こうした時流のなか、わが国の「ものづくり」の屋台骨を支える中小製造業にとってもIT利活用の重要性は高まっていることから、これらの利活用事例などを踏まえながら、その可能性や課題について考察していく。

図表1　IT業界の沿革と時代背景

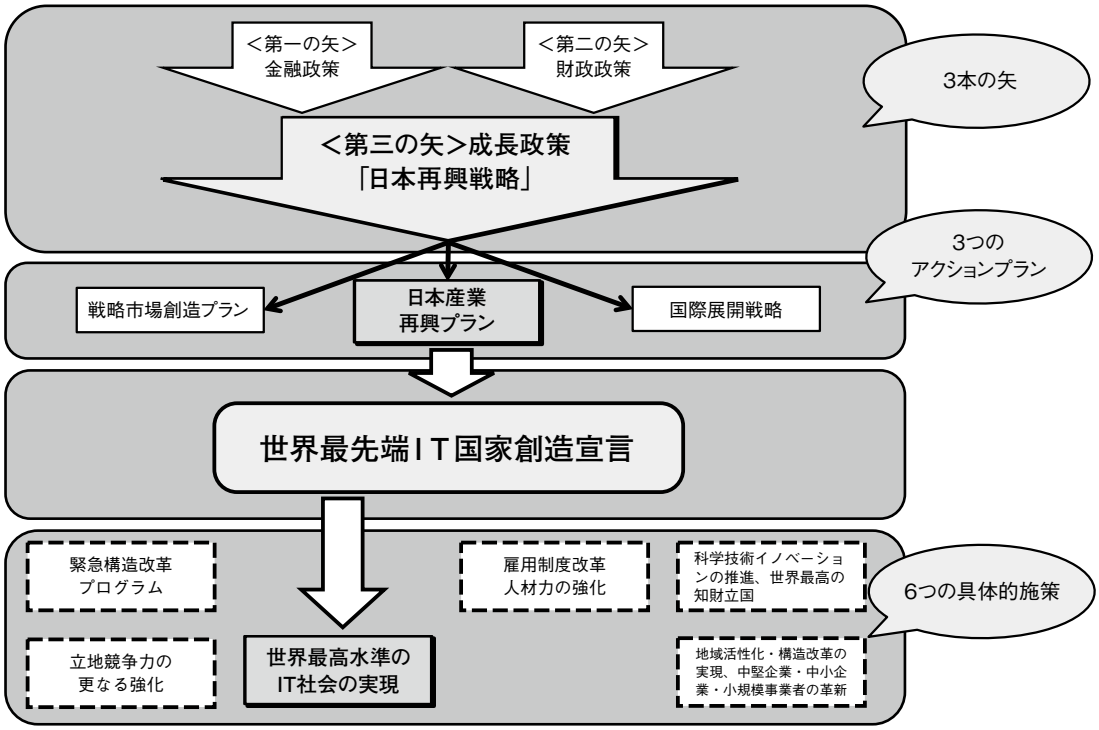

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 高度IT社会の基盤整備を目的とする。
2. IT利活用を一段と重視することを目的とする。
3. ITによる構造改革力追求を目的とする。
4. 誰でもデジタル技術の恩恵を実感できることを目的とする。
5. 国民本位の新たな国民主権を確立することを目的とする。

2. IT利活用で拓かれる中小製造業の大いなる成長の可能性

産業企業情報No.26-1(注)6（2014年6月30日付け）で触れたとおり、近年、クラウド(注)7の普及等によりIT利活用の重要性が高まっている。実際、IT利活用の製造業企業の業績（売上・利益）に与える影響は大きい（**図表2**）。また、信金中央金庫 地域・中小企業研究所の実施した「全国中小企業景気動向調査」の2014年4～6月期特別調査では（**図表3**）、7割以上の中小製造業が、事業でインターネットを利活用していると回答した。

このように、中小製造業でも、インターネットバンキング（IB）による資金決済、市場・マーケティング調査、3Dプリンタを使った試作品・新製品の開発、産業用ロボットによる生産ラインのオートメーション化、ホームページやSNS(注)8などを使った自社PR・情報発信、スマートフォンなどのタブレット端末機を使った営業活動管理、ERP(注)9パッケージの導入など、さまざまな場面でITを利活用している。従業員規模が小さい企業でも、自社の業務内容や事業規模に合わせて独自に改良した生産工程管理・製品在庫管理システム（**図表4**）を構築するなど、できる範囲でできることからIT化をする動きがみられる。

一方、中小製造業のIT利活用では、経営

図表2　産業別にみたIT利活用の業績に与える影響

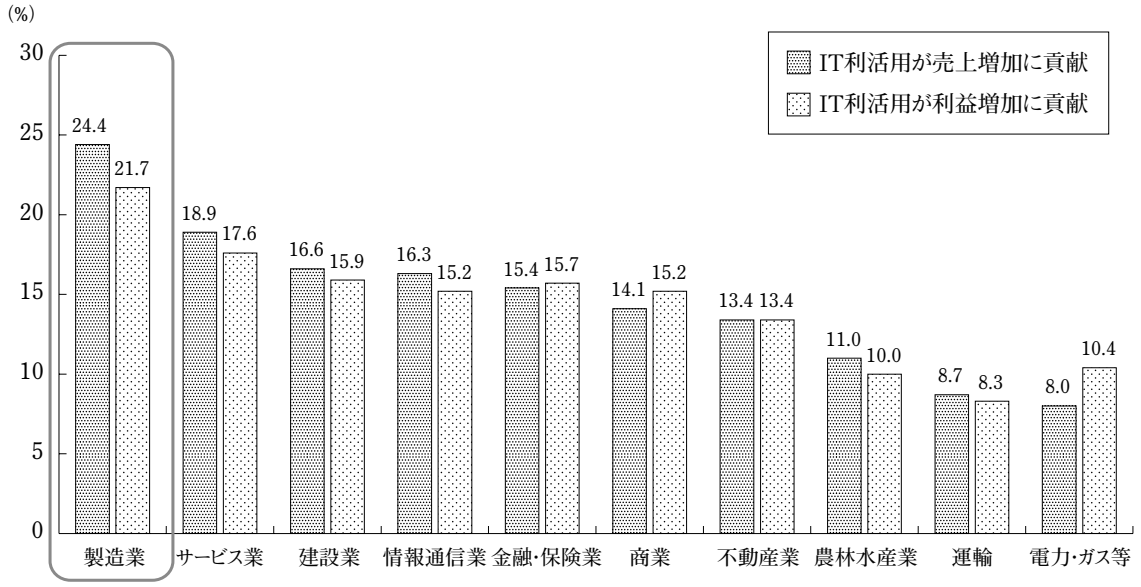

（備考）平成26年版『情報通信白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
（注）数値はIT利活用が売上・利益増加に貢献したと回答した企業の割合

（注）6. http://www.scbri.jp/PDFsangyoukigyou/scb79h26F01.pdfを参照。
7. 自社のコンピュータ・サーバーで管理・利活用していたソフトウェアやデータなどを、インターネットを介して必要に応じて利活用するサーバー
8. ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上の交流を通して、人と人とのつながりを促進・サポートするするコミュニティ型のウェブサイト
9. 人材、資金、設備、資材、情報などを統合的に管理・配分して、業務の効率化や経営全体の最適を目指す手法のことであり、そのために導入・利用される業務用ソフトウェアパッケージ

図表3　中小企業（製造業）従業員規模別のインターネットの利活用状況（複数回答）

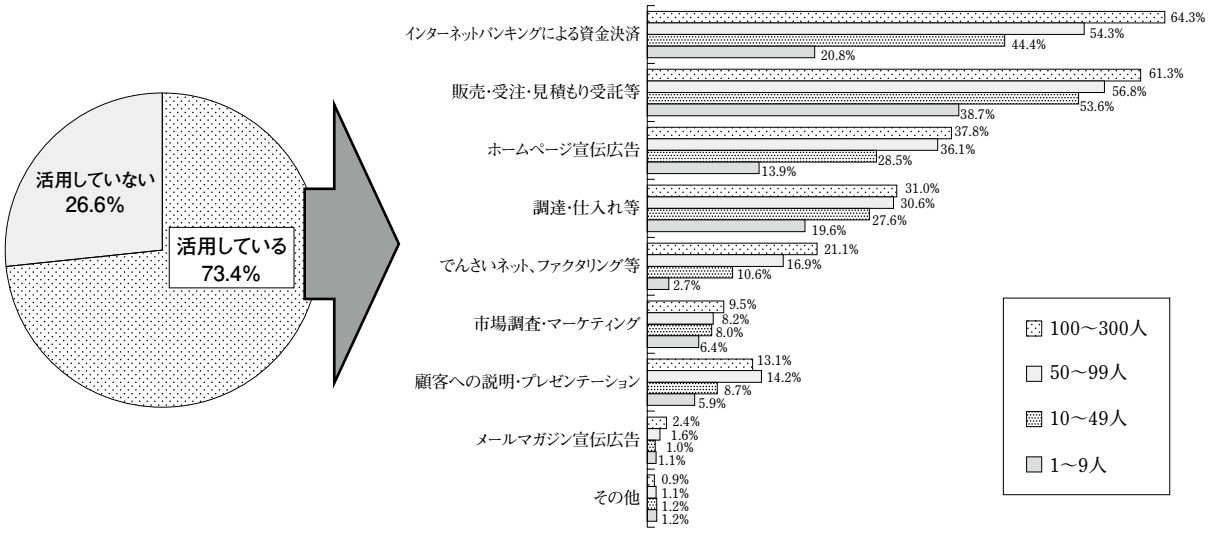

（備考）信金中央金庫『全国中小企業景気動向調査（2014年4～6月期特別調査）』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

者の関与しない担当者任せのIT化（IT化計画の立案やシステム構成の決定等の担当者任せ）、経営者・役員・社員のITリテラシーの低さ、IT化に対する資金の確保などに課題を抱えていることが多い。

こうした課題に対して、中小製造業のIT戦略では「個」の力だけでなく、時には「連携」して立ち向かうことも求められる。イン

図表4　製造工程に応じたIT利活用

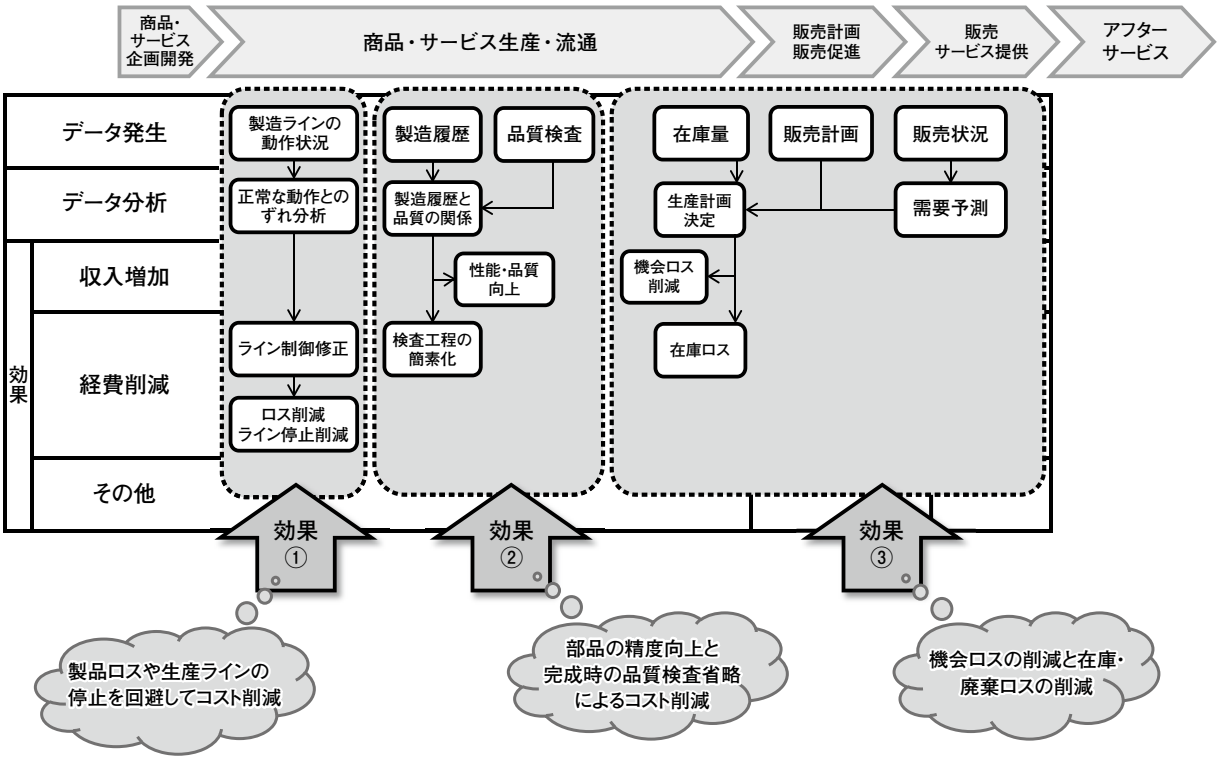

（備考）平成26年版『情報通信白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ターネットを通じた企業合同での受注体制の構築、行政との連携（支援制度(注)10などの活用)、ITコーディネータ(注)11など専門家との連携（IT環境の最適化)、金融機関との連携（アドバイス・金融支援）など、さまざまな場面での外部連携が重要となろう。

3. 全国各地で活躍する中小製造業のIT利活用事例

(1) IT利活用で独自の管理システムを構築：電化皮膜工業株式会社（東京都大田区）

イ. 当社の概要

当社は、「お客様の側に立つ提案型企業、お客様に喜ばれる処理作り、環境にやさしく安全な処理」を目指す、めっきなどの表面処理化工の専業企業である（**図表5**)。従業員には「現代の名工(注)12」や「高度熟練技術者(注)13」などが在籍し、その技術力などを活かして航空・宇宙・防衛・半導体・重電・産業機器関連メーカーなど取引先企業は2,000社近くに及ぶ。とりわけ、航空宇宙分野では「アマテラス(注)14」にも参加している。また、人材育成への取組みでは「平成25年度大田区優工場＜人にやさしい部門＞」に認定されるなど、人材育成面でも高い評価を受けている。

図表5　電化皮膜工業株式会社

当社の概要	
社　　名	電化皮膜工業株式会社
代　　表	秋本　恭伸
所 在 地	東京都大田区
設　　立	1973年1月
従業員数	38名
資 本 金	10,000千円
年　　商	約5億円
業　　種	表面処理化工業

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

ロ. IT利活用・導入状況

当社では、1990年代初めごろまでは大量生産に対応した表面処理化工が主力だったが、顧客企業の業況に左右されやすい面があることに加え、ものづくりの本質は「人間の感性やこだわりにあるのでは」と考え直し、多品種少量生産型へのシフトを決断した。以後、小口多数の企業と取引していくスタイルが主流となり現在に至っている。

こうしたなかで、年間1万点以上にもなる受注等の管理を円滑に行っていくためには、

(注)10. 日本生活金融公庫による「IT活用促進資金（https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html)」、中小企業整備基盤機構による「戦略的CIO 育成支援事業（http://www.smrj.go.jp/venture/consult/046280.html)」など
11. 経済産業省推進資格で、事業規模に合う量や質のITを経営支援・経営戦略に沿って提案するもの
12. 卓越した技能者表彰制度に基づき、厚生労働大臣によって表彰された卓越した技能者の通称
13. 中央職業能力開発協会が、厚生労働省から委託を受けて継承すべき優れた熟練技能を持つひとを「高度熟練技能者」として認定している。
14. 航空宇宙産業が何を求めているかを精査し、それに応える特筆すべき加工技術をもった中小製造業10社が、受注拡大を目指して創り上げた技術集合体

IT利活用が必要不可欠だと考え、2011年ごろより取引先企業で先行して活用事例がみられた「コンテキサー(注)15」という業務用連携ソフトの導入を決断し、IT利活用専担者（女性1名）を配置するとともに、開発元の大学教授らと連携しながら、見積管理業務、領収書発行業務、作業指示書発行業務、工程管理報告書管理台帳などを結びつけた当社独自の管理システム（**図表6**）を構築した。

これにより、年間1万点以上に及ぶ製品管理や顧客情報管理、作業指示データの登録事務負担などが軽減され、多品種少量生産への円滑な対応に大きく寄与している。また、営業担当者の持つタブレット端末と連携することで、各出先での指示書入力が可能となり、作業の効率化が図れるようになった。また、効率化によって生じた時間をお客様へのサービス向上へとつなげている（**図表7**）。同システムは、当社が多品種少量の業務へ対応していくうえで、もはや不可欠なものとなっている。

図表7　タブレット端末

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表6　電化皮膜工業㈱のIT導入状況

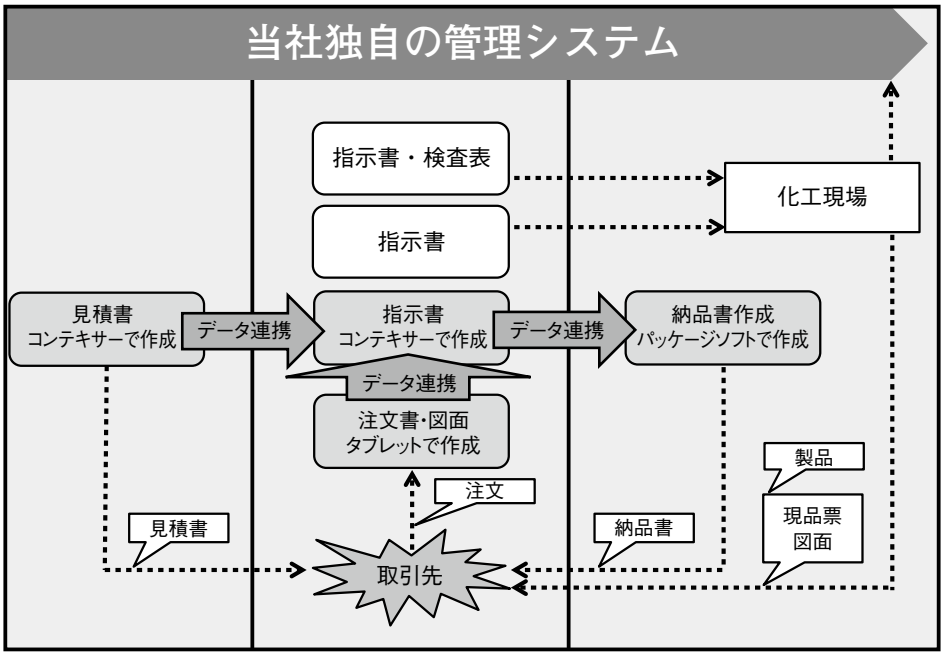

（備考）電化皮膜工業㈱の資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)15. 法政大学デザイン工学部の西岡教授の研究室が開発・提供している、業務の流れを円滑にするための製造業向けのITツール

ハ．将来の展望

「コンテキサー」の導入により、業務の大幅な円滑化、効率化が図れてきた一方で、全ての社員が十分に利活用しきれていないという実情もあり、一部にはまだ手作業で処理している部分も残っている。ただ、当社では全てをIT化することにはこだわらず、現場の実情なども考慮しながら、当社にふさわしいIT利活用のあり方を模索していく意向である。

(2) 3Dプリンタ活用で革新的ものづくり：株式会社クロスエフェクト（京都府京都市）

イ．会社の概要

当社は、光造形(注)16（3Dプリンタ）と真空注型(注)17技術を活かし、「お客様に提供できる最大の価値はスピードである」という理念のもと、世界最速の開発支援企業を目指す試作品作りの専業企業である（**図表8**）。

当社の取組みは、2010年度関西IT百選最優秀賞、2012年中小企業IT経営力大賞優秀賞、GOOD DESIGN AWARD 2013グッドデザイン金賞、2013年第5回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞などを受賞するなど、各方面から高い評価を受けている。

ロ．IT利活用・導入状況

当社は、2001年の設立当初から光造形の技術を活用して、自動車、家電関連やアミューズメント関連など、幅広い分野の試作品作りを展開してきた。最近では、IT技術の向上などを受けて活用範囲が飛躍的に広がっている3Dプリンタを使った試作品作りにも注力している。2009年に製作した「心臓シミュレータ(注)18（**図表9**）」は、困難な手術に挑む一部の医療現場における術前カンファレンス（予行演習）で絶大な威力を発揮しており、今後の保険適用も検討されるなど、医療技術の発展にも大いに貢献し得るものとして世界的にも注目され、当社の“フラッグシップ”となっている。

このほか、当社ではプロダクトデザインにレンダリング(注)19を導入したり、スマート

図表8　株式会社クロスエフェクト

当社の概要	
社　　名	株式会社クロスエフェクト
代　　表	竹田　正俊
所 在 地	京都府京都市
設　　立	2001年8月
従業員数	22名
資 本 金	10,000千円
年　　商	約2.5億円
業　　種	試作品製造業

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)16. 3DCADデータを正確・高速・低コストで製作できる積層樹脂加工のこと
17. 真空状態のなかでシリコン樹脂などの型に流し込んで作る工法
18. 心臓のCTスキャンデータを工業用の3DCADデータに変換して、3Dプリンタを使って製作する高精密な立体モデル（レプリカ）である。血管内部の空洞など心臓内部の構造まで忠実に再現し、素材は実際の臓器の感触に近い超軟質素材を使っている。
19. 実物を写真に収めたかのような質感の3D映像・音声

図表9　心臓シミュレータ

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

フォンを使った時間・原価管理システム(注)20の構築など、さまざまな形でIT利活用を進めている。

ハ．将来の展望

今後は、心臓シミュレータで培った技術を応用し、肺や肝臓などの臓器シミュレータへ展開を広げていくことも計画している。こうした臓器シミュレータを医療現場に普及させていくことで、「ものづくりの現場から命を救う」ということを実践していきたいと考えている。また、大学病院の研究室や学校の理科室などに心臓シミュレータのような生体モデルの臓器模型を普及させることも目指している。「世界最速の開発支援企業」の活躍分野は、IT技術の進展によって、ますます広がりをみせていくことになりそうだ。

(3) 積極的な情報発信で新たな顧客を獲得：株式会社西村金属（福井県鯖江市）

イ．当社の概要

当社は、わが国の眼鏡産地として著名な福井県鯖江市で、チタン製の精密機械部品や眼鏡部品の製造ならびに加工を手がける中小製造業である。

2000年前後に、眼鏡生産拠点が急速に海外へ流出したことをきっかけに、特定分野に依存した下請け型企業では、技術力があっても生き残れないものと痛感した。そこで、独自にホームページを作成するなど、自社の得意技術（チタン精密加工）を、インターネットを通じて積極的に情報発信し、眼鏡分野以外からの新規顧客獲得に注力してきた。その結果、全国各地の大手電機メーカーへ電子部品を納入するなどの直接取引も着実に増加し、かつては100％に近かった眼鏡分野への依存度はほぼ2割程度にまで低減、チタンの精密加工企業としての地位を確立している。

ロ．IT利活用・導入状況

一般に、中小製造業は自社のPRや情報発信を苦手としていることが多い。そうしたなか、当社では自社ホームページによる情報発信で積極的な販路拡大を実現してきた。インターネットであれば、安価でかつ効率的に自社のPR・情報発信ができ、販路拡大・受注増加が見込めると考えた当社の戦略は、着実な成果をあげている（**図表10**）。

(注)20．2005年から2012年にかけて自社で開発。製品ごとの材料費・工賃・機械稼働時間などを、現場作業員が分単位でスマートフォンへデータ登録することで、その製品から生まれる利益を算出・管理できるシステム。分単位でデータ登録するため、日報・分報として業務の見える化としての役割も果たす。

図表10　株式会社西村金属

当社の概要	
社　　名	株式会社西村金属
代　　表	西村　憲治
所 在 地	福井県鯖江市
設　　立	1968年4月
従業員数	35名
資 本 金	15,000千円
年　　商	約5.5億円
業　　種	眼鏡部品製造販売

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

眼鏡産業の集積地である鯖江という土地内だけでみれば、「曲げ」、「接合」、「型作り」などのチタン加工技術に特化しても目立った特徴として受けとめられることは少なかった。しかし、全国へ視野を広げてインターネット経由で情報発信してみると、それまで想像していた以上に高い評価を受けられるものであることが判明した。現在では、得意技術の異なる近隣の同業者と共同で受注を目指すホームページ（チタンクリエーター福井）も開設し、チタン加工技術のプロフェッショナル集団として顧客の求める多様なニーズへ幅広く対応していける仕組みを創設している。

ハ．将来の展望

当社では、下請け的な業務からの脱却（依存度低下）を目指し、近隣の加工業者の協力も得ながら、折りたたんだ状態が世界最薄（2mm程度）となる老眼鏡「ペーパーグラス（**図表11**）」を開発した。当社では、これに独自の“価格”をつけてインターネットを中心に販売している。現在の価格（税別）は、1本1万4,500円と決して安価とはいえないが、当社では、「自分たちで創り出した良いものには良いものなりの価値があるはずで、売り方を工夫することによって相応の価値を訴えていく」という強い信念のもと、今後もこの「ペーパーグラス」のブランド力を、インターネットやSNSを通じてユーザーへ直接発信していく意向である。ちなみに、この「ペーパーグラス」は、2013年11月の「GOOD DESIGN AWARD 2013」においてグッドデザイン・ものづくりデザイン賞を受賞したことなどをきっかけに、各方面からの注目度合いは一段と高まっており、今後の当社のさらなる躍進の原動力となっていくことが期待される。

図表11　ペーパーグラス

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(4) 図面や材料のデータベース化を独力で構築：太田工作株式会社（静岡県藤枝市）

イ．当社の概要

当社は、繊維機・シーリング・各種洗浄機などの専用機械の部品や、半導体・測定器などの部品の受注生産を主力とする中小製造業である（**図表12**）。1973年の設立当初は、大手繊維メーカーの工場向けの搬送設備・機材について設計・製作・施工まで一貫して行っていた。しかし、2000年ごろに取引先工場の閉鎖、生産ラインの海外流出などが重なり、「このままではいけない」という危機感のもと、長尺加工とNC5軸複合旋盤加工に特化した部品中心の受託加工型企業へと転身した。

当社では、設計などに工夫を凝らして付加価値の提供を競っていた他社の動向を逆手にとり、設計をやめることを決断した。同時に、他社があまり手がけていなかった長尺加工にも対応できる設備を取り入れ、競合他社との差別化を図っていった。現在では、NC5軸複合旋盤加工機も備えるなど、多様化かつ複雑化する部品加工にも対応できる体制を構築し、完全独自開発の受注、購買管理システムもフル活用しながら、受託加工型企業として事業基盤を固めつつ現在に至っている。

図表12　太田工作株式会社

当社の概要	
社　　名	太田工作株式会社
代　　表	太田　暢裕
所 在 地	静岡県藤枝市
設　　立	1973年10月
従業員数	10名
資 本 金	10,000千円
年　　商	約2億円
業　　種	専用機械部品製造業

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

ロ．IT利活用・導入状況

当社では、積極的にIT利活用・導入に取組んでいる。具体的には、2000年ごろにまずは代表者の独力で自社ホームページを開設。さらに最近では、自社の持つ強み（長尺加工、NC5軸複合旋盤加工を中心とした技術力）を最大限に発信していくため、地元・島田信用金庫のサポートの下、同じ県内の富士市産業支援センター（F-biz）と、藤枝商工会議所の「エキスパートバンク（専門家派遣制度）」を活用して、有限会社プラス・コム（静岡県島田市：ホームページの企画・製作・保守管理などをしている会社）の協力を得て自社ホームページを大幅に刷新し、アクセス数が増えるようなさまざまな工夫を凝らしている。一方、大手企業に負けない高品質・低コスト・短納期を実現するために、顧客から受け入れた図面を独自にデータベース化し、これを同じく独自開発した材料調達・受注管理のデータベースと連動させた。これにより、材料仕入から製品販売までの見える化、品質管理・材料の最適化、毎日のスケ

ジュール管理更新によるクレーム・機会損失の減少、リードタイムの大幅短縮とキャッシュフローの改善につながった。

「このままでは激しい競争社会を生き残れない」との強い危機意識から、IT利活用を通じて生きたものづくりを提供している当社は、「地方でも戦える、ITを使えば小さくても戦える」ということを実践する、勇気あふれる企業といえよう。

ハ．将来の展望

太田社長は、「2000年当初の転換期のころ、生産現場の在り方を模索するなかで、『ザ・ゴール(注)21』を100回以上は読んだ」というほど勉強熱心であり、実際の経営の現場においてもそれが存分に活かされている。今後についても、島田信用金庫の支援も得て採択された今般の「ものづくり補助金」を活用して導入した最新鋭設備（**図表13**）も活用しながら、高品質・低コスト・短納期に磨きをかけ、「太田工作なら安心だ！」という言葉をこれまで以上にいただけるよう取組んでいく意向である。

図表13　NC5軸複合旋盤加工機

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

4. IT利活用が中小製造業にもたらすものは

中小製造業がITを利活用する上でのポイントとして、①ITリテラシーの高い社員の採用、育成、配置、②専門家（ITコーディネータ等）との連携によるIT環境の最適化、③IT利活用の目的の明確化、④外部との連携、などが挙げられよう。

ITには、カタカナ用語が多いことでわかりにくいイメージがあることと、社内にITに精通した社員も少ないことから、中小製造業がITを導入するにあたって、ITベンダー任せにしてしまうケースが多いといわれる。ITベンダーは、必ずしも中小製造業の業務フローをすべて把握しているわけではないため、ITベンダー任せにしてしまうと、IT導入によって業務フローが複雑になってしまうなど、企業が期待する効果を得られないことがある。そのため、業務フローに重きを置いて最適なIT環境を提案するITコーディネータとの連携や、電化皮膜工業㈱の事例にあったように、IT利活用専担者を配置できれば、自社の業務フローにあった独自のシステムを構築することができ、業績に貢献することも期待できる。したがって、中小製造業が効果

(注)21. 著者：エリヤフ・ゴールドラット。工場の業務改善プロセスを小説風に描くことで、企業の究極の目的が何かということについて追求しているビジネス書。アメリカでベストセラーになった後、2001年に日本でも翻訳出版された。

的なIT利活用をする上で、ITコーディネータとの連携やITリテラシーの高い社員の採用、育成、配置は重要なポイントとなる。

また、IT利活用を検討するにあたり、その目的を明確化することも重要である。㈱西村金属の事例でも紹介したとおり、当初から高いITリテラシーをもたなくても、自社の製品などをPR、情報発信することを目的として、中小製造業にとっても身近なツールとなっているホームページやSNS等を活用するやり方は有効であろう。全てをIT化することにこだわらずとも、IT利活用の目的がはっきりしていれば、必ずしも追加のIT投資をせずとも、既存のITシステムのなかで実現可能なことがある。

さらに、自社だけで有効なIT利活用を検討することが難しい場合、外部と連携することも重要であろう。太田工作㈱の事例では、静岡県・富士市産業支援センターの協力を得て、自社ホームページを刷新しアクセス数を増やすことを実現している。外部との連携により、自社にはない新たな視点を得ることができ、IT利活用の幅が広がることが期待できる。

そのほか、自社で最先端のIT技術を利活用することができれば、㈱クロスエフェクトのように、受賞など各方面から高い評価を受けることで、自社の信用力を一段と高めることも可能となる。

前章で紹介した4つの中小製造業の事例にあるとおり、各社とも限られた経営資源のなか、それぞれの強みをIT化でさらに発揮し、事業基盤を固め、業績（売上・利益）の向上などさまざまな効果につなげている。

こうしたIT利活用の取組みは、中小製造業にとって、社会的な注目度を集めたり取引先の信頼を高めるだけでなく、取引金融機関からの信用も高めて金融機関取引の円滑化にもつながるのではないだろうか。

中小製造業にとってのIT利活用は、希望と自信にあふれた未来を切りひらき、持続的な成長と発展を可能にするものとして期待される。

おわりに

先進的な中小製造業では、最小のコストで最大の効果を生み出すため、「ヒトの力（創意工夫）」をいかに「IT利活用」にマッチさせるかに注目している。

しかし一方で、中小製造業には、いまだに「IT」という言葉に抵抗感が残り、「昔ながら・手作業・職人技」という価値観に対するこだわりが強く、IT化を阻む一因となっている側面もある。

紹介した事例にあったとおり、IT化を進めることは過去に蓄積した「こだわり」や「技術」をさらに研磨し、自己のPR・情報発信のツールとして使うことであり、中小製造業の将来的な成長を促すものである。

中小製造業の成長に資する適切なアドバイスと金融面での支援ができるよう、地域金融機関かつ中小企業専門金融機関である信用金庫の役職員には、ITリテラシーを高めるとともに、IT化が中小製造業の経営にもたらす成果などについても理解を深め、適確に支援していくことが求められよう。

〈参考文献〉

・総務省『情報通信白書』（平成26年版）
・首相官邸『日本再興戦略～改訂2014～』（平成26年6月24日閣議決定）
・首相官邸『世界最先端IT国家創造宣言』（平成26年6月24日閣議決定）
・信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』（各年版）

調　査

新たな産業創出が期待されるバイオマス産業都市

―バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成―

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員
坂本　将規
信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員
藁品　和寿

（キーワード）バイオマス産業都市、洲本市、真庭市、銘建工業、地域循環型社会

（視　点）

2011年3月に起きた東日本大震災以降、原子力発電への依存体質が見直され、再生可能エネルギーへの注目度が高まっている。なかでもバイオマスエネルギーについては、政府の「エネルギー基本計画」にあるとおり、地域活性化の観点での利活用が期待されている。

バイオマス利活用では、「地域」での「小規模」な活用が求められており、地域活性化の観点からは、バイオマスを軸として地域単位で“カネ”を循環させたり新産業を創出する仕組みづくりも重要とされる。

そこで本稿では、バイオマス産業都市構想に至るまでの政策の流れを確認したうえで、地域全体でバイオマス利活用に取り組んでいる事例を通して、バイオマス利活用を軸とした循環型社会の構築に向けた考察をしたい。

（要　旨）

- バイオマス産業都市の重要課題は、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型の再生可能エネルギーの強化を図り、地域の雇用創出や活性化につなげていくことである。14年4月までに16地域がバイオマス産業都市として認定され、18年度までに約100の構築を目指している。
- 兵庫県洲本市では、景観用の菜の花をきっかけに、菜種油、ひまわり油からの食用油の製造、廃食用油のバイオディーゼル燃料化などのバイオマス利活用に取り組んでいる。また、条例を制定するなど、市民参加も促している。
- 岡山県真庭市では、地場製材業を活かした木質バイオマス事業に取り組んでいる。なかでも、銘建工業㈱は、当市における木質バイオマス事業の中心的な役割を担っている。
- バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の構築に向けてのポイントとして、①地域にどんなバイオマス資源があるのか、②バイオマス資源を利活用するためのインフラが地域に整っているか、③地元企業や住民との協働は可能であるか、などが挙げられよう。

はじめに

2011年3月に起きた東日本大震災以降、原子力発電への依存体質が見直され、再生可能エネルギー(注)1への注目度が高まっている。なかでも、バイオマスエネルギーは、「エネルギー基本計画」(14年4月)において「地域活性化に資するエネルギー源である」と述べられるなど、地域活性化の観点からの利活用を期待されている。

バイオマス資源(**図表1**)は、全国に「広く薄く」存在しており、地域ごとに利活用できる資源が異なるため、バイオマス利活用では「地域」での「小規模」な利活用が求められる。このため、地域住民との協働は不可欠といえ、バイオマス利活用は「地域主導・住民主体」となる。また、地域活性化の観点からは、バイオマス利活用を軸として地域単位で“カネ”を循環させたり新産業を創出する仕組みづくりも重要となろう。

そこで、本稿では、バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成を目指すバイオマス産業都市構想に着目する。

1. 注目度の高まるバイオマス産業都市

わが国におけるバイオマス利活用は、02年に策定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」にさかのぼる。本戦略では、2010年を目途に、①地球温暖化防止、②循環型社会の形成、③競争力のある新たな戦略的産業の育成、④農林漁業、農山漁村の活性化のためにバイオマス資源の利活用を促進する、という目標が掲げられた。

04年8月に、農林水産省は、本戦略の具体

図表1　バイオマスの種類

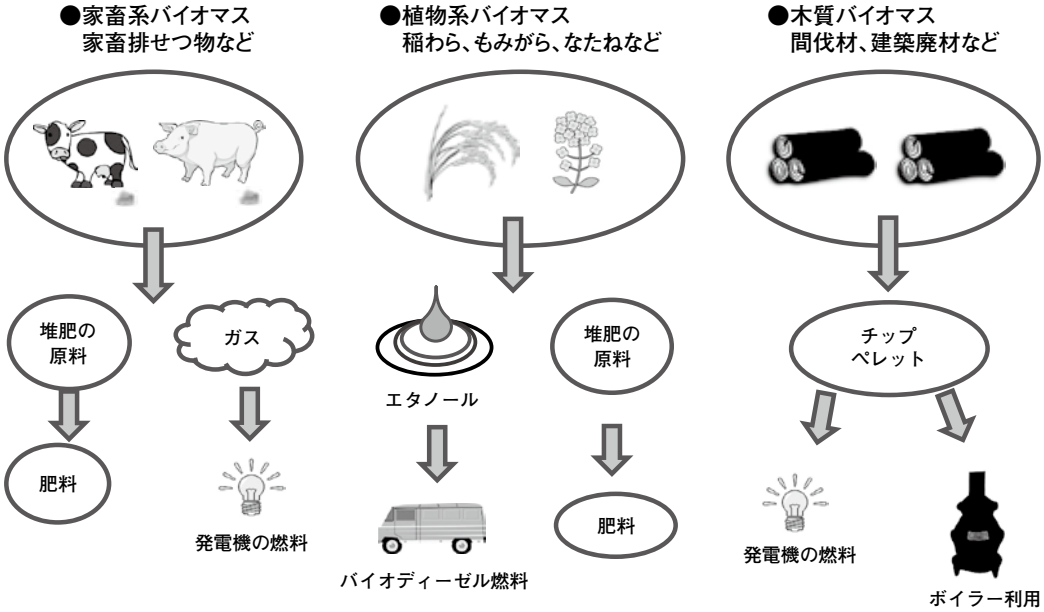

(備考)信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. バイオマス、地熱、水力、海洋、太陽光、風力等、再生可能な資源から持続可能な態様で生産されるエネルギー

図表2　バイオマス産業都市

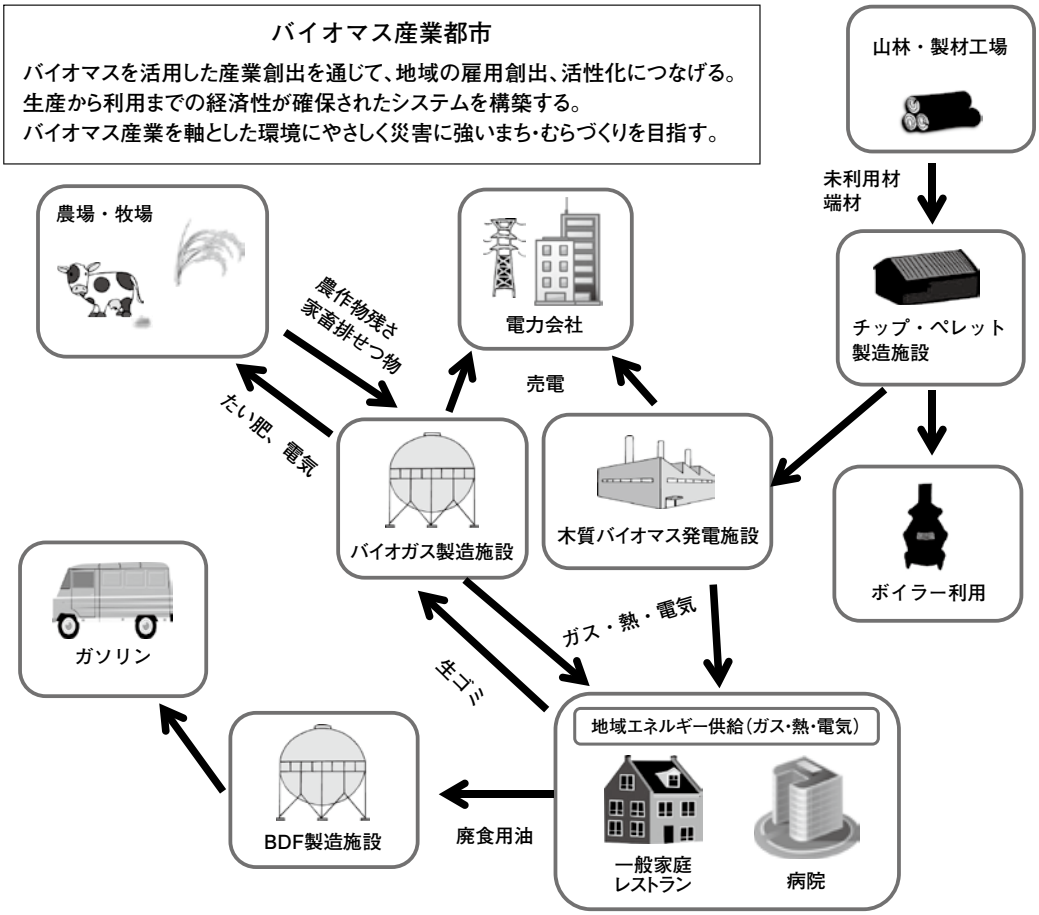

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

策の一つとして、地域循環型社会の形成を目的に、バイオマスタウン構想(注)2に取り組み、募集終了の11年4月までに318地区、317市町村が同構想を公表するに至った。本構想では、バイオマス資源を適切に活用することで地域の雇用を創出し地域活性化につなげている市町村がある一方、策定しただけで取組みが進まない市町村なども多くみられた。

これを受けて、09年にバイオマス活用推進基本法が施行され、10年にはバイオマス活用推進基本計画が策定された。さらに12年には、本計画の目標達成に向け、地域におけるグリーン産業の創出と自立・分散型エネルギー供給体制の強化を実現していくための指針としてバイオマス事業化戦略が策定され、7つの戦略とロードマップがまとめられた。このバイオマス事業化戦略の具体策として、バイオマス産業都市構想（**図表2**）が策定された。

バイオマス産業都市とは、「バイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済

(注)2. 農林水産省によると、「域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域」と定義される。構想のキーワードは「情報の共有と連携」であり、市町村が提出した「バイオマスタウン構想」を関係府省で共有し、関係府省には、バイオマスタウン構想の実現に向けた地域の主体的な取組みが進展しやすい環境の創出を図ることが期待されていた。

性が確保された一環システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域」と定義されている。バイオマスタウン構想では、市町村を基本単位としてバイオマス利活用に取り組むことに主眼が置かれていたが、バイオマス産業都市構想では、地域の実情に応じて、複数の市町村や都道府県との共同、さらには地元の民間団体等との共同で活動主体になれる等、活動の幅が広がっている。また、経済性の観点も加わり、①18年までに全国で約100地区のバイオマス産業都市を構築すること、②20年までに約5,000億円規模のバイオマス関連産業を創出することが目標として定められた。このように、バイオマス産業都市では、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型の再生可能エネルギーの強化を図り、地域の雇用創出や活性化につなげていくことを重要課題としている。14年4月までに16地域がバイオマス産業都市として認定され、18年度までに約100の構築を目指している。

2. バイオマス産業都市の取組み事例

(1) 兵庫県洲本市：菜の花栽培をきっかけとしたバイオマス利活用

イ. 洲本市の概要

当市は、兵庫県南部の淡路島の中央部に位置し、歴史的には洲本城城下町として、また大阪と江戸を結ぶ基幹航路の重要な寄航先として栄えた。司馬遼太郎の『菜の花の沖』で有名な高田屋嘉兵衛の生誕地でもある（**図表3**）。

図表3　洲本市五色庁舎

洲本市の概要	
市長	竹内　通弘
人口	46,966人
主産業	観光業
主なバイオマス原料	菜の花・ひまわり

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

人口は4万6,966人（14年1月1日現在）で、主要産業は観光業を中心とした第3次産業である(注)3。農漁業も盛んであり、水稲、野菜、酪農、肉用牛、漁業など多彩に展開され、なかでも野菜生産物の64％を占める淡路島玉ねぎは全国的に有名である。

ロ. 取組みの特徴

観光客誘致を目的として栽培していた菜の花を、バイオマス資源として活用する「菜の花・ひまわりエコプロジェクト」の取り組みを02年から始めたことで、当市のバイオマス利活用は本格化していった。このプロジェクトは、①菜の花とひまわりの栽培と種の収穫、②菜種油とひまわり油の生産と販売、③使い終

(注)3. 当市を訪れる観光客数は年間100万人超に上る。

わったてんぷら油の分別回収、④回収した油をバイオディーゼル燃料(以下、「BDF」(Bio Diesel Fuel：生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料)という。)に変換、⑤精油したあとの油粕を肥料に活用する、という資源循環で形成されており、それぞれの取組みは官民連携によって市内全域で展開されている。

また、06年に、「バイオマスタウン構想（構想書)」を、07年に「洲本市地域新エネルギービジョン」を策定し、このなかでエコプロジェクトをはじめとするバイオマス利活用の推進を市の方針として位置づけたほか、13年6月には「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」を制定し、地域の重要な資源であるバイオマス等再生可能エネルギーを地域に配慮した形で利活用することを市の理念として掲げた。

さらに、14年3月には「洲本市バイオマス産業都市構想～バイオマスでつながる環境未来の里・すもと～」を策定し、これまで多数行ってきたバイオマス利活用に関する取り組みや、新技術導入等に係る調査検討の成果を体系立てて整理するとともに、今後の事業化・産業化までのロードマップを定めた。14年10月を目途にバイオマス産業都市として国に選定されることを目指している。

ハ．現状の取組み

①取組みのきっかけ

菜の花・ひまわりエコプロジェクト（当初は菜の花エコプロジェクト）は、住民団体等からの提案を契機として、02年度に旧五色町（現洲本市）において、菜の花の栽培・搾油による食用油の製造販売というところから取組みが始まった。

図表4　BDF精製プラント

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

02年度と12年度には、BDF精製プラントを導入した(**図表4**)。精製したBDFは、公用車やバスの燃料として利用している。BDFの原料となる廃食用油の回収は03年度にはじまり、一般家庭の全戸からエコステーション（回収拠点）等を通じて回収する仕組みが構築された(注)4。

06年、旧五色町と洲本市との合併後は、故・磯崎泰博氏（司法書士・行政書士、日本司法書士会連合会理事・常務理事補佐）らがキーパーソンとなり、当時の市議会に働きかけてバイオマス議員連盟が結成されるなど、新市全体にエコプロジェクトをはじめとするバイオマス利活用の取組みが浸透し拡大していった。

(注)4．ペットボトルに入れた廃食用油を回収。なお、洲本市では現在、ゴミ分別は18種類である。

図表5　（左から）廃食用油、グリセリン、バイオディーゼル燃料、B5燃料

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

②バイオディーゼル燃料の利用展開

BDF精製の取組みは、12年度現在、年間1万4,717リットルの廃食用油を回収して1万1,430リットルのBDFを生産するに至った。廃食用油の回収は、毎年度1万5,000リットル前後で安定しており、市民の参加意識は着実に高まっている。また、12年度には、農林水産省 農山漁村6次産業化対策事業の一環として、酵素触媒法(注)5BDF精製実証設備とB5燃料(注)6製造設備を設置し、高品質BDFの製造と、それを原料としたB5燃料の製造利用に取り組んでいる（**図表5**）。

これらの燃料は、現在、市の公用車等のほか、コミュニティバス、漁船等で利用している。

③その他の取組み

13年6月に制定した「洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例」では、市、市民、事業者の役割を明らかにし、地域の多様な主体が連携して再生可能エネルギーの活用を推進することで、地域社会の持続的な発展や市民生活の安定に寄与することが定められた。この条例に基づき、市民参加型・地域貢献型の再生可能エネルギー事業の実現を目指している。

また、13年度に、総務省の「域学連携地域活力創出モデル実証事業」の採択を受け、地元関係団体と龍谷大学（京都府京都市）とで洲本市域学連携推進協議会を構成し、「グリーン＆グリーンツーリズムによる地域活力創出モデル構築事業」に取り組んだ。具体的には、地域資源を活用した活性化策を構築するために必要な調査検討を行うフィールドワーク合宿を1カ月間実施したり、合宿成果の実践のため体験型モニターツアー（14年1月、3月）を実施した。

二．今後の展望

①BDFの展開

油藤商事㈱(注)7（滋賀県大津市）の事例を参考に、B5燃料の生産量を増やし、地元のガソリンスタンド等でのバイオ燃料の一般販売の実現を目指している。

これにより、バイオマスを活用したエネルギーの“地産地消”や、菜の花・ひまわりエコプロジェクトの更なる拡大等により、地元活性化を図る方針である。

(注)5．廃食用油をBDF化するエステル交換反応のための触媒に、繰り返し利用可能な酵素を用いている。低コストで高品質のBDFを精製できるほか、廃棄物が出ない等のメリットがある製造方法
6．BDFを5％以下の比率で混合した軽油
7．02年から軽油代替燃料としてBDFの製造・販売に取り組み、普及に努めている。（http://www.aburatou.co.jp/）

②竹林資源の活用

当市には1,030ha（当市面積の約6％）の竹林があるが、林業従事者がいないこと、道路条件が悪く作業が困難であることなどから放置竹林が拡大している。放置竹林は大雨に弱く、景観も損ねることなどが問題視されており、間伐等による適正な管理が求められている。

そのことから、BTL技術（Biomass to Liquid：バイオマス資源を熱分解でガス化した後、液体燃料化する技術。）による竹資源のエネルギー化のための実証研究などに民間事業者と取り組んだ。竹の伐採収集コストをいかに下げるかが、事業化に向けた課題となっている。

③下水汚泥の活用

下水汚泥を原料とする高速メタン醗酵処理事業(注)8については、NEDO（（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構）の制度を活用し、09年には事業化可能性調査を、10年にはパイロットプラントでの実証試験を行った結果、事業性があることが明らかとなった。小規模実証プラント設置に向け、地域住民の同意形成を得ることが課題となっている。

④市民参加型の推進

バイオマス利活用など再生可能エネルギー事業への市民参加をさらに推進するため、広報誌やホームページを通じた啓蒙活動や、地域間交流や学生向けの環境教育などを積極的に行い、市民の理解促進と意識向上を図るほか、市民参加の新たな受け皿となる地域貢献型の再生可能エネルギー事業の実現を目指す。

⑤域学連携活動

13年に実施した域学連携でのフィールドワーク合宿における成果を実践につなげるため、大学と地元との連携をさらに深め、広めるとともに、地域貢献型再生可能エネルギー事業についての調査検討を連携大学とともに実施する方針である。

(2) 岡山県真庭市：地場木材産業の特性を活かした木質バイオマス利活用

イ．当市の概要

当市は、“平成の大合併”の時期にあたる05年に、9町村が合併して誕生した。中国山地のほぼ中央の岡山県北部に位置し、北端は鳥取県に接している。北部には蒜山高原（ひるぜん）、中央部には湯原温泉郷という観光スポットがある。また、南部は城下町として栄え、商業・工業の中心エリアである（**図表6**）。

人口は4万8,741人（14年8月1日現在）で、主要産業は木材産業である(注)9。土地の約80％に山林をかかえ、うち約70％はヒノキであり、美作桧（みまさかひのき）の産地として有名である。

ロ．取組みの特徴

主要産業が木材産業であることを活かし、“木質系廃材や林地残材といった森林資源を余

(注)8．通常のメタン醗酵法では、原料を投入してからエネルギー変換するまでに1か月以上かかっていたが、メタン醗酵過程の一部を大幅に短縮（数十日を約10分の処理へ）し、処理の高速化を実現した方法。
9．現在でも、林家戸数4,389戸（10年）、素材生産会社12事業所、原木市場3市場、製材所約30社、製品市場1市場がある。

図表6　真庭市役所

真庭市の概要	
市長	太田　昇
人口	48,741人
主産業	木材産業等
主なバイオマス原料	木質バイオマス

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

すことなく活用していこう”という理念の下、木質資源の活用に取り組んでいる。その活用方法のコンセプトは、木材をそのまま木材として利用することを主軸に置き、木材利用の過程で出る端材やかんな屑などを木質バイオマス等の新たな用途で利用することである。

当市では、地元の木材関連企業の連携が強く、市内に木材の伐採から利用までのインフラが整備されている。08年度には、林地残材や製材所で発生する製材端材等を利活用することを目的に、真庭バイオマス集積基地が建設された。ここで、地域内から持ち込まれる林地残材等の買取を行い、効率的な集材の仕組みを構築した。

図表7　バイオマスボイラー

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

当市自体も、木質資源の活用方法のコンセプトを活かし、新庁舎の一部に地元産桧を使用したり、新庁舎に隣接する大型バイオマスボイラーを導入している（**図表7**）。

また、06年に、「バイオマスタウン真庭（真庭市バイオマス利活用計画）」構想を策定し、12年には、「真庭市木質バイオマスエネルギー利活用指針」を公表した。本指針では、現在11.6％のエネルギー自給率(注)10を20％に高める「真庭20」を推進することを示している。

14年1月には、「真庭バイオマス産業杜市構想(注)11」を策定し、同年3月に国からバイオマス産業都市に選定された。この構想の下、「自然」、「連携」、「交流」、「循環」、「協働」の5つのキーワードを踏まえ、①真庭バイオマス発電事業、②木質バイオマスリファイナリー事業、③有機廃棄物資源化事業、④産業観光拡大事業の4つのプロジェクトを重点的に展開している。

(注)10. 木質エネルギー生産量(TJ/年)÷エネルギー消費量(TJ/年)×100％
11. 森林資源を余すことなく活用していこうとする理念が反映されている。

ハ．現状の取組み

①取組みのきっかけ

93年に、地元・銘建工業㈱の代表者である中島浩一郎氏を塾長として、若手経営者の有志で構成される民間団体「21世紀の真庭塾（以下「真庭塾」という。）」が結成された。この真庭塾に、98年、「ゼロエミッション部会」が立ち上がり、この活動がバイオマス利活用の気運を高めるきっかけとなった。01年には、「木質資源活用産業クラスター構想」が策定され、林業・製材業を中心とした地域内での産業連携が構築される基礎になる。

また、市町村合併による真庭市誕生後も、当時の井手前市長の強いリーダーシップが後押しとなり、「バイオマスタウン」として市全体での本格的な木質バイオマス利活用の取組みにつながった。

②木質バイオマス利用の展開

真庭塾を起点とする取組みは、98年の木質バイオマス発電（出力1,950kw/h）の開始、02年の木片コンクリートの商品化など、具現化されてきた。05年には、NEDOの「バイオマスエネルギー地域システム化実験事業」の採択を受け、林地残材や樹皮等を燃料化する実証実験が05年から09年の5年間行われた。実験の結果、木質バイオマス利活用の事業可能性が高まり、引き続き10年から12年の3年間、地域関係者で連携協議会を立ち上げ、「木質バイオマス活用地域エネルギー循環システム確立事業」に取り組んだ。現在、発電用蒸気ボイラ1基、熱利用蒸気ボイラ11基、温水ボイラ14基、ペレットストーブ・薪ストーブ155台の導入に至っている。なお、市民がペレットストーブ等を購入するにあたっては、購入費の3分の1を上限とする補助金で支援している。

15年4月には、真庭バイオマス発電㈱により、1万kW規模の木質バイオマス発電事業の開始が予定されている。本事業では、燃料購入費等経済効果として13億円程度、雇用効果（間接含む）として200人程度、CO_2削減効果として約8万tの地元への還元が期待されている。

③その他の取組み

木質バイオマス利活用の取組みを全国にアピールするため、当市と（一社）真庭観光連盟との連携の下、06年から「バイオマスツアー真庭[注12]」を開始した。13年度までに、延べ1万8,140人が参加している。昨年度は参加者の約半数近くが市内に宿泊するなど、観光誘致にもつながっている。

また、市民へのバイオマスに対する理解の醸成にも積極的に取り組んでおり、小・中高校への出前授業の実施、企業見学、大学と連携した人材育成講座などを行っている。出前授業は、市職員が講師となり、年間20～30件実施している。

ニ．今後の展望

①バイオマスリファイナリー事業

10年4月に、岡山県と共同で「真庭バイオマスラボ」（**図表8**）を設置し、バイオマス関連

（注）12. http://www.biomass-tour-maniwa.jp/参照

図表8　真庭バイオマスラボ

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

の産業創出に向けた研究や人材育成などに取り組んでいる。現在、(独)産業技術総合研究所バイオマスリファイナリー研究センターをはじめ5つの機関・事業所が入所している。

例えば、『日本再興戦略』で触れられたセルロースナノファイバー(注)13についての研究が行われるなど、バイオマス資源の高付加価値化を目指した技術開発が進められている。本事業を通じて、最終的に売上高約58億円、55人の雇用創出を目指している。

②有機廃棄物資源化事業

本事業では、主に、生ごみ資源の肥料化（資源化）と廃食用油のBDF化に取り組んでいる。最終的に、年間1.5億円の経費削減を目標としている。

生ごみ資源の肥料化については、11年度より、生ごみの資源化促進モデル事業を展開し、地域組織(注)14や市民への周知と協力を求めながら、生ごみを20種類に分別し収集している。本事業により、燃えるごみの減量化や一般廃棄物焼却施設のコスト削減などを期待している。

また、BDF利用の取組みでは、回収した廃食油のBDF利用で実績のある地元企業と連携している。市内から年間約6万リットルを回収し、製造したBDFを湯原温泉街の送迎車両等の燃料として利用している。

③産業観光拡大事業

バイオマス事業の進展に応じて、今後、コースメニューの拡大を図っていく。

本事業では、12年度実績で、参加者2,500人（宿泊率40％）、観光収入2,000万円であったものを、15年度には同3,000人（同50％）、同2,500万円を目指している。

(3) 銘建工業㈱：真庭市のバイオマス産業都市構想に貢献

イ．当社の概要

当社は、岡山県真庭市勝山を本拠とする製材メーカーである。住宅用木質構造材の供給を中心に集成材事業を行っており、本事業分野では全国トップシェアを誇る。また、当社代表者の中島浩一郎氏は、前述したとおり、真庭市のバイオマス利活用の推進における中心的な役割を担っている（**図表9**）。

(注)13.　超微細植物結晶繊維。木質パルプなどから得られる繊維状の物質。『日本再興戦略』においても、「地域密着型の小規模発電や熱利用との組み合わせ等によるエネルギー利用促進を図るとともに、セルロースナノファイバー（超微細植物結晶繊維）の研究開発等によるマテリアル利用の促進に向けた取組を推進する。」と述べられている。

14.　久世地区環境衛生協議会、リサイクルプラザまにわの会

図表9　銘建工業㈱

銘建工業㈱の概要	
代　　表	中島　浩一郎
所 在 地	岡山県真庭市勝山
設　　立	1923年
従業員数	252名
資 本 金	213億円
年　　商	37,800千円
業　　種	木材製材

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

当社では、加工過程で発生する木屑等を利用して木質バイオマス発電事業を手がけている。そのほか、中島社長は、木質バイオマスの安定供給のためには木材市場の発展が不可欠であると考え、CLT(注)15の推進にも注力している。日本CLT協会の会長を務め、グローバルに競争できる製材品を通じて製材市場の発展に貢献したいと考えている。

ロ．木質バイオマスの取組み

84年から、以前より行っていた木材乾燥のための熱利用を応用し、小規模な発電も開始することでバイオマス利活用の幅を広げた。

図表10　バイオマス発電ボイラー

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

98年には、1,950kWの木質バイオマス発電設備を導入し、本格的に発電事業に取り組み始めた（**図表10**）。これにより、本社工場の電力を賄うとともに、夜間は売電も行っている。発電に使用する燃料には、1日あたり端材18トン、プレーナー屑（木材表面を切削した際に生じる木屑）150トンを利用している。いずれも工場での製材過程で発生する端材、プレーナー屑である。

ハ．今後の木質バイオマス発電の取組み

15年4月に稼動予定の1万kW規模の木質バイオマス発電事業に向けて、当社のほか真庭市、地元業者の出資により、真庭バイオマス発電㈱が設立された。当社が筆頭株主である。1万kWの発電規模は、約2万2,000世帯分に相当し、真庭市の世帯数約1万7,000世帯全

(注)15. CLT（Cross Laminated Timber，クロス・ラミネイティド・ティンバー）とは、ひき板（鋸で挽いて切った板）の層を各層で互いに直交するように積層接着したパネル及び、それを用いた工法を示す用語である。建物の重量が軽くなる、基礎施工費用が安くなる、耐震性が高い、工期が短縮されるなどのメリットがある。

ての電力需要を賄える規模である。

発電にかかる木質バイオマス利用量は、年間14万8,000トンであり、うち未利用材を9万トン利用する予定である。原料調達では、真庭森林組合をはじめとした地元企業のネットワーク、原木市場や真庭バイオマス集積基地などのインフラを活用する。用材搬出量の増加を通じて、地元の林業発展にも貢献することが期待されている。

3. バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の構築に向けて

04年に示された「新産業エネルギービジョン」では、バイオマスエネルギービジネスの方向性と施策オプションが示されている（**図表11**）。本ビジョンでは、2030年の新エネルギー産業の将来見通しとして、太陽光、風力、バイオマスエネルギーを合わせた市場規模は約3兆円、雇用規模は約31万人に拡大するものと期待している。また、バイオマス・エネルギーの産業施策として、①地域特性に適合したバイオマス・エネルギー利用の促進(注)16、②事業環境の整備(注)17、③多様な事業関係者のネットワーク形成(注)18、④ビジネスモデルの確立・多様化(注)19、⑤バイオマスビジネスの海外展開(注)20を挙げている。

バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の構築に向けてのポイントとして、①地域にどんなバイオマス資源があるのか、②バイオマス資源を利活用するためのインフラが地域に整っているか、もしくは整えられるか、③地元企業や住民との協働は可能であるか、などが挙げられよう。

まずは、“地域において有効に活用できるバイオマス資源は何か”、“その資源の事業可能性はあるのか”などを実証研究等を通じて把握することが、バイオマス利活用のスタートであるといえよう。洲本市と真庭市の事例でも、バイオマス利活用の初期段階で、NEDO等外部の専門機関と共同で、その事業可能性や採算性等の実証研究に取り組んだ。

また、地域で“カネ”を循環させるために、真庭市の事例にみられるとおり、地域内に、バイオマス資源を調達し利活用するまでの一連の関連インフラを整える必要がある。そのためには、銘建工業㈱のように地域を知り尽くした地元企業が担い手の中心になることが求められよう。

最近、大手企業による大型発電施設建設に対して、景観を損ねる等の理由で地元住民の反対運動が一部で起きており、バイオマス利活用においても地元住民とのコミュニケーションは極めて重要となる。地元住民との円滑な関係づくりの上で、銘建工業㈱のような

(注)16. バイオマス技術開発ロードマップの策定、地域特性・事業特性にフィットした技術の開発・導入を促進、地産地消型・地域循環型バイオマス産業の確立
17. バイオマス利活用にかかる新技術・優良事例の情報共有化等、各種法規制の緩和を検討、手続きの簡素化・標準化、手続きにかかるワンストップサービスの提供を推進、トータルシステムの設計手法の開発・情報公有化
18. バイオマス関連情報の収集・提供機能の強化、地域連携に資するソフト関連事業に対するインセンティブを付与、地域で核となる人材の育成を推進、地域連携型モデル地域の設置等
19. バイオマスエネルギーにかかる潜在的出資者や需要家の掘り起こし、技術認証制度を検討、グリーン燃料（熱利用）認証制度を検討
20. 海外FS（フィージビリティ・スタディ）、FT（フィールド・テスト）事業支援を検討

図表11　バイオマスエネルギー産業の課題と克服の方向性

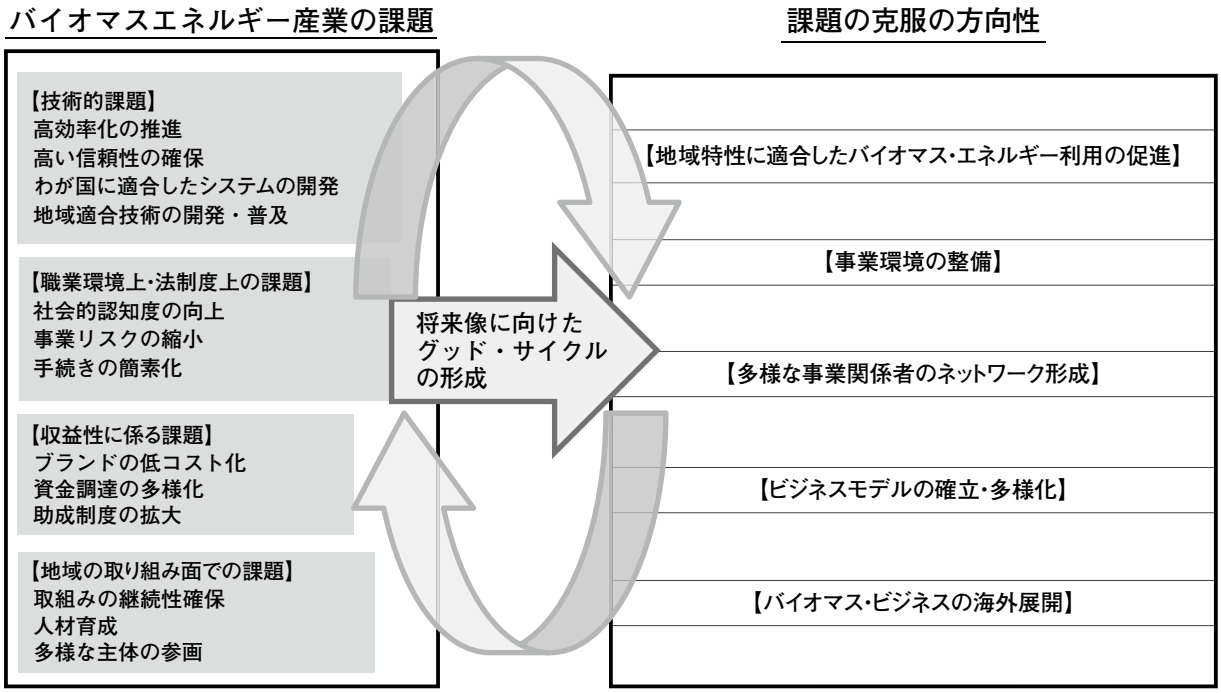

（出所）資源エネルギー庁　新エネルギー産業ビジョン

地元企業が主体となることや、洲本市のように地元住民のバイオマスへの理解と意識を高めるための条例制定等の取組みは重要といえよう。

こうしたポイントを踏まえた上で、地域内連携を強め“6次産業化”に取り組んでいくことが、地域循環型社会の構築につながるであろう。

おわりに

わが国でのバイオマス利活用は、インフラ等の仕組みだけでなく技術面でも確立していないため“黎明期”といわれ、手探りの部分が多い反面、そのポテンシャルも大きいといえよう。14年4月に公表された「エネルギー基本計画」では、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律（農山漁村再生可能エネルギー法）」の積極的な活用の下、木質バイオマスのほか都市型バイオマス（下水汚泥や食品廃棄物など）や燃料作物バイオマスなどの利用の推進が示され、中長期的な観点で、分散型エネルギーの一つとして重要な役割を期待されている。

バイオマス利活用を軸に地域内で“カネ”を循環させるためには、行政、地元企業、地域住民を巻き込んだ地域内ネットワークの構築が求められる。地域の一員であり、地域情報を集積している信用金庫には、こうした地域ネットワークの構築において、出資や融資などの資金拠出者、関連補助金制度の案内などのアドバイザー、そして連携を仲介するコーディネーターとしての役割が期待されるのではないだろうか。

〈参考文献〉

・農林水産省ホームページ
・NPO法人バイオマス産業社会ネットワーク『バイオマス白書2014－ダイジェスト版－』（2014.6）
・泊みゆき（バイオマス産業社会ネットワーク理事長）『バイオマス本当の話 持続可能な社会に向けて』（2012年）

調　査

地元商店街の活性化に向けた信用金庫の役割

ー「カネ・チエ」だけではなく「ヒト」という課題への対応ー

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 地域活性化支援室長
永瀬　昌彦
信金中央金庫 地域・中小企業研究所 地域活性化支援室専任役
笠原　博

（キーワード）信用金庫、地域活性化、商店街、提言、実行、ヒト

（視　点）

信用金庫は、地域を支える金融機関として、地域の課題解決を中心とした地域活性化への取組みが求められており、地域・社会からもその積極的な取組みが期待されている。

こうした中、各地域が抱える課題についてみると、商店街・地場産業・観光等の活性化にはじまり、創業・新事業創出、事業承継、さらには人口減少・少子化および高齢化対策等、テーマは多岐にわたり、そのテーマが扱う範囲も大小様々である。本稿では、こうした地域が抱える課題について、まず、信用金庫の店舗が立地もしくは隣接しているケースが多い「商店街の活性化」に焦点をあてたい。中でも、活力を失いつつある商店街にかかる活性化策の一例について、信用金庫と信金中央金庫が共同で取り組んだ事例の中から紹介する。

また、本稿の後半では、こうした信用金庫と共同で実施する商店街活性化支援を重ねるにつれ浮き彫りになった課題、つまり「ヒト」という課題について言及するほか、商店街活性化の実現に向けて信用金庫にどのような役割が期待され、信用金庫としてどのように対応していく必要があるのかという点についても考察する。

（要　旨）

- コザ信用金庫の本店所在地である沖縄県沖縄市の二つの商店街では、空き店舗が目立ち、それが治安の悪さを連想させ、来街者数減少、更なる空き店舗増加という負のスパイラルに陥っていた。当金庫は、そうした状況を脱すべく、「空き店舗解消」「まちづくり会社の設立」等を提言し、実際に当金庫職員が中心となって各施策に取り組んでいる。
- 巣鴨信用金庫は、JR大塚駅南口に広がる三つの商店街が駅ビル「アトレ」建設による影響を危惧していたことから、「効果的な情報発信」「商店街事業者の意識改革と商店街組織の活性化」等を提言した。提言の実行については、商店街若手事業者が名を連ねる組織が担い、商店街マップの作成等に取り組んでいる。
- 信用金庫と共同で実施する商店街活性化支援に取り組む中で、商店街には活性化策を実行できる人材が見当たらず、「誰がやるのか」という「ヒト」の課題が浮き彫りとなった。
- 地域および商店街は、信用金庫による人材支援を強く期待する傾向にあり、実際、その期待に応えて担当者を配置している信用金庫も存在する。信用金庫がこうしたところまで踏み込まなければ、地域・商店街関係者は動き出さないケースが散見されるのも事実である。

はじめに

昨今、「商店街」の動向については、マスコミでも頻繁に取り上げられるが、その主な内容は、商店等が廃業してシャッターを降ろした状態のままの空き店舗が並ぶ「シャッター通り商店街」を取材したものであり、そうした現状をみた視聴者・読者の中には「商店街の役割は既に終わった」と考える向きもあろう。

しかし、全国的にみると、商店街は、小売業全体の年間販売額の約4割を占めるほか、約300万人の雇用を支えており、商店街は依然として商機能の担い手として重要な役割を担っている（**図表1**）。また、国の商業政策においても、「単なる商品提供の場であることを超えて、まちの住まい手にとって必要となる多様な（公共的な）機能を担うとともに、地域の暮らしと雇用の中核的存在(注)1」として明確に位置付けられている。商店街の役割は既に終わったと考えるのはやや早計ではなかろうか。

もっとも、商店街は、上記のように、地域において中核的な役割を果たしてはいるが、外部環境の変化や商店街自体が抱える課題等から、その活力が失われつつあることは事実である。そのため、その活力を取り戻すため、「まちづくり補助金」をはじめとする各種補助金事業等、国を挙げた様々な取組みが行われている。さらに、政府は、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、人口減少対策や地域活性化に積極的に取り組む方針を示している(注)2。

こうした中、数多くの信用金庫は、地域を支える地域金融機関として「信用金庫の社会的使命」「信用金庫の経営方針」「地域・社会からの強い要請」等から、商店街の活性化に積極的に取り組んでいる。

次章からは、商店街活性化に積極的に取り組んでいる信用金庫のうち、信金中央金庫と共同で活性化に取り組んだ事例、具体的には「コザ信用金庫による沖縄市胡屋地区商店街活性化」および「巣鴨信用金庫によるJR大塚駅南口商店街活性化」の事例を取り上げ、両信用金庫が商店街の課題解決に向けてどのような手順や考え方でアプローチしたのか紹介する。こうした事例は、「商店街活性化に取り組みたいが方向性がわからない」「商店街活性化に取り組んでいるが進捗が芳しくない」等の課題に直面している信用金庫にとって、次の一手を打つための参考情報となろう。

図表1　小売業に占める商店街の割合

	商店街計	小売業計	割合
年間販売額	約53兆円	約135兆円	39.4％
事業所数	約43万事業所	約114万事業所	37.6％
従業員数	約294万人	約758万人	38.8％

（備考）経済産業省「商業統計」（07年）より作成

(注)1. 例えば、中小企業庁『地域商業・生活支援産業に関する論点』（11年10月）
2. 「まち・ひと・しごと創生本部」は、14年9月3日に開催された第2次安倍改造内閣の閣議において設置が決定された。安倍総理大臣が本部長となり、菅官房長官と石破地方創生担当大臣が副本部長に就任する。政府は、臨時国会において、当本部の運営方針を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」等の法案を提出する見通しである。

1. コザ信用金庫による沖縄市胡屋地区商店街活性化

(1) 沖縄市中心市街地および胡屋地区商店街の現状

イ. 沖縄市中心市街地の現状

沖縄県沖縄市(注)3では、「中心市街地の居住人口の減少」「郊外部・近隣自治体における多数の大規模商業施設の立地」「中心市街地のコミュニティとしての魅力低下」等の理由から、中心市街地のにぎわいが失われつつある。

こうした状況に危機感を抱いた沖縄市は、中心市街地のまちづくりにかかるアンケート調査結果などの基礎資料や専門家らによる検討会議の内容をベースにしながら、「沖縄市活性化基本計画」を策定した。また、10年3月には、内閣総理大臣から「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき「中心市街地活性化基本計画」の認定も受けている(注)4。

ロ. 胡屋地区商店街の現状

沖縄市にある胡屋地区商店街（以下「本商店街」という。**図表2**参照）の動向について、商業統計調査（07年）をみると、事業所総数は216事業所、従業者数は592人、年間販売額は約46億円となっており、97年の水準と比較すると大幅な減少となっている（**図表3**）。特に、年間商品販売額は55.8％減と97年の年間商品販売額の半分以下にまで落ち込んでいる。一方、売場面積は、04年以降おおむね横ばいで推移しており、一旦下げ止まりつつあるかのようにみえる。

足元の動向については、統計データが公表されていないものの、昨今の商店街を取り巻く環境を踏まえると、より厳しい数字になっているものと予想される。

図表2　沖縄市にある胡屋地区商店街の状況

(注)3. 沖縄市は沖縄本島中部にあり、那覇市に次ぐ人口規模の市である。また、沖縄本島中部地域の中核都市としての役割も担う。
4. 沖縄市は、全国で100番目、沖縄県では初の認定となった。

図表3　沖縄市内の商店街（全体）と胡屋地区商店街の動向（97年→07年）

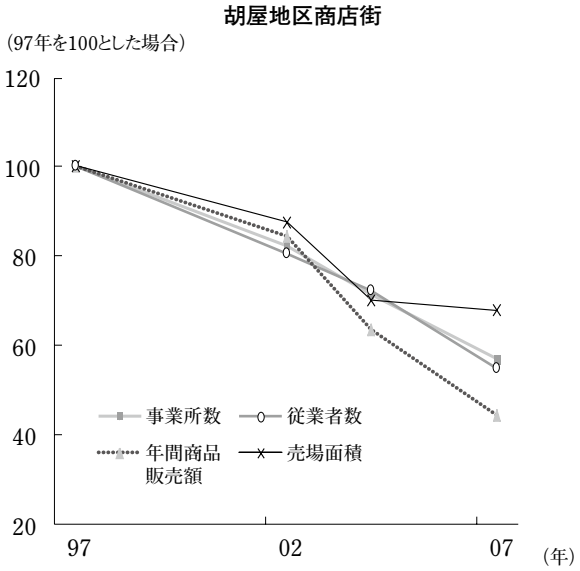

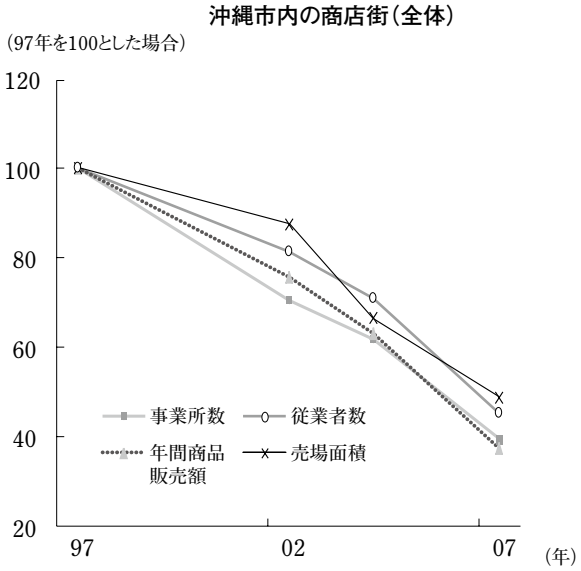

（備考）1. 経済産業省「商業統計」より作成
2. 02年と07年の間の区間は、04年の簡易調査結果

売上や店舗が大幅に減少した主な要因として、「郊外部・近隣自治体における多数の大規模商業施設の建設」と「経営者の危機意識」があげられる。大規模商業施設の建設という危機が目前に迫っているにもかかわらず、本商店街に立地する商店の経営者等の多くは危機意識が不足しており、大規模商業施設への対抗策も積極的に打ち出そうとしなかった結果、来街者が減少し、閉鎖する店舗（空き店舗）も目立ちはじめた。そして、その空き店舗が「治安の悪さ」を来街者にイメージさせ、更なる来街者の減少、空き店舗増加という負のスパイラルに陥ってしまった。実際、本商店街の空き店舗（倉庫や自宅として利用している元店舗は除く）は、目視でも50店舗程度が確認でき、空き店舗率を計算すると40％に迫る(注)5状況になっている。

こうした局面に陥ってようやく、経営者等に危機感が芽生え始め、「中心市街地活性化基本計画」および「沖縄市一番街商店街・サンシティ商店街等活性化計画」を策定するに至り、様々な活性化に向けた取組みが実行に移されることとなった。例えば、40年以上前の全蓋型アーケードの改修を実施（12年3月完了）したほか、滑りやすかった路面舗装も改良した（13年12月完了）。さらに、エイサー(注)6にまつわるモニュメントや街路灯が設置されるなど、ハード整備が進められた。

(2) コザ信用金庫による沖縄市胡屋地区商店街活性化

コザ信用金庫は、本商店街の現状について強い危機感を抱き、また、「商店街に育てられて現在のコザ信用金庫がある」「商店街活

(注)5. シャッターを降ろしていても倉庫等で活用している場合、空き店舗としてカウントしないため、現地では、実感として空き店舗率がより高く感じる。
6. エイサーは、沖縄県でお盆の時期に踊られる伝統芸能のことである。沖縄市は、「エイサーのまち」宣言を行っている。

性化はコザ信用金庫の使命」という強い思いから、専担者を配置して本商店街（「一番街商店街振興組合」「サンシティ商店街振興組合」）の活性化に向けた支援活動に取り組んでいる（11年10月から実施）。

以下では、こうしたコザ信用金庫が本商店街の関係者等と行った取組みについて、「環境分析とターゲティング（Targeting）・ビジョニング（Visioning）」「課題解決に向けた取組みの方向性と具体的な施策の提示」という2つの切り口から紹介する。

イ．環境分析とターゲティング（Targeting）・ビジョニング（Visioning）

各種調査等を実施するワーキングチーム(注)7は、商店街等にかかる統計データから現状を把握する定量分析に加え、「商店街内の商業者アンケート」「家主アンケート」「消費者へのグループインタビュー」「来街者アンケート」「市内事業者等へのヒアリング」といった定性的な分析も綿密に実施した。そして、得られた基礎データを用いて全体的な評価を行うべく、本商店街の外部環境（機会／脅威）および内部環境（強み／弱み）についてSWOT分析を行っている（**図表4**）。

SWOT分析は、シンプルな分析ツールではあるが、組織を取り巻く外部環境と組織の内部環境の2面性（プラスの面、マイナスの面）について概観することができるため、今後の方向性や具体的な解決策を見出しやすい

図表4　胡屋地区商店街の強み、弱み、機会、脅威

内部環境	外部環境	
強み	・アーケード改修が完了し、商店街が明るい雰囲気になった。 ・路面舗装が完了した。 ・エイサーにかかるモニュメント設置、フラッグ掲示、オーニング取付が実施された。 ・広域から集客できる専門店が立地している。 ・NPOによる空き店舗のリノベーション事業等が進捗している。 ・高齢者が多く居住している。 （今後も住み続けたいという意向が高い。） など	機会 ・沖縄市全体では、人口が増加しているほか、高齢化率も相対的に低い。 ・エイサー発祥の地であり、イベントも多数開催されている。 ・音楽や芸術に触れ合う施設がある。 ・商店街の入口付近にバス停があり、バスの往来は頻繁である。 ・エイサー体験等で修学旅行生が来街している。 など
弱み	・空き店舗が多く、暗くて危険というイメージを来街者等に持たれている。 ・取扱商品に偏りがみられる。 ・自店の販売促進に取り組む店舗が少ない。 ・閉店時間が早く（19時前）、営業時間も不明な店舗が散見される。 ・店舗の借り手のニーズにマッチしていない物件が散見される（賃貸の意向はある。）。 ・多くの建物が築30年以上と老朽化しているが、費用面から建替えの意向は低い。 など	脅威 ・大規模商業施設が5か所以上立地（車で15分以内）しているほか、より大規模な施設の建設も予定されている。 ・為替の動向や治安維持等による影響から、外国人による買物が減少している。 ・周辺には、離島、那覇市、名護市といった魅力的な観光地が立地している。 ・胡屋地区近隣の大型病院が郊外に移転する。 など

（備考）コザ信用金庫・信金中央金庫『沖縄市胡屋地区商店街活性化調査研究報告書』（12年9月）より作成

(注)7．調査体制として、実務担当者による打合せや各種調査等を行う「ワーキングチーム」のほかに、その上位組織として、提言内容等について諮問する「検討委員会」も設置している。

図表5－1　胡屋地区商店街のターゲット像

（短期的）
■ 既存顧客（40歳以上の女性、日用品の買物目的、徒歩での来街）
■ 新規顧客（40歳以上の女性、買回品の買物目的、マイカー・バスでの来街）
■ 働きたい人・住みたい人（アーティスト等）

（長期的）
■ 観光客
　県内居住者および修学旅行生

（備考）コザ信用金庫・信金中央金庫『沖縄市胡屋地区商店街活性化調査研究報告書』（12年9月）より作成

図表5－2　胡屋地区商店街の将来像（ビジョン）

誰もが住みたい、行きたい、働きたい胡屋地区商店街

・商業機能の更なる集積により「住みたいまち」「行きたいまち」に
・公共公益機能、医療福祉機能の充実により「住みたいまち」に
・コザらしい文化（エイサー、音楽、アート等）機能の活用により
　「行きたいまち」「働きたいまち」に

（備考）コザ信用金庫・信金中央金庫『沖縄市胡屋地区商店街活性化調査研究報告書』（12年9月）より作成

という特徴がある。

上記一連のプロセスを経ることで、「日用品の買物のために徒歩で来街している40歳以上の女性が多い」一方で、そうした層の「来街頻度が低下している」ことなどが明らかとなり、来街を呼びかけるべきターゲット層がみえてきた（**図表5－1**）。「商業者アンケート」の集計結果をみると、従前はターゲットの一貫性がみられず、本来訴求すべき層との「ズレ」があったのではないかと推測される。

ターゲティングを終えるとビジョニング、つまり、商店街が目指すべき将来像（ビジョン）を描く必要が出てくる。企業経営の場合と同様、将来像がなければ、商店街が将来に向けてどのような方向に進もうとしているのかが商店街の構成員に理解されず、商店街の活性化に向けて挑戦意欲をもって対応するという意識も生まれないためである[(注)8]。ワーキングチームおよび検討委員会は、設定したターゲットを踏まえ、「商業機能の更なる集積」「公共公益機能・医療福祉機能の充実」「コザらしい文化（エイサー、音楽、アート等）機能の活用」を目指す「誰もが住みたい、行きたい、働きたい胡屋地区商店街」という将来像を描いている（**図表5－2**）。

(注)8. 企業経営における「ビジョン」や「ビジョナリーリーダーシップ」については、十川（2002）などを参照願いたい。

ロ．課題解決に向けた取組みの方向性策定と具体的な施策の提示

ワーキングチームおよび検討委員会は、「商店街内の商業者アンケート」「家主アンケート」「消費者へのグループインタビュー」「来街者アンケート」「市内事業者等へのヒアリング」等から得られた情報を活用し、本商店街の課題の抽出・分類と各課題の解決に向けた取組みの方向性について整理を行っている（**図表6**）。

また、分類された7つの課題について、具体的な解決策を立案する際の参考とするため、「中心市街地活性化基本計画の認定等を受けている地域型商店街の現況」「商店街組織・まちづくり会社の活動内容」「行政・商工会議所・

図表6　課題抽出と課題解決に向けた取組みの方向性

課題	課題の内容	解決に向けた方向性
①経営者意識	商品の品ぞろえについて、「欲しい商品がない」「品ぞろえが少なく選べない」「大型店と同じものしかない」「魅力のある品物がない」「商品に特徴がない」という消費者の意見に対し、品ぞろえの強化等により集客増を図る店舗は少ない。	商店街関係者等からの経営指導等によって、各店舗に意識改革の必要性を訴える。
②営業時間と共同事業	営業時間について、「日常夜に買物をしているが、商店街内はその時間帯には既に閉店している店舗が多い」「イベントのある日曜日に来街しても閉店している」等の意見が消費者からあがった。商店街という単位でみれば共同イベント等が実施されているものの、十分な集客効果・販促効果につながっているとは言い難い状況にある。	商店街として集積しているパワーを活かすため、個店の魅力発信といった共同での情報発信や販売促進事業（通年）を行う。
③空き店舗解消	「空き店舗が多く、暗くて怖い」「営業中店舗の間に空き店舗があり、買物しにくい」「店舗が古い」等の意見が消費者から出ている。本商店街には、築40年以上経過して老朽化している店舗が多いものの、家主の資金面や居住地の問題から建替えの意向は高くない。	「ゾーニング」に沿って各空き店舗にテナントを誘致するため、関係機関との連携を図る。家主への家賃引下げや設備更新等にかかる働きかけを強化する。
④駐車場	駐車場事業者の協力を得て、市・商店街連合会との連携のもと、1時間無料駐車券事業を行っているが、消費者の認知度は低く利用者数が増えていない。店舗側では一定の認知度があるものの、店舗負担があるせいか、利用店舗は限定的である。消費者からは、「駐車場が遠い」「駐車場は無料が良い」「一定金額を買わないと無料券をもらえないのは不満」という意見があがっている。	消費者に対して制度や駐車場の場所等について周知を図り、無料駐車場の流通拡大を目指す。
⑤コザらしさの発信	商店街の魅力・雰囲気を伝えられていない。	地域の無形資産ともいえるエイサーを活用して発信するため、メインストリートを設定し、そこに拠点となる施設（会館等）を確保するとともに、関連する商品の品ぞろえの充実も図る。
⑥道路等の環境改善	高齢者の他地域への移動手段であるバスは、国道沿いにバス停はあるものの、歩道幅が狭くバスを待つスペースも狭い。	渋滞解消や交通利便性向上のために、道路拡幅を実施して環境改善を図る。
⑦中核組織・人	商店街内に活動の中心となる組織や人材が必要となるが、現状の商店街組織は組織力が弱く、力を発揮しにくい状況にある。	商店街連合会の組織力を強化するため、収益事業に取り組むことを目指す。

（備考）コザ信用金庫・信金中央金庫『沖縄市胡屋地区商店街活性化調査研究報告書』（12年9月）より作成

図表7　具体的な施策概要

経営者の意識改革	営業時間と協同事業	空き店舗解消	駐車場
・一店逸品運動の充実 ・モニター制度の設立 ・まちゼミの開発 ・転業、廃業、移転の支援	・イベントの見直し、集約 ・取組み期間の長いイベントの開催（街コン等） ・営業時間、定休日の提示	・店舗の転貸 ・空き店舗情報の提供、斡旋	・駐車場の確保 ・駐車場運営スキームの確立 ・1時間無料駐車場事業の普及 ・3時間無料事業の実施

コザらしさの発信	道路等の環境改善	中核組織・人
・エイサーロードの設置 ・エイサー会館の設置検討	・国道拡幅の要請 ・再開発の構想 ・再開発プロセスの検討	・まちづくり会社の設立 ・まちづくり会社の機能発揮

（備考）コザ信用金庫・信金中央金庫『沖縄市胡屋地区商店街活性化調査研究報告書』（12年9月）より作成

信用金庫による協力および連携内容」にかかる他地域への視察も併せて実施している(注)9。

ワーキングチームおよび検討委員会は、このような一連の調査・検討のプロセスを通じて、胡屋地区商店街の活性化に向けた具体的な施策を提言しているが（**図表7**）、その中でも、後述する「中核組織・人」という課題に対処するために「まちづくり会社」の活用を提案し、実際に出資を募り、設立まで至っていることが特徴的である(注)10。

(3) 提言から施策の実行局面へ－提言実施後の活動について－

提言は、商店街活性化に向けた取組みの第一歩にしかすぎない。商店街の活性化を実現するためには、提言した施策を確実に実行していく必要がある。

コザ信用金庫の場合、当初、提言した施策実現に向けて、多くの商店街関係者が中心となって自主的に活動することを想定していたため、オブザーバーとして施策の実行を支援するという位置付けにあった。しかし、現実は、高い意欲を持った商店街関係者は増えず、一体となって活動しようという雰囲気を醸成することも難しかった。コザ信用金庫は、施策を確実に実行するため、商店街関係者に代わって施策実行の中心的な役割を担うこととしている。

イ．空き店舗内覧会（名称：空き店舗撲滅大作戦）の実施

本商店街にある50程度の空き店舗の中には、店舗入口が自宅玄関と兼用であるなど、建物の構造上、店舗として貸しづらい物件もある。しかし、半数程度の家主は借手を探していることから、不動産業者に管理を仲介のうえ、「入居者募集」の張紙を貼付している。一方、入居を検討している立場からみる

(注)9. 視察・調査は、愛知県瀬戸市・東海市・豊田市、岐阜県多治見市の各中心市街地で行った。
10. コザ信用金庫、取引先企業、胡屋地区商店街が出資し、2014年2月に設立された（資本金：約1,000万円）。

図表8　空き店舗内覧会の状況

と、空き店舗を管理している不動産業者が異なるため（7社程度に分散）、店舗を各々みてまわり、比較・検討することが難しい状況になっていた。

コザ信用金庫は、空き店舗解消部会(注)11の参加者から、多くの空き店舗を一度に見学できる内覧会を開催してはどうかという意見があがったことから、商店街内の事業者・まちづくり関係団体・不動産会社へ協力依頼を行い、出店希望者に空き店舗を実際にみてもらう「空き店舗内覧会」を開催することとした(注)12（**図表8**）。

実際に開催したところ早速反響があり、空き店舗を「飲食店」「介護施設」として活用したい旨の引き合いが多数あったそうである(注)13。また、商店街に多くある空き店舗のシャッターを一斉に開けた結果、光の入り方や風通しが良くなり、商店街の雰囲気も明るくなるという効果ももたらした。

一方、実際に内覧会を実施することで課題も見つかった。「空き店舗内覧会のみでは、出店希望者の募集に限界がある。商店街の他のイベントと連動して開催する方が良いのではないか」「スポット的に開催するのではなく、毎月・隔月といった間隔で定期的に開催して認知度向上を図るのはどうか」「飲食店も入居可能な物件が多い周辺商店街も含めて開催してはどうか」等の意見があがったそうである。空き店舗解消部会は、こうした意見を随時取り入れることによって、より多くの出店希望者にこの空き店舗内覧会に参加してもらい、実際の出店へとつなげたい考えである。

14年度については、引き続き内覧会を開催できるよう、コザ信用金庫・沖縄市・本商店街で準備を進めている。内覧者数を増やすため、市の関連制度（出店や店舗リフォーム

(注)11. 空き店舗をなくすことを目的に、店舗家主、商店街店主、商店街振興組合、沖縄市、沖縄商工会議所等の多数の関係機関から担当者が集まり、空き店舗をなくすための施策について検討する部会のこと。その他にも、提言した施策を実行していくため、「意識改革部会」「再開発部会」「まちづくり会社部会」が設置されている。
12. コザ信用金庫の担当者は、関係先への協力依頼に加え、チラシ作成やプレス対応も実施している。
13. 結果として、飲食不可の物件が多数であったこと、物件がアーケード内にあり駐車場の確保が難しいという理由から、それぞれ成約には至らなかった。

図表9　東北・北海道の特産品を取り扱う常設店「東北・北海道物産市」

への補助金等）にかかる説明会も併せて開催できるよう調整を行っているところである。

ロ．まちづくり会社の設立

商店街活性化を推進する場合、「まちづくり会社」の存在の有無がその後の動向に大きく影響する。当初、沖縄市や沖縄商工会議所等の公的機関が中心となって「まちづくり会社」を設立するという動きがあったが、諸般の事情から期待したようには進展しなかった。こうした背景から、コザ信用金庫は、取引先企業、本商店街と共同で「コザまちづくり株式会社」を立ち上げることとした（14年2月）。

この「まちづくり会社」は、本商店街の空き店舗を活用し、14年4月から東北・北海道の特産品を取り扱う常設店として「東北・北海道物産市」を営業している（**図表9**）。東北・北海道各地からの物産の仕入は、コザ信用金庫が仲介役となって全国各地の信用金庫の協力を得ながら進めている。

今後については、物産店で収益を確保しつつ、商店街振興組合とも連携して商店街の活性化に取り組む方針とのことである。

2．巣鴨信用金庫によるJR大塚駅南口商店街活性化

（1）JR大塚駅周辺および当該商店街の現状

イ．豊島区およびJR大塚駅周辺の現状

豊島区は、東京の北西部に位置する特別区の一つであり、池袋を中心とする商業地区と地域毎に特性を備えた利便性の高い住宅地区の二つ顔を持つエリアである。また、「サンシャインシティ（東池袋）」「巣鴨地蔵通り（巣鴨）」「鬼子母神（雑司が谷）」といった人気の観光スポットが立地しているエリアでもある。

一方、JR大塚駅は、山手線外回りで池袋から一つ目の駅として、都心部へのアクセスが良好であり、1日平均乗員人員は53千人とJR東日本エリア内で90番目に位置している駅である（池袋駅：550千人（2位）、巣鴨駅：77

図表10　豊島区および南大塚地区の人口推移

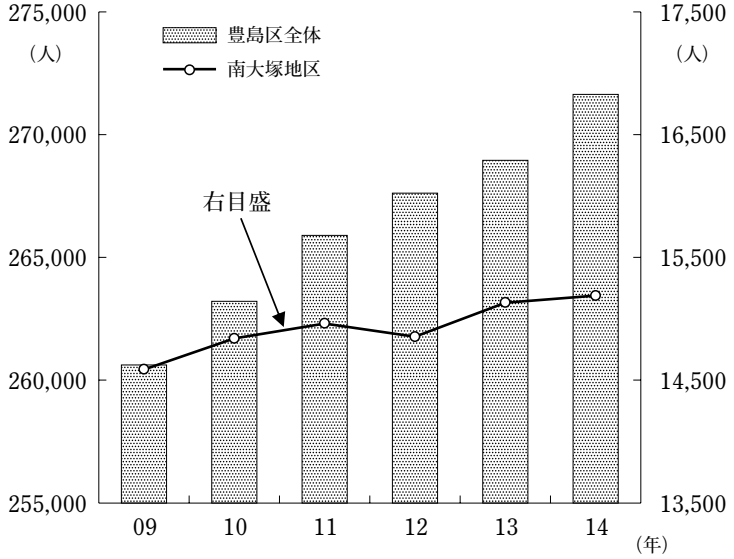

（備考）豊島区『としま政策データブック』（各年版）より作成

千人（57位））[注14]。

そのJR大塚駅の南北には、商店街が立地しており、南口・北口それぞれに複数の商店街組織がある。当該組織は、JR大塚駅およびそれに接続する都電荒川線利用客（主に会社員）、周辺住民を主なターゲットとしており、典型的な都市型の商店街といえよう。

ロ．JR大塚駅南口商店街の現状

JR大塚駅南口にある商店街は、「サンモール大塚商店街振興組合」「大塚商興会」「大塚駅南口盛和会」の3つがあり、全体で200店舗程[注15]を有している。3商店街は活気があり、商店街間の風通しも良い状況にある。ただ、イベント等を商店街毎に実施することもあり、連携が十分とは言えない。

一方、3商店街を取り巻く外部環境について言及すると、我が国全体では経済活力の源泉である人口が減少する中、豊島区や3商店街が立地する南大塚地区（南大塚1～3丁目）等では人口が増加傾向にあり、引き続き、経済成長が期待される区域である（**図表10**）。

(2) 巣鴨信用金庫によるJR大塚駅南口商店街活性化

10年半ば頃、JR大塚駅にオフィス・ショッピングセンター・スポーツ施設を統合した駅ビル「アトレ」が建設されるという情報を得た3商店街は、同ビル建設による商店街への影響が大きいことに懸念や危機感を抱き、その対応等について巣鴨信用金庫に相談を持ちかけた。巣鴨信用金庫は、早速、対策を検討するため、3商店街とともに調査・研究を行うこととなった。

(注)14. JR東日本「各駅の乗車人員（2013年度）」による。 URL: http://www.jreast.co.jp/passenger/index.html
15. 各組織を構成する店舗数は、「サンモール大塚商店街振興組合」約100店舗、「大塚商興会」約50店舗、「大塚駅南口盛和会」約50店舗となっている。

なお、調査・研究を行う組織として、3商店街から若手商店主を中心に各2人、南大塚ネットワーク(注)16 2人、豊島区役所1人、巣鴨信用金庫および信金中央金庫から各2人程度で構成される「大塚駅南口を元気にする会」（以下「本会」という。）を発足させ、ワークショップを定期的に開催した(注)17。

以下では、巣鴨信用金庫が都市部にある3商店街の関係者と連携して実施したこうした取組みについて、コザ信用金庫の事例と同様、「環境分析とターゲティング（Targeting）・ビジョニング（Visioning）」「課題解決に向けた取組みの方向性と具体的な施策の提示」という視点から紹介する。

イ．環境分析とターゲティング（Targeting）・ビジョニング（Visioning）

本会のスタッフは、まず、3商店街の実態（商店街利用者等の意識や行動パターン等）を把握するため、アンケート調査やインタビュー調査を実施(注)18し、その結果を基にSWOT分析を行っている（**図表11**）。

図表11　3商店街の強み、弱み、機会、脅威

内部環境	強み	・3商店街の若手経営者による「南大塚ネットワーク」が存在している。 ・「大塚ものがたり」※2のブランド展開をしている。 ・多数のイベント※3を実施している。 ・小売・飲食業を中心に繁盛店が存在している。（薬局、スーパーマーケット、和菓子屋等） ・複数のライブハウスが存在している。 ・平日と土日で客層が変化する。 など	・豊島区は人口が増加傾向にある。 ・豊島区庁舎が南池袋2丁目に移転する予定である。 ・駅ビル建設による駅周辺の商業吸引力の向上、同ビル勤務者増加による購買力向上が見込まれる。 ・JR大塚駅の南北間に自由通路が開通し、南北商店街の交流が図り易くなった。 ・事業所が多く、平日昼間は会社員、パート・アルバイト、主婦を中心に一定の顧客層が定着している。 ・「大塚駅南口駅前広場再整備事業」により、駅前の環境整備が進む予定となっている。 など	機会	外部環境
	弱み	・新規出店者が商店街組織に加盟しないケースが散見される。 ・物販店が減少する一方、飲食店の出店が増加している。 ・「南大塚ネットワーク」の活動が十分認知されていない。 ・地域ブランドの「大塚ものがたり」が有効活用できていない。 ・商店街マップがない。 ・商店街活動の担い手・後継者が不足している。 など	・駅ビルに出店するスーパーマーケット、物販店等が既存商店街と競合している。 ・同一商圏内にスーパーマーケットが立地。既に一定の地位を確立している。 ・大型商業施設が集積する「池袋」やお年寄りのまちとして全国区の地位を確立している「巣鴨」に隣接している。 ・若年層の商店街利用頻度が低下している。 など	脅威	

（備考）1. サンモール大塚商店街振興組合他「『大塚駅南口を元気にする会』最終報告」（13年2月）より作成
2. 大塚の知名度向上を狙った地域ブランド。味噌・日本酒・焼酎・どら焼き等の商品を販売
3. 「さくら祭り」「おおつか音楽祭」「阿波踊り」「商人祭り」「いちょう祭り」「福引抽選会」等

(注)16. 3商店街を横断して組織化された、情報発信を担う（HPの運営など）組織体であり、商店街事業者がメンバーとなっている。
17. 巣鴨信用金庫の大塚支店会議室で、概ね月1回のペースで会議が開催された。
18. 本会は、抽選会に来た来場者に対してアンケート調査を実施した「サマーセールアンケート」、豊島区内外在住の大塚駅利用者に実施した「来街者アンケート」、3商店街内の経営者に実施した「経営者アンケート」、商店街利用者（主婦など）や商店街関係者等に対して実施した「グループインタビューおよび個別インタビュー」を行っている。

図表12　3商店街が抱える4つの重要課題

① ・「効果的な情報発信」

② ・「商店街事業者の意識改革と商店街組織の活性化」

③ ・「多彩なイベント・催事を活用した商店街としての魅力向上」

④ ・「駅ビルと連携した情報発信・誘客への対応」

（備考）サンモール大塚商店街振興組合他「『大塚駅南口を元気にする会』最終報告」（13年2月）より作成

その結果、商店街が抱える4つの重要課題が浮かび上がり（**図表12**）、当初の目的であった「駅ビル対策」を講じるというよりも、むしろ「商店街の生き残りに向けた対策」が必要なのではないかという結論に至った。

本会は、こうした方向性を基にして、アンケート調査やインタビュー調査結果等から、「『既存顧客（会社員・OL・高齢者）および40歳以上の大人（駅ビル勤務者、周辺住民・勤務者）』のお客様」に対して、「『地域住民が住み続けたい街・働きやすい街』でありたい」という3商店街が進むべき将来像を設定することとしたのである。さらに、商店街関係者における危機感の醸成・変革意識の向上を目的に、「黒船襲来！今こそ大塚維新のとき！」というキャッチフレーズも付け加えている（**図表13**）。

繰り返しになるが、商店街活性化に向けた施策を検討する場合、「ビジョン」の策定は特に重要なプロセスである。それは、「ビジョン」が、商店街が将来に向けてどのような方向に進もうとしているのか、つまり、プロジェクトの「目的地がどこにあるのかを明確化」し、関係者の「挑戦意欲を奮い起こさせる」という効果を持つためである。このプロセスを省いてしまっては、期待される成果にたどり着くことは困難であろう。

ロ．都内商店街の視察

本会は、商店街の生き残りに向けた効果的で具体的な施策を検討する際の参考とするため、都内商店街の視察も実施している[(注)19]。

視察を通じて、視察先の関係者からは、「駅ビルと対決しようと考えない」「大型店とは補完し合うべき」「駅ビルは顧客を集めてくれる存在。従来、駅を利用しなかった客層が集ま

(注)19．視察は、3回にわたって延べ9先に実施している。詳細な視察先は、次のとおり。
「教会通り新栄会（JR中央線：荻窪駅）」「久我山連合商店会（京王井の頭線：久我山駅）」「高円寺パル商店街振興組合（JR中央線：高円寺駅）」「東恵比寿商栄会（JR山手線：恵比寿駅）」「目黒駅前商店街振興組合（JR山手線：目黒駅）」「大井サンピア商店街振興組合（JR京浜東北線他：大井町駅）」「千住旭町商店街振興組合（JR常磐線他：北千住駅）」「亀有銀座商店街振興組合（JR常磐線：亀有駅）」「金町すずらん会協同組合（JR常磐線：金町駅）」

図表13　商店街の生き残りに向けた対策検討にかかるプロセス

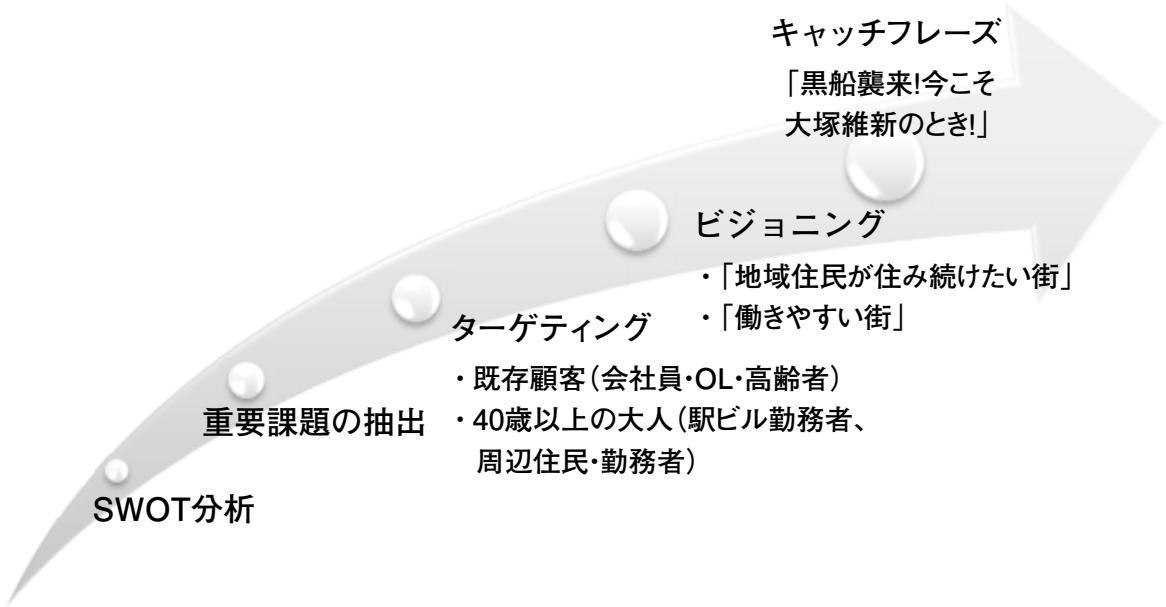

（備考）サンモール大塚商店街振興組合他「『大塚駅南口を元気にする会』最終報告」（13年2月）より作成

図表14　4つの課題と各課題の解決に向けた方向性

課題	課題の内容	解決に向けた方向性
①効果的な情報発信	・商店街全体および各個店の特徴・魅力等について来街者が手にとって確認できる商店街マップ等がない。 ・商店街組織への加入率低下が課題であるが、加盟することによるメリット等について説明した資料もない。 ・地域ブランド「大塚ものがたり」の知名度が低い。	・商店街マップを作成し、来街者へ配布することで来街者および売上の増加につなげる。 ・当該マップを新規出店候補先に商店街案内資料として配布する。 ・「大塚ものがたり」認知度向上にかかる商品分析、販売方法の検討等を実施する。
②商店街事業者の意識改革と商店街組織の活性化	・客数減少や客単価低下を通じた業績悪化による商店街経営者のモチベーション低下が懸念される。 ・商店街活動にかかる作業負担が一部の商店街事業者に偏り、活動の停滞につながっている。 ・「飲食店の街」というイメージが定着しつつある中、飲食店と連携した対応が十分ではない。	・若手経営者への教育機会の提供、および商店街組織の見直し等に取り組む。 ・各種イベントやキャンペーン等で飲食店と連携した対応を図る。
③多彩なイベント・催事を活用した商店街としての魅力向上	・「大塚バラ祭り」「おおつか音楽祭」「東京大塚阿波おどり」※等、年間を通じて多くの行事が開催されているものの、イベントの開催が主な目的となりつつある。	・各イベントにかかる課題について整理したうえで、今後のイベントの在り方、商店街活性化へのいかし方等について検討する。
④駅ビルと連携した情報発信・誘客への対応	・駅ビルとの連携は、他地域への視察結果からみて、十分な成果をあげている例は少ない。 ・もっとも、駅ビルは、通勤や通学客の動線の肝であるため、商店街への来街を促す重要なポイントではある。	・北口の商店街と連携を図りながら、駅ビルに対しては粘り強い交渉を行い、「一筋縄ではいかない」と認識させていく。

（備考）1. サンモール大塚商店街振興組合他「『大塚駅南口を元気にする会』最終報告」（13年2月）より作成
2.「大塚バラ祭り」は、都電荒川線大塚駅から向原駅までの沿線に、地域住民のボランティアによって植栽されたバラ祭りのこと。
「おおつか音楽祭」は、地元ホールや神社境内等で市民参加型の無料コンサート等を実施している。
「東京大塚阿波おどり」は、40回を超える歴史あるイベントで、毎年8月下旬に大塚駅南口大通りに沿って実施している。出場する連（踊りのグループ）は約20グループで、踊り子は千人に上る。

図表15　3商店街が取り組むべき具体的な施策概要

効果的な情報発信	商店街事業者の意識改革と商店街組織の活性化
・年間スケジュールの作成、配布（イベント、準備工程等） ・商店街加入勧奨パンフレットの作成、配布 ・マップの作成 ・町内にある各団体との連携 （自治会婦人部、マンション管理組合等） ・固定掲示板の設置および活用 ・地域ブランド「大塚ものがたり」の有効活用 ・お休み処、休憩スペースの設置	・一店逸品運動「大塚ものがたり」の再構築 ・街ゼミの開催 ・商店街組織活性化に向けた施策の検討（若手育成の会や商人塾等） ・新規出店者に対する加入勧奨の徹底 ・「南大塚ネットワーク」が動きやすい環境づくり ・飲食店事業者との連携 ・テナントミックスの検討、見直し など
多彩なイベント、催事を活用した商店街としての魅力向上	**駅ビルと連携した情報発信・誘客への対応**
・商店街におけるイベントの位置付けや、活用方法の検討 ・イベント毎の課題整理	・駅ビルとの交渉継続と協調対応の実現 （駅ビル利用者・勤労者向けサービスクーポンの配布など）

（備考）サンモール大塚商店街振興組合他「『大塚駅南口を元気にする会』最終報告」（13年2月）より作成

る効果がある。積極的に活用すべき」等という意見があった。また、イベントや催事についても「地域の文化として根付かせ、コミュニティの核とするためにも継続が大事」「南大塚はイベントが充実しているが、そのいかし方が課題」等という指摘もあったという。

一方、視察を終えた本会のメンバーからも、「情報発信や情報共有を行うことが必要」「駅ビルの宣伝力・集客力をいかし、駅ビルと協調することを検討するべき」「3商店街が統一的なデザインで、地元住民に目を向けた発想で街並みをつくるべき」といった意見があがった。このことから、明確な目的を持って他の類似事例を視察することは、施策を検討するにあたって非常に重要であると思料される。

ハ．3商店街が取り組むべき具体的施策

本会は、前述した視察結果についても具体的施策を検討する際の基礎資料として活用したうえで、「ターゲット」「ビジョン」「キャッチフレーズ」を念頭におきながら、課題解決の方向性に沿った3商店街が取り組むべき具体的施策を提言している（**図表14、15**）。

(3) 提言から施策の実行局面へ－提言実施後の活動について－

イ．新生「大塚駅南口を元気にする会」設立

商店街への提言については、2013年2月に、3商店街の理事長等への報告という形式で実施され、提言された施策の実行部隊は、当初、「南大塚ネットワーク」が担う予定だった。しかし、主要メンバーが多忙である等の理由から、従来の「大塚駅南口を元気にする会」を新たに「新生『大塚駅南口を元気にする会』」として発足させ、同会が提言内容の実行・実現にあたることとしている(注)20。

(注)20.「新生『大塚駅南口を元気にする会』」は、概ね月1回のペースで巣鴨信用金庫大塚支店の会議室にて会合を重ねている。

図表16　商店街マップ「大塚ものさがし」

現在は、後述する「商店街マップの作成」のほか、各商店街や南大塚ネットワークと連携しながら、地域産品（静岡茶など）を活用した販売イベントなどを企画中である。

ロ.「商店街マップ」の作成

「新生『大塚駅南口を元気にする会』」は、13年9月に、メンバーの手作りによって、商店街マップ「大塚ものさがし(注)21」を完成させている（**図表16**）。作成にあたっては、従来のメンバーに新たな商店街経営者や3商店街以外の周辺商店街関係者も加わり、掲載店舗にかかる内容確認を手分けして行うなど、商店街経営者の参画意識は徐々に高まりつつあるようだ。

現在は、「飲食店版の商店街マップ」や20年に開催される東京オリンピックを睨み、「外国人観光客向けの英語版商店街マップ」の作成にも着手している。

3.「カネ・チエ」だけではなく「ヒト」という課題への対応

(1)「ヒト」という課題への対応

これまでみてきたように、「コザ信用金庫による沖縄市胡屋地区商店街活性化」については、ワーキングチームおよび検討委員会が一連の調査・検討のプロセスにより、胡屋地区商店街の活性化に向けた具体的な施策を提言し、実際に「空き店舗内覧会の実施」「まちづくり会社の設立」を行っている。

しかし、「空き店舗内覧会の実施」「まちづくり会社の設立」は、コザ信用金庫が商店街関係者に代わって施策実行の中心的な役割を担うことによって実現したものであり、高い意欲を持った商店街関係者が実行したものではない。商店街自体に施策を実行できる人物は見当たらず、「誰がやるのか」という大きな課題を抱えている。 例えば、アーケード改修や店舗改装等についても、行政やNPO法人等の外部組織が中心となって実行してお

(注)21. 地域ブランド「大塚ものがたり」をもじったものであり、書体も同ブランドと同様のものを使用している。マップは商店街各店舗で配布しているほか、「南大塚ネットワーク」のHP（http://www.m-ohtsuka.net/index.html）でも入手可能である。また、商店街周辺事業所への配布も実施している。

り、商店街もしくは商店街関係者が自発的に取り組んでいるとはいえない状況にある。

「巣鴨信用金庫によるJR大塚駅南口商店街活性化」では、相応な乗降客数を誇る駅前に立地しているため、潜在的な利用客がいるはずであるという考えのもと、意識の高い商店街事業主を中心にワークショップを重ね、課題の抽出と解決策の検討を行ってきた。ただ、ここでも課題は、商店街組織を運営する人材の確保だった。巣鴨信用金庫は、提言策定局面では本部スタッフを配置し、提言の実行・実現局面では営業店スタッフが実行組織の側面支援を実施している。

商店街の活性化のみならず、地域活性化全般にいえることだが、主役は「商店街（地域）関係者」でなければならない。商店街活性化であれば、対象となる商店街の関係者が活性化に向けた施策を企画・立案・実行するのが通例である。しかし、現実は、全国各地の多くの商店街において、後継者不足の問題もあって人材面で大きな課題を抱えている。

商店街には、通常、何らかの組織があるが（商店街振興組合など）、財政力が弱く、専担の事務局員を確保できている事例はごく僅かである。多くの商店街では、イベントの企画・立案・実行、補助金清算等は組織役員（商店街内での事業者）が忙しい仕事の合間を縫って分担して行っている。「専担者が確保できれば、商店街の諸課題解決に向けて、商店街として積極的に取り組めるのではないか」と期待する商店街組織や役員が多いことは想像に難くない。

こうした中、専担者の役割を日頃から付き合いのある信用金庫に担ってもらえないかと期待する商店街や地域が散見される。事例で紹介したコザ信用金庫や巣鴨信用金庫は、まさに、商店街からの期待にこたえる形で担当者を配置している。その担当者は、商店街関係者等に様々な働きかけをしつつ、自ら商店街の活性化に向けた取組みも行っている。こうした信用金庫の動きに呼応する形で、徐々にではあるが、地域・商店街関係者の意識に変化がみられ、自ら動き出そうとする関係者も現れ始めている。

これまでの状況を踏まえると、信用金庫が商店街（もしくは地域）活性化の支援を行う場合、信用金庫が「担当者を配置し、地域の声にこたえていくという覚悟を持って事にあたる」というところまでやらなければ、実際に地域・商店街の関係者は動き出さず、せっかく時間やコストをかけて作り上げた提言も、単なる「画餅」で終わってしまう可能性が高いと思料する。

一方、こうした役割は、行政が果たすべきだという声もある。しかし、行政は補助金という「カネ」を持ってはいるものの、財政状況は概して厳しいこともあって「ヒト」が不足している地域が多い。また、行政の職員は、日頃から商店街等のビジネスの現場で常にお客さんと対峙しているわけではないため、「チエ」が必ずしも十分ではないこともあって、行政に頼ることも難しい状況にある。

(2) 信用金庫に期待される役割

信用金庫が、地域や商店街の活性化に向けた支援に取り組む場合、具体的な成果を出すために必要な要件の一つとして、「担当者の配置」があげられることは既に述べたとおりである。

とはいえ、地域や商店街の活性化に向けた支援といった面的な取組みについては、その必要性や重要性は理解しつつも、信用金庫の業績（貸出残高の増加など）には、直接つながりにくいことも事実である。費用対効果など考えると、「担当者の配置」など、積極的な対応を図ることに対して二の足を踏むのは十分理解できる。

一方、信用金庫は地域を支える金融機関であり、信用金庫業界の長期経営計画では、地域の面的再生・活性化に向けた取組みを強化する方針が打ち出されている。この背景には、国による地域経済活性化に向けた取組み強化もさることながら、地域活性化に向けた取組みの中心的役割を担う存在になってもらいたいという地域・社会からの期待もあろう。

昨今、信用金庫をはじめとする地域金融機関に、自らのビジネスモデルが持続可能かどうか検証するよう求められている。まさに、そのビジネスモデルが持続するためには、本稿で取り上げた商店街活性化に向けた取組み支援のように、信用金庫がコストとリスクを適切に把握しつつ、中長期的な視点で取引先や地域の関係者等と一体となった取組みを主体的に行っていく必要もあるのではなかろうか。

おわりに

「地域の課題解決こそが信用金庫の使命」「地域の課題解決は、地域における存在感向上への道」と考える信用金庫がこのところ増えており、本稿で紹介した商店街活性化に向けた取組み支援に対する関心度合いも高まっている。

一方、地域の課題解決に向けた取組み姿勢については濃淡があり、これから地域のために何か始めたいという段階の信用金庫も少なくない。

本中金としては、信用金庫が地域活性化の中心的役割を担うため、時勢の変化や信用金庫の取組みスタンスを踏まえ、地域活性化にかかる業務体制の構築や外部機関との連携等を支援する「信用金庫の体制整備支援」や、地域の課題解決に向けた取組みを支援する「地域活性化コンサルティング」等の支援策を通じて、全力でサポートしていきたい。

〈参考文献〉

・井原久光（2004）『テキスト経営学［増補版］－基礎から最新の理論まで－』ミネルヴァ書房

・金融庁（2014）『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』2014年7月

・コザ信用金庫・信金中央金庫（2012）『沖縄市胡屋地区商店街活性化調査研究報告書』2012年9月

・グロービス経営大学院（2010）『[新版]グロービスMBAビジネスプラン』ダイヤモンド社

・サンモール大塚商店街振興組合・大塚商興会・大塚駅南口盛和会・南大塚ネットワーク・巣鴨信用金庫・信金中央金庫（2013）『大塚駅南口を元気にする会　最終報告』2013年2月

・十川廣國（2002）『戦略経営のすすめ　未来創造型企業の組織能力』中央経済社

・髙橋琢磨（2012）『戦略の経営学－日本を取り巻く環境変化への解』ダイヤモンド社

・中小企業庁（2011）『地域商業・生活支援産業に関する論点』2011年10月

・豊島区『としま政策データブック』（各年版）

・フィリップ・コトラー（2005）『コトラーのマーケティング・マネジメント』ピアソン・エデュケーション

調　査

第157回全国中小企業景気動向調査
（2014年7～9月期実績・2014年10～12月期見通し）

7～9月期業況の改善幅は予想に比べ小幅にとどまる

【特別調査－中小企業における『成長戦略』への期待について】

信金中央金庫
地域・中小企業研究所

調査の概要

1. 調査時点：2014年9月1日～5日
2. 調査方法：全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標本数：15,920企業（有効回答数 14,564企業・回答率 91.5％）
   ※有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は71.8％
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」(良い)－「減少」(悪い) の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析

（概　況）

1. 14年7～9月期（今期）の業況判断D.I.は△9.3と、前期比2.4ポイントの改善となった。ただ、前回調査時点における今期見通し（△7.7、前期比4.0ポイントの改善見通し）に比べれば、小幅の改善にとどまった。

   収益面では、前年同期比売上額および収益の判断D.I.が、それぞれ△1.6、△8.6と、横ばい圏の動きだった。販売価格判断D.I.は5.6と、3ポイント以上低下した。人手過不足判断D.I.は△16.2と不足感が強まった。業種別の業況判断D.I.は不動産業を除く5業種で改善した。地域別には11地域中、改善7地域、低下4地域とまちまちだった。

2. 14年10～12月期（来期）の予想業況判断D.I.は△4.2、今期実績比5.1ポイントの改善見通しとなっている。業種別には6業種すべてで、地域別には北海道を除く10地域で改善する見通しにある。

業種別天気図

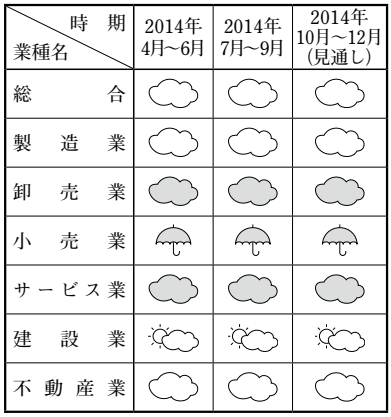

地域別天気図（今期分）

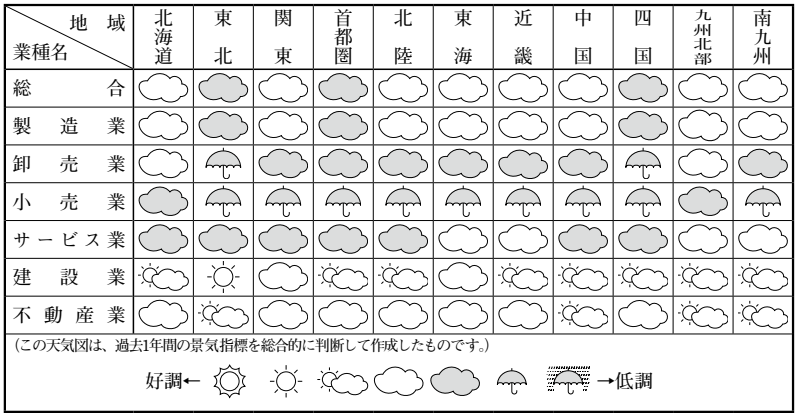

1. 全業種総合

○予想より小幅の改善にとどまる

14年7～9月期（今期）の業況判断D.I.は△9.3と、前期比2.4ポイントの改善となった。ただ、前回調査時点における今期見通し（△7.7、前期比4.0ポイントの改善見通し）に比べれば、今回実績は小幅の改善にとどまった（**図表1**）。

収益面では、前年同期比の売上額判断D.I.が△1.6、前期比横ばい、同収益判断D.I.が△8.6、同0.6ポイントの低下となった。なお、前期比売上額判断D.I.は△0.5、同収益判断D.I.は△7.1と、それぞれ前期比7.7ポイント、同5.9ポイントの改善となった。

販売価格判断D.I.はプラス5.6、前期比3.3ポイントの低下と、販売価格を「上昇」と回答した企業の割合が減少した（**図表2**）。また、仕入価格判断D.I.は、プラス31.0、同4.6ポイントの低下と、仕入価格を「上昇」と回答した企業の割合も減少した。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△16.2（マイナスは人手「不足」超、前期は△13.6）と、人手不足感が強まった（**図表3**）。

資金繰り判断D.I.は△10.8と、前期比横ばいだった。

設備投資実施企業割合は前期比0.1ポイント低下の21.2％と、2四半期続けての小幅低下となった。

業種別の業況判断D.I.は、不動産業を除く5業種で改善した。ただ、改善の動きは全般に小幅で、最も改善幅の大きかったサービス業でも、前期比4.8ポイントの改善にとどまった。なお、唯一の悪化となった不動産業は、6四半期ぶりのマイナス水準（同5.2ポイント悪化して△2.9）となった。

地域別の業況判断D.I.は、四国、北陸、九州北部、中国の4地域で低下したものの、そ

図表1　主要判断D.I.の推移

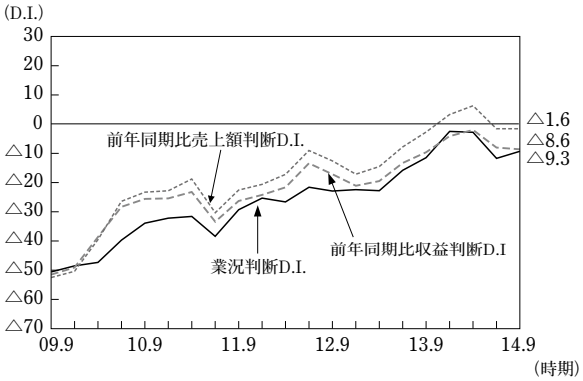

図表2　販売価格・仕入価格判断D.I.の推移

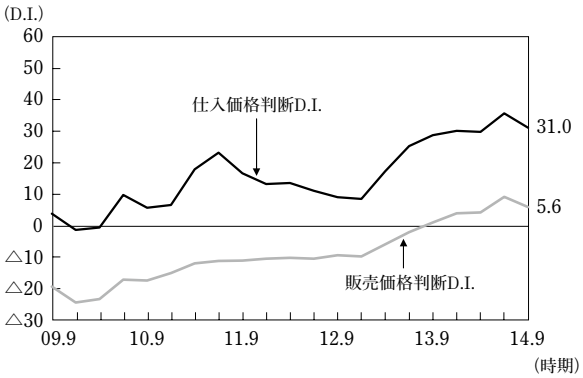

図表3　設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移

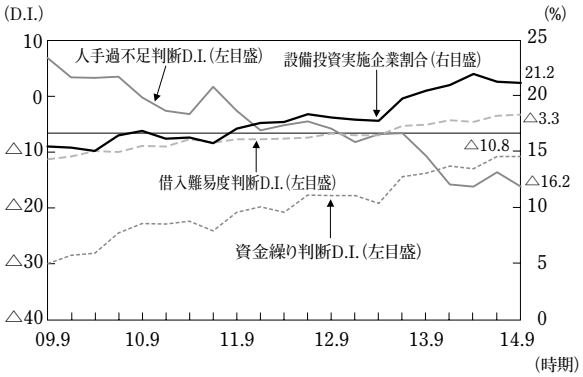

れ以外の7地域で改善と、まちまちだった。なお、北海道は、前期比9.7ポイント改善して△0.2と、水準的には11地域のなかで相対的に最も改善が進んでいる。

○引き続き改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△4.2と、今期実績比5.1ポイントの改善見通しとなっている。なお、今回の予想改善幅は、過去10年の平均（5.3ポイントの改善見通し）をわずかに下回っている。

業種別の予想業況判断D.I.は、6業種すべてで改善する見通しとなっている。最も改善見通し幅が大きいのは卸売業で、次いで小売業、製造業となっている。なお、地域別では、北海道を除く10地域で改善が見込まれている。

2. 製造業

○業況は予想より小幅の改善にとどまる

今期の業況判断D.I.は、前期比2.8ポイント改善の△6.8となった。ただ、前回調査における今期見通し（△6.4）に比べて小幅な改善となった（**図表4**）。

前年同期比売上額判断D.I.は、前期比1.3ポイント改善のプラス4.3、同収益判断D.I.は、同0.1ポイント改善の△3.6となった。なお、前期比売上額判断D.I.は、前期比6.1ポイント改善のプラス2.6とプラスに転じ、同収益判断D.I.は、同3.8ポイント改善の△5.9となった。

○人手不足感が強まる

設備投資実施企業割合は、前期比1.1ポイント上昇の24.3％となった。

図表4　製造業　主要判断D.I.の推移

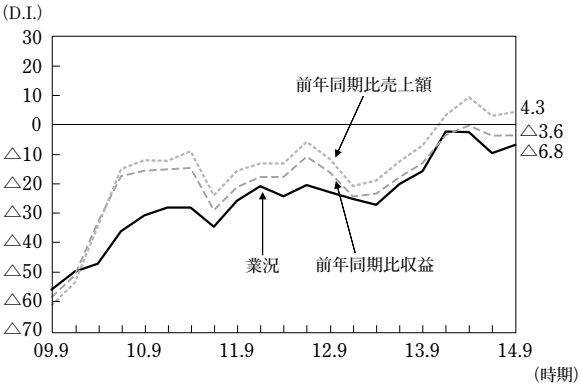

人手過不足判断D.I.は、△12.8（前期は△9.9）と、不足感が強まった。依然として、11年7～9月期以降、13四半期連続でマイナス（人手「不足」超）という状況が続いている。

残業時間判断D.I.は、プラス2.9（前期はプラス0.7）となり、4四半期連続で残業時間「増加」企業が、残業時間「減少」企業を上回った。

原材料（仕入）価格判断D.I.は、前期比2.8ポイント低下のプラス33.5と、原材料価格を「上昇」と回答した企業の割合は減少した。販売価格判断D.I.は同1.2ポイント低下のプラス2.6となった。

なお、資金繰り判断D.I.は、前期比0.1ポイント低下の△10.9とほぼ横ばいであった。

○全22業種中13業種で改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種中、13業種で改善した（**図表5**）。

素材型業種は、繊維、化学、非鉄金属が低下となったものの、他の4業種では改善となった。

図表5　業種別業況判断D.I.の推移

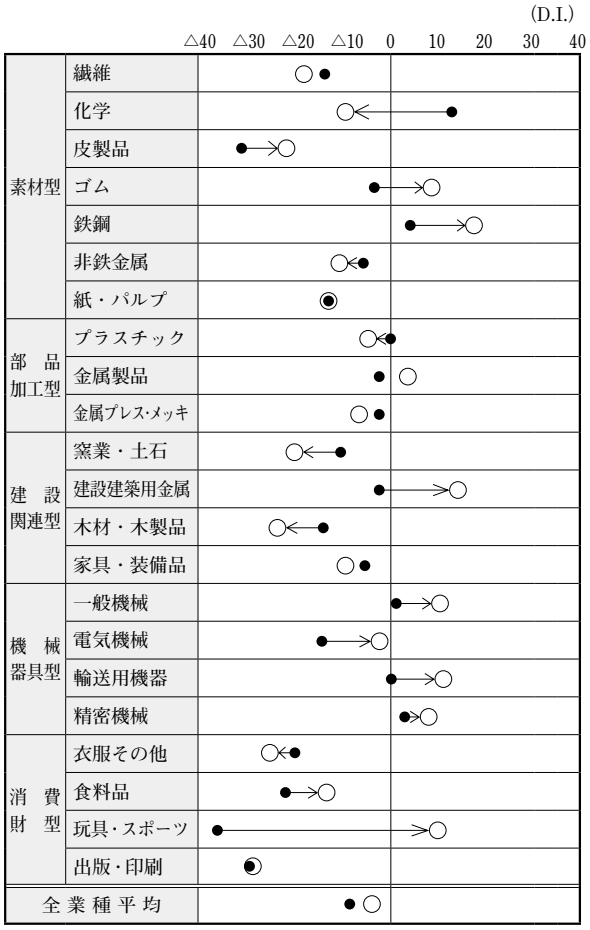

●前期（2014年4～6月期）○今期（2014年7～9月期）

部品加工型業種は、金属製品を除き、前期比1.0ポイント以上の低下となった。

建設関連型業種は、建設建築用金属で大幅に改善したものの、それ以外の3業種は低下した。なかでも、前期に改善した窯業・土石は前期比9.0ポイントの低下となった。

機械器具型業種は、全4業種で改善した。とりわけ電気機械と輸送用機器は、前期比10ポイント近くの大幅改善となった。

消費財型業種では、衣服その他で低下したものの、とりわけ玩具・スポーツでは前期比43.1ポイントの大幅な改善となった。

○すべての階層で改善

販売先形態別の業況判断D.I.は、すべての形態で改善した。なかでも、大メーカー型ではプラス水準を維持した。

外需主力型の業況判断D.I.は前期比0.3ポイント改善し△2.2となった。また、内需主力型は前期に引き続きマイナス水準となったものの、同2.9ポイント改善した。

従業員規模別の業況判断D.I.は、すべての階層で改善した。とりわけ、100人以上の階層は前期比4.5ポイント改善の11.9となった。

○北海道を除く10地域でマイナス水準

地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、北陸、中国、九州北部、南九州を除く7地域で改善した。とりわけ九州北部では、前期比6.3ポイントと大きく低下した（**図表6**）。

水準面では、北海道を除く10地域でマイナス水準となっており、とりわけ東北は△22.1と最も低い。これに、南九州の△12.8、四国、九州北部の△11.1が続く。

図表6　地域別業況判断D.I.の推移

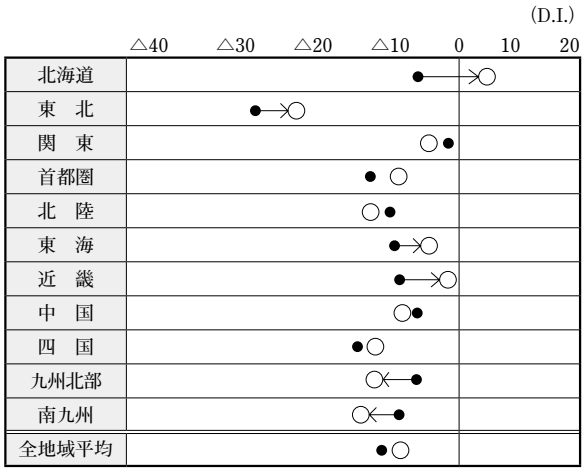

●前期（2014年4～6月期）○今期（2014年7～9月期）

○来期も改善を見込む

来期の予想業況判断D.I.は△0.9と、今期実績比5.9ポイントの改善を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、皮製品、輸送用機器、プラスチックなどを除く18業種で今期実績比改善の見通しとなっており、多くの業種で改善が見込まれている。

地域別には、北海道を除く10地域で改善の見通しとなっている。

3. 卸売業

○業況は若干改善

今期の業況判断D.I.は、前期比2.9ポイント改善の△14.8となった（**図表7**）。

また、前年同期比売上額判断D.I.は△4.9、同収益判断D.I.は△10.6と、それぞれ前期比2.7ポイント、同1.9ポイント低下した。

○業種・地域別の業況改善はまちまち

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中、8業種で改善したものの、20ポイント以上のマイナス水準は9業種である。地域別には、全11地域中、7地域で改善した。なかでも、北海道は、3四半期ぶりにプラス水準に転じた。

○おおむね改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△7.0と、今期実績比7.8ポイントの大幅改善を見込んでいる。業種別には、全15業種のうち12業種で改善を見込んでおり、特に家具では25ポイントの大幅な改善見通しとなっている。地域別にみると、全11地域で改善を見込んでいる。なかでも九州北部は21.7ポイントの大幅な改善を見込んでいる。

4. 小売業

○業況は若干改善

今期の業況判断D.I.は△28.1と、前期比4.4ポイントの改善となった（**図表8**）。

また、前年同期比売上額判断D.I.は△19.1、同収益判断D.I.は△24.7と、それぞれ前期比2.2ポイント、同2.6ポイント改善した。

○四国を除く10地域で改善

業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、7業種で改善し、とくに玩具で15.0ポイント、

図表7　卸売業　主要判断D.I.の推移

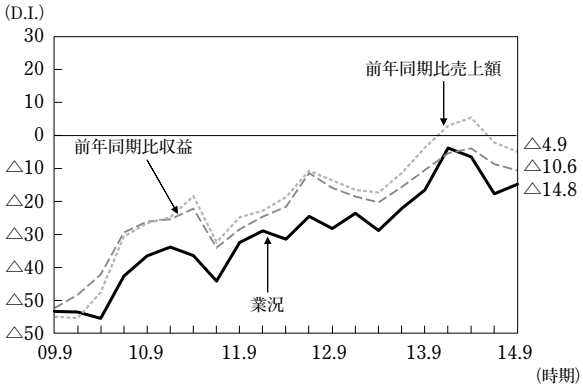

図表8　小売業　主要判断D.I.の推移

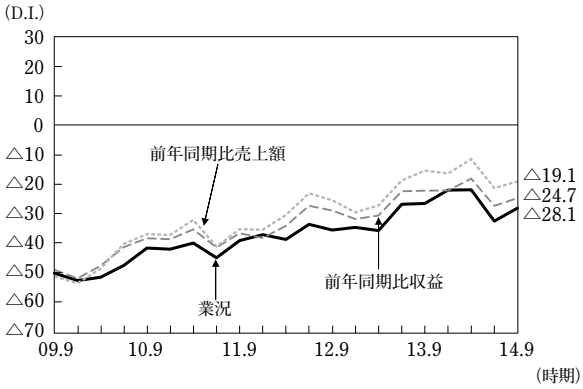

飲食店で11.2ポイントと10ポイント以上の改善となった。地域別には、全11地域中、10地域で改善した一方、四国は10ポイント超の低下となった。

○おおむね改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△21.4と、今期実績比6.7ポイントの改善を見込んでいる。業種別には、全13業種中、家電、玩具を除く11業種で改善見通しとなっており、なかでも今期低下の著しい木材・建築材料では、今期実績比11.1ポイントの改善を見込む。地域別にみても、全11地域中、北海道、北陸を除く9地域で改善の見通しである。

5. サービス業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△9.4と、前期比4.8ポイントの改善となり、前回調査における今期見通し（△10.7）より高くなった（**図表9**）。

また、前年同期比売上額判断D.I.は△3.5、同収益判断D.I.は△9.9と、それぞれ前期比3.1ポイント、同2.0ポイント改善した。

図表9　サービス業　主要判断D.I.の推移

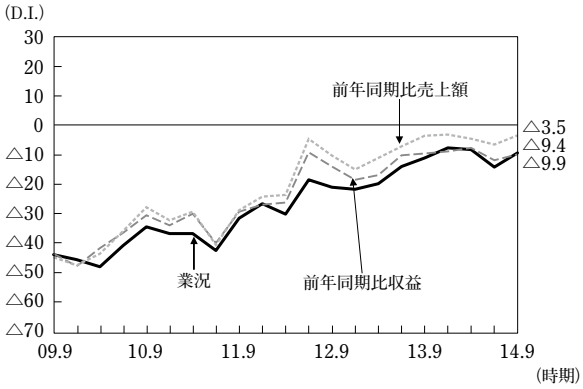

○旅館・ホテルで大幅な改善

業種別の業況判断D.I.は、全8業種中、洗濯・理容・浴場、その他修理を除く6業種で改善した。とりわけ、旅館・ホテルでは、前期比15ポイント超改善のプラス4.8となった。地域別では、全11地域中、東北、中国を除く9地域で改善となった。

○地域別の見通しはまちまち

来期の予想業況判断D.I.は△7.4と、今期実績比2.0ポイントの改善を見込んでいる。業種別では、全8業種中、ホテル、物品賃貸、その他修理を除く5業種が改善を見込んでいる。一方、地域別には、全11地域中、首都圏、北陸、近畿、中国、九州北部を除く6地域で低下の見通しである。

6. 建設業

○予想より小幅の改善にとどまる

今期の業況判断D.I.はプラス8.7と、前期比0.5ポイントの改善となったものの、前期予想よりは小幅の改善にとどまった（**図表10**）。前年同期比売上額判断D.I.は前期比3.1ポイント低下のプラス11.9、同収益判断D.I.も前期比4.9ポイント低下のプラス1.5と、業況ともどもプラスを維持した。

○個人先でマイナス水準に転じる

業況判断D.I.を請負先別でみると、大企業、中小企業で改善となった。個人先では5四半期ぶりにマイナス水準に転じた。地域別では6地域で低下したものの、北海道は前期

図表10　建設業　主要判断D.I.の推移

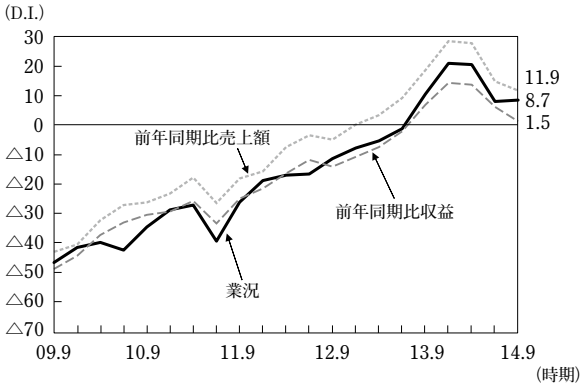

図表11　不動産業　主要判断D.I.の推移

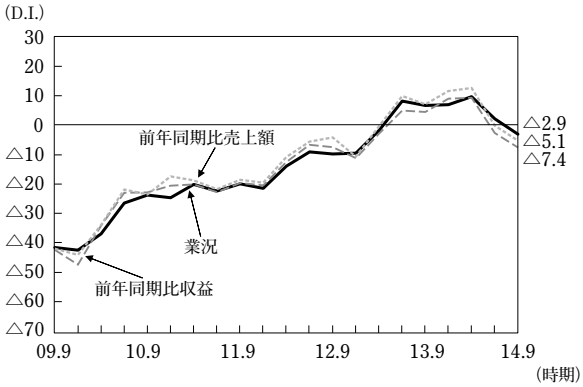

に引き続き改善となった。関東を除く10地域は依然、プラス水準を維持している。

○改善が続く見通し

来期の予想業況判断D.I.は今期実績比3.0ポイント改善のプラス11.7を見込む。請負先別では、横ばいの個人先を除く3先で改善する見通しである。地域別には、北海道と東北を除く11地域中9地域で改善する見通しである。なかでも、九州北部と南九州は10ポイント超の改善を見込む。

7. 不動産業

○6四半期ぶりにマイナス水準に転じる

今期の業況判断D.I.は△2.9と、前期比5.2ポイントの低下となり、6四半期ぶりにマイナス水準に転じた(**図表11**)。前年同期比売上額判断D.I.は前期比5.1ポイント低下の△5.1となった。同収益判断D.I.は前期比4.9ポイント低下の△7.4と、引き続きマイナス水準となった。

○南九州を除く10地域で低下

業況判断D.I.を業種別でみると、全5業種中貸事務所、建売など4業種で低下し、建売を除く4業種でマイナス水準となった。地域別では、南九州を除く10地域で低下し、首都圏をはじめ6地域がマイナス水準となった。

○改善に転じる見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比2.3ポイント改善の△0.6を見込む。業種別では、横ばいの貸事務所を除く4業種で改善を見込む。地域別では全11地域中6地域で改善の見通しである。

特別調査
中小企業における「成長戦略」への期待について

○小規模企業はアベノミクス実感せず

アベノミクスへの現時点での実感については、「実感していない」が56.7％と、「実感している」の14.6％を大きく上回った。ただ、アベノミクスの今後については「期待している」が30.2％と、現時点で実感はしていなくても、今後については期待しているとする企業が多くみられた（**図表12**）。

これを規模別にみると、規模の小さい企業ほど、「実感していない」「期待していない」の割合が高くなっており、今後は、アベノミクスの効果を小規模な企業にまで浸透してい

図表12　アベノミクスへの実感と期待感について

（単位：％）

		これまでの実感							今後の期待感						
		実感している			どちらともいえない	実感していない			期待している			どちらともいえない	期待していない		
			大いに実感	やや実感			あまり実感せず	まったく実感せず		大いに期待	やや期待			あまり期待せず	まったく期待せず
全体		14.6	1.5	13.2	28.7	56.7	34.1	22.5	30.2	5.0	25.2	28.0	41.8	30.1	11.7
地域別	北海道	17.3	2.4	14.9	20.9	61.8	36.6	25.2	28.3	5.4	22.9	25.0	46.7	33.6	13.1
	東北	12.5	1.5	11.0	24.1	63.4	35.1	28.3	26.2	4.6	21.6	26.5	47.3	33.4	13.9
	関東	16.3	1.6	14.7	27.3	56.4	33.9	22.5	33.7	5.2	28.5	26.3	40.0	29.8	10.2
	首都圏	10.8	0.7	10.1	29.5	59.8	35.8	24.0	25.1	3.4	21.7	28.8	46.0	31.8	14.2
	北陸	18.7	2.4	16.4	28.6	52.7	31.4	21.2	33.3	6.7	26.6	27.9	38.7	26.9	11.8
	東海	18.3	1.8	16.6	30.4	51.3	32.9	18.4	35.0	6.2	28.8	28.1	36.9	28.3	8.7
	近畿	18.6	2.0	16.6	30.5	50.9	32.3	18.6	38.0	6.5	31.5	26.4	35.6	27.4	8.2
	中国	15.4	1.5	13.9	27.1	57.5	34.2	23.3	30.2	8.2	22.0	29.8	40.0	31.4	8.5
	四国	11.9	1.4	10.5	26.1	62.0	34.0	28.0	24.2	4.6	19.6	27.6	48.2	32.4	15.8
	九州北部	11.9	1.5	10.4	32.9	55.2	38.5	16.6	31.2	4.2	27.0	31.7	37.1	27.7	9.4
	南九州	11.3	1.4	10.0	32.1	56.5	28.8	27.8	25.9	3.8	22.1	32.2	42.0	27.1	14.9
従業員規模別	1～4人	7.5	0.8	6.7	24.1	68.4	36.3	32.1	20.2	2.8	17.4	26.2	53.6	35.1	18.6
	5～9人	12.6	1.0	11.5	28.6	58.9	35.1	23.8	28.7	4.8	23.9	28.0	43.3	31.6	11.6
	10～19人	17.7	1.7	16.0	29.5	52.8	34.8	18.0	33.4	6.1	27.2	29.3	37.3	29.5	7.8
	20～29人	20.2	1.7	18.6	31.4	48.4	32.4	16.0	37.9	6.8	31.2	26.8	35.3	27.3	7.9
	30～39人	21.0	2.1	19.0	33.1	45.9	30.8	15.0	37.8	6.4	31.4	29.8	32.4	25.5	6.9
	40～49人	22.3	2.2	20.1	32.8	44.9	32.0	12.9	39.6	6.9	32.7	31.7	28.7	23.1	5.6
	50～99人	27.4	4.1	23.2	33.9	38.8	28.7	10.1	48.5	8.6	39.9	27.9	23.6	19.5	4.1
	100～199人	24.8	2.6	22.3	42.7	32.5	24.8	7.7	50.8	8.2	42.6	30.9	18.4	16.0	2.3
	200～300人	27.9	3.1	24.8	46.5	25.6	19.4	6.2	48.3	7.6	40.7	33.9	17.8	16.1	1.7
業種別	製造業	14.9	1.3	13.6	29.6	55.5	32.9	22.7	31.2	5.1	26.1	28.7	40.1	29.2	10.8
	卸売業	12.9	1.1	11.8	28.1	59.0	36.1	22.9	28.7	4.9	23.8	26.7	44.6	32.8	11.8
	小売業	8.2	0.8	7.3	22.9	68.9	38.7	30.2	21.4	2.9	18.6	25.8	52.7	36.0	16.8
	サービス業	10.5	1.1	9.5	27.9	61.6	36.0	25.5	26.1	4.3	21.8	29.5	44.4	30.2	14.1
	建設業	25.2	3.1	22.1	31.8	43.0	28.6	14.4	41.5	7.9	33.6	27.1	31.5	24.2	7.2
	不動産業	17.5	1.6	16.0	34.5	47.9	33.2	14.7	34.0	5.9	28.1	30.8	35.2	27.3	8.0

（備考）四捨五入の関係上、合計が100％にならない場合がある（以下同様）。

くための政策が望まれよう。

業種別では、建設業で「実感している」が25.2％、「期待している」が41.5％とともに平均を上回る一方、小売業やサービス業では実感、期待ともに平均を下回った。地域別では、関東、北陸、東海、近畿で実感、期待ともに平均を上回る一方、東北、首都圏、四国、九州南部ではともに平均を下回った。

○法人税制改正への認識は分かれる

法人税制改正(法人税率軽減と、課税範囲の拡大・見直し)については、「歓迎している(やや歓迎を含む。)」が28.7％と、「心配している(やや心配を含む。)」の22.7％を上回った。また、「どちらでもない(30.0％)」、「当社には関係ない(7.4％)」と中立の回答も目立ったほか、1割以上の企業が「わからない」と回答した(**図表13**)。

規模別にみると、規模の大きい企業ほど

図表13　法人税制改正に対する認識について

(単位：％)

		歓迎している	歓迎	やや歓迎	心配している	やや心配	心配	どちらでもない	当社には関係ない	わからない
全体		28.7	11.2	17.4	22.7	15.2	7.5	30.0	7.4	11.2
地域別	北海道	28.4	12.2	16.2	22.0	14.9	7.0	31.5	7.1	11.1
	東北	28.9	12.5	16.4	29.8	19.7	10.1	24.1	6.7	10.5
	関東	33.4	10.0	23.3	24.9	16.4	8.5	26.0	7.5	8.2
	首都圏	23.5	8.8	14.7	22.4	15.4	7.0	31.6	8.5	14.0
	北陸	27.4	12.7	14.7	23.0	14.4	8.6	30.9	7.4	11.3
	東海	32.7	14.0	18.7	21.9	14.1	7.8	30.3	5.4	9.7
	近畿	35.3	14.2	21.1	20.8	14.8	6.1	28.1	6.6	9.2
	中国	30.2	12.0	18.2	24.5	15.3	9.2	27.7	8.7	9.0
	四国	23.9	8.5	15.4	20.1	10.4	9.7	31.4	9.9	14.7
	九州北部	28.3	9.8	18.4	22.8	16.4	6.4	33.3	6.1	9.5
	南九州	23.4	8.8	14.6	22.0	14.1	8.0	33.6	8.7	12.3
従業員規模別	1～4人	18.2	6.7	11.5	21.3	13.1	8.3	30.3	13.4	16.8
	5～9人	26.4	10.5	15.9	25.1	17.3	7.8	31.5	6.8	10.2
	10～19人	32.1	11.2	20.9	24.0	16.4	7.6	30.0	4.1	9.8
	20～29人	36.3	17.0	19.3	24.4	17.4	7.1	27.1	3.6	8.5
	30～39人	36.6	14.1	22.5	22.5	14.6	7.8	30.2	4.4	6.3
	40～49人	40.6	17.7	22.9	20.1	13.7	6.4	30.6	2.3	6.4
	50～99人	45.9	18.1	27.9	19.7	15.5	4.1	27.5	2.0	4.9
	100～199人	51.5	20.4	31.0	20.4	15.3	5.1	24.1	1.8	2.2
	200～300人	48.8	23.3	25.6	18.6	15.5	3.1	28.7	0.8	3.1
業種別	製造業	29.0	11.0	18.1	23.7	15.7	7.9	29.5	6.6	11.2
	卸売業	29.5	11.3	18.2	24.7	16.6	8.0	30.9	5.8	9.2
	小売業	20.8	7.8	12.9	22.5	13.6	8.9	29.5	12.2	15.0
	サービス業	25.8	11.5	14.3	21.7	14.2	7.5	29.8	9.5	13.2
	建設業	35.0	13.4	21.6	21.5	15.5	6.0	30.2	4.5	8.8
	不動産業	36.1	15.7	20.4	19.5	15.4	4.1	30.8	5.6	8.0

「歓迎している」の割合が高く、小さい企業ほど「当社には関係ない」「わからない」との割合が高かった。

○設備投資開始の条件は多岐にわたる

積極的な設備投資を開始する条件としては、「先行き不透明感の払拭（20.6％）」が最も高く、「受注増加（17.8％）」、「設備の陳腐化・老朽化（15.3％）」が続いた。また、「すでに積極化している」は2.9％、「積極的な設備投資はしない」は25.7％となった（**図表14**）。

規模別にみると、規模が大きいほど設備投資に意欲的であり、条件に「税制優遇や助成金等の拡充」や「機械化投資の必要性増大」を上げる割合が高かった。

○給与引上げや採用拡大で人手不足に対応

人材の現況については、「人手が不足してい

図表14　積極的な設備投資を開始する条件について

（単位：％）

		先行き不透明感の払拭	税制優遇や助成金等の拡充	設備の陳腐化・老朽化	金融機関の貸出態度緩和	受注増加	機械化投資の必要性増大	業種転換	その他	すでに積極化している	積極的な設備投資はしない
全体		20.6	9.9	15.3	2.4	17.8	4.2	0.6	0.8	2.9	25.7
地域別	北海道	19.8	12.6	19.4	2.1	12.4	4.3	0.5	1.3	2.9	24.7
	東北	20.5	12.3	19.4	1.5	17.6	4.7	1.0	0.5	2.5	20.1
	関東	22.4	11.1	14.8	3.1	17.4	5.1	0.4	0.9	3.2	21.4
	首都圏	21.0	6.8	12.7	1.9	17.3	3.5	0.5	0.6	2.0	33.6
	北陸	21.8	12.1	16.1	2.1	18.3	4.0	0.5	0.6	2.4	22.3
	東海	18.3	11.4	16.8	3.5	20.2	4.5	0.4	1.0	3.9	20.0
	近畿	22.9	10.7	14.9	2.7	19.3	4.6	0.6	1.1	3.5	19.6
	中国	15.7	11.7	18.1	3.3	18.7	3.5	0.3	0.7	3.7	24.2
	四国	15.5	7.4	16.0	2.6	14.5	3.6	1.4	0.2	3.8	35.0
	九州北部	19.4	9.4	14.5	1.4	20.8	4.9	1.0	0.7	3.4	24.5
	南九州	20.3	10.6	15.4	3.2	16.6	4.1	0.4	0.7	2.1	26.5
従業員規模別	1～4人	18.3	5.0	12.2	2.3	16.0	2.0	0.7	0.9	1.4	41.2
	5～9人	21.6	8.7	14.6	2.4	20.4	3.4	0.6	0.9	2.2	25.2
	10～19人	22.5	11.6	17.6	2.5	18.5	4.6	0.5	0.7	3.0	18.5
	20～29人	23.7	12.8	15.2	3.9	18.0	6.1	0.6	0.6	4.0	15.1
	30～39人	23.9	14.7	18.5	2.1	17.7	5.0	0.7	0.8	3.1	13.5
	40～49人	18.8	17.8	21.6	2.2	14.0	5.7	0.1	0.9	6.8	12.1
	50～99人	19.6	16.3	18.6	2.0	19.6	8.1	0.7	0.8	5.1	9.2
	100～199人	19.4	17.2	16.5	1.5	20.1	13.6	0.4	0.4	5.9	5.1
	200～300人	18.6	19.4	16.3	0.0	17.1	17.1	0.0	0.0	7.8	3.9
業種別	製造業	20.1	12.6	15.2	1.9	20.8	6.5	0.4	0.6	3.3	18.5
	卸売業	19.9	8.5	14.1	2.1	19.1	3.7	1.1	0.9	1.9	28.7
	小売業	19.8	7.4	13.7	2.5	14.4	2.0	1.0	0.8	2.3	36.1
	サービス業	18.6	10.7	18.8	2.6	15.0	3.2	0.3	1.0	3.2	26.5
	建設業	24.1	8.7	17.2	3.1	18.7	4.3	0.2	0.6	2.4	20.7
	不動産業	22.2	6.4	11.2	3.4	12.6	0.8	0.7	2.0	4.3	36.6

る」が35.8％と、全体の3分の1を占めた。対して、「人手は適正」が61.6％となり、「人手は過剰」は2.6％にとどまった。40人以上の比較的規模の大きい企業に限定すると、半数以上が人手不足を感じている。また、業種別では建設業で57.2％が人手不足と回答した（**図表15**）。

人手不足への対応については、「給与・賃金の引上げ」が6.4％と最も高く、「非正規社員の採用拡大（5.3％）」、「正社員の採用基準緩和（4.0％）」を含めて、人手不足が雇用創出や賃金上昇に結びつきつつある状況がみてとれる。また、建設業では11.0％が「受注絞込みなど仕事量調整」と回答しており、人手不足を受けて受注機会を選別している企業も多いことがうかがわれた。

○幅広い分野で外国人に期待

訪日外国人増加や外国人技能実習制度の見

図表15　人材の現況と対応状況について

（単位：％）

		人手が不足	給与・賃金の引上げ	正社員の採用基準緩和	非正規社員の採用拡大	女性・高齢者の活躍	機械化の推進	下請け等への外注	受注絞込みなど仕事量調整	対応不能・従業員努力等で対応	人手は適正	人手は過剰
全体		35.8	6.4	4.0	5.3	4.7	2.5	4.7	4.4	3.8	61.6	2.6
地域別	北海道	43.1	7.1	4.3	5.2	7.7	2.4	4.9	7.0	4.5	55.1	1.8
	東北	43.0	8.6	6.3	5.7	5.1	2.5	4.7	6.4	3.8	53.8	3.3
	関東	41.1	6.6	3.8	6.7	6.2	4.0	4.7	3.7	5.5	54.0	4.9
	首都圏	28.4	5.6	3.1	3.9	2.8	1.8	3.7	4.4	3.3	69.7	1.9
	北陸	36.3	5.9	3.2	5.7	6.4	3.0	5.1	3.5	3.5	61.3	2.4
	東海	41.9	6.5	4.8	8.2	5.8	3.3	5.8	3.5	4.1	55.6	2.5
	近畿	38.8	7.3	4.4	5.6	5.3	2.7	6.1	3.6	3.6	58.4	2.9
	中国	38.7	6.5	4.2	5.6	4.8	3.7	4.6	3.6	5.8	58.2	3.1
	四国	30.6	5.1	2.9	4.3	6.7	2.2	3.6	3.9	1.9	67.0	2.4
	九州北部	30.4	6.5	4.5	3.9	3.6	1.4	3.3	3.9	3.3	67.2	2.4
	南九州	33.8	5.3	4.0	5.9	3.6	1.9	3.8	5.8	3.5	63.5	2.8
従業員規模別	1～4人	21.8	3.1	1.6	3.1	3.4	1.2	2.6	3.5	3.3	76.1	2.0
	5～9人	34.5	5.9	3.2	4.6	4.8	1.7	5.4	5.1	3.8	62.8	2.7
	10～19人	41.9	8.4	5.0	5.3	5.3	2.2	5.9	5.8	4.1	55.4	2.7
	20～29人	45.8	9.6	5.7	7.1	4.9	3.5	6.0	4.5	4.7	50.4	3.8
	30～39人	48.0	10.5	5.8	6.9	6.3	4.2	6.3	4.1	3.9	49.3	2.8
	40～49人	54.1	9.9	8.7	10.6	7.0	4.4	5.4	3.8	4.4	43.3	2.6
	50～99人	50.4	9.6	7.2	7.6	6.6	5.6	5.7	4.4	3.6	46.9	2.7
	100～199人	50.6	5.9	7.7	14.0	4.8	8.1	5.2	1.8	3.0	47.6	1.8
	200～300人	52.8	7.2	3.2	12.0	4.0	13.6	4.8	4.8	3.2	44.0	3.2
業種別	製造業	35.5	5.1	3.6	5.7	4.8	5.4	4.3	3.5	3.2	61.6	2.8
	卸売業	26.8	5.5	2.9	5.0	4.4	1.0	1.7	3.1	3.1	69.9	3.3
	小売業	27.8	5.0	3.1	4.9	5.7	0.9	0.9	3.1	4.2	69.5	2.7
	サービス業	38.9	7.6	4.9	7.7	6.2	1.4	3.3	3.4	4.5	58.1	2.9
	建設業	57.2	11.3	6.5	4.6	3.2	1.1	14.8	11.0	4.7	41.3	1.5
	不動産業	22.9	5.2	2.9	2.7	3.8	0.5	2.1	2.4	3.4	76.0	1.1

直しなど、外国人との関わりの増加に対する期待感については、「期待あり」が44.1％、「特に期待していない」が55.9％となった。規模が大きいほど、外国人に何らかの期待をしている割合が高い（**図表16**）。

期待の内訳としては、「現場の労働力」が13.7％と最も高く、以下「国内顧客層の拡大・売上増大（9.7％）」、「地元経済の活性化（8.3％）」と続いた。業種別では、建設業で22.0％、製造業で17.4％が「現場の労働力」と回答している。また、地域別では、北海道、東北、九州北部、南九州でそれぞれ10％以上が「地元経済の活性化」と回答している。業種や地域の実情に応じて、外国人に対してさまざまな期待が寄せられているといえよう。

図表16　外国人との関わりの増加に対する期待感について

（単位：％）

		期待している	国内顧客層の拡大・売上増大	海外拠点展開の担い手	職場の活性化・グローバル化	新技術・ノウハウの獲得	現場の労働力	会社中枢を担う人材の確保	地元経済の活性化	文化交流の促進	その他	特に期待していない
全体		44.1	9.7	2.2	3.6	1.8	13.7	1.2	8.3	2.7	0.7	55.9
地域別	北海道	44.3	6.3	1.6	2.7	1.3	15.2	1.1	13.0	2.9	0.4	55.7
	東北	43.0	6.8	1.6	3.1	1.8	10.8	0.6	12.1	4.3	1.9	57.0
	関東	43.5	9.8	3.2	4.0	1.2	14.6	1.8	5.8	2.3	0.8	56.5
	首都圏	42.8	11.2	1.5	3.5	1.9	13.7	0.9	7.4	2.2	0.5	57.2
	北陸	45.0	11.2	2.1	2.6	1.9	12.2	1.3	9.1	3.7	1.0	55.0
	東海	48.9	8.7	3.9	4.4	1.5	17.9	2.3	7.0	1.9	1.3	51.1
	近畿	46.2	12.3	3.4	4.6	2.1	12.8	1.4	6.7	2.3	0.6	53.8
	中国	37.3	7.6	1.2	1.7	1.3	13.8	0.7	8.1	2.5	0.3	62.7
	四国	34.6	5.0	1.7	3.3	1.9	10.7	0.7	6.9	3.8	0.5	65.4
	九州北部	45.0	7.8	1.9	2.6	1.9	12.8	0.9	11.8	4.9	0.5	55.0
	南九州	45.2	8.2	1.4	4.4	2.6	12.3	1.1	10.8	3.5	0.9	54.8
従業員規模別	1～4人	35.4	9.0	0.8	2.1	1.4	7.6	0.6	9.9	3.0	0.9	64.6
	5～9人	42.1	10.3	1.1	2.8	1.5	13.2	1.3	8.1	3.2	0.6	57.9
	10～19人	46.0	9.8	1.9	3.8	2.4	15.3	1.4	8.0	2.6	0.8	54.0
	20～29人	49.9	10.7	3.9	4.9	2.6	15.9	2.2	6.3	2.4	0.9	50.1
	30～39人	49.5	8.3	3.3	6.1	2.1	18.3	1.6	7.1	2.1	0.5	50.5
	40～49人	54.5	11.9	4.7	5.1	1.2	21.9	0.7	7.5	1.4	0.1	45.5
	50～99人	60.1	9.7	6.3	7.5	2.7	23.8	1.7	5.9	1.7	0.8	39.9
	100～199人	63.9	10.2	8.4	6.6	2.6	25.5	1.1	6.9	2.2	0.4	36.1
	200～300人	77.5	5.4	10.9	7.8	3.1	34.1	6.2	7.8	1.6	0.8	22.5
業種別	製造業	48.0	9.1	4.1	4.3	2.4	17.4	1.6	5.9	2.5	0.6	52.0
	卸売業	43.0	10.3	3.0	4.1	2.0	10.8	1.1	8.5	2.7	0.6	57.0
	小売業	38.6	11.7	1.0	2.4	0.8	7.2	0.6	10.9	3.1	0.8	61.4
	サービス業	44.7	11.4	1.4	4.4	1.9	11.3	1.1	9.4	3.1	0.6	55.3
	建設業	42.7	5.4	0.6	2.6	1.4	22.0	1.3	6.9	1.6	0.8	57.3
	不動産業	43.1	12.9	0.4	3.2	2.2	5.1	0.9	13.1	3.9	1.3	56.9

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 今後を見据えた対応

・自社ブランドの製品販売を強化し、売上・利益の増加を目指している。　(農機具製造　茨城県)
・人材不足に対応するため、機械化の促進と、実習研修を通じてベトナム現地工場の労働力強化に努めている。　(プラスチック成型　長野県)
・受注状況が好転しているため、大型MC旋盤を設備導入する予定である。
(コンクリート二次製品製造　静岡県)
・今後の売上状況に応じて、インターネットの積極的な活用により売上増加策を検討する。
(三味線製造　沖縄県、菓子販売、沖縄県)
・県内での取引は安定しているため、県外との取引拡大のため、観光物産展への積極的な参加などに力を入れている。　(菓子販売　沖縄県)
・収益確保のため、新事業として太陽光発電事業に取り組んでいる。
(テレビ・オーディオ販売　岡山県)

(2) 直面する困難、試練

・天候不順により、仕入れ価格が高騰し、収益性が低下している。
(鶏卵製造販売　岩手県、青果卸　兵庫県)
・従業員の高齢化が進んでいる。　(大豆・豆製品製造　群馬県、ドラム製造　兵庫県)
・消費税引き上げ後、大幅な売上減少にはなっていないが、円安による原材料費等の負担が増加しており、収益改善にはつながっていない。　(菓子類製造　群馬県、だし製造　静岡県)
・昨年末から増加していた受注が、7月以降、減少に転じている。(半導体製造装置部品製造　山梨県)
・経営者の高齢化が進み、同業者の廃業が多い。　(炉殻製造　三重県)
・円安による中国工場への支払いが増加するなどを主因に、減収となった。
(カジュアルウェア製造　岡山県)
・同業者間での競合が激しさを増している。　(食料品卸　山梨県・長野県、LPガス卸　愛知県)
・大手スーパー、量販店、ネット販売業者等との競合により客足が減少し、業況の悪化につながっている。
(飲食料品販売　岩手県、そば・うどん・丼物　千葉県、飲食料品販売　神奈川県、家電販売　新潟県、カー用品　静岡県、医薬品販売　大阪府、酒類小売　和歌山県、テレビ・オーディオ販売　岡山県、医薬品販売　宮崎県、ミシン販売　沖縄県)
・技術を習得したパート・アルバイト職員が独立していく傾向にある。(スポーツマッサージ　三重県)
・公共工事の受注は増えている一方、人手不足により請け負えない状況である。
(土木建築業　北海道、舗装工事業　北海道、型材工事業　宮城県、総合建設業　山梨県、屋根板金業　兵庫県)
・大手業者との競合で建売用地の仕入れが困難となる状況が続いている。　(建売業　埼玉県)
・不動産市況が活発ではなく物件の流通が少ないなか、同業者間の競争激化で利幅が薄い。
(不動産売買　静岡県)

(3) 特別調査のテーマ（中小企業における『成長戦略』への期待について）

・中小企業では、アベノミクス効果の恩恵はまったく感じられない。
（金属板金加工製造　神奈川県、温冷電気機械製造、静岡県、野菜・果実卸　北海道、利器工匠　新潟県、建設用機材卸売　三重県、OA機器販売　静岡県、電気設備工事業　兵庫県、土木業　沖縄県）

・政府の公表や報道での景気の状況と実感との間にギャップを感じている。
（金属製品製造加工　愛知県）

・景気が良いというのは絵空事ではないか。（工作機械卸売　静岡県）

・地方に目を向けた具体的な政策があれば、成長戦略に期待を持てる。
（肥料・農薬・石油製品卸売　静岡県）

・アベノミクス効果は徐々に表れてきていると感じる。（総合工事業　山形県）

・アベノミクス効果よりも消費税引上げのほうが経営に与える影響が大きい。
（建売建築販売　大阪府）

・海外製品の輸入が多いことから、関税軽減等の施策を期待している。（繊維品製造　大阪府）

(4) その他

・同業者が高齢化を理由に廃業するなか、若手後継者として地元の寒天組合を牽引している。
（寒天製造　長野県）

・ものづくり補助金の活用が後押しとなり、受注が増加している。（溶接専用機製造　静岡県）

・取引先から品質が海外製品に比べて良いと見直され、売上が伸びている。
（自動車用フィルター製造　静岡県）

・高い技術力をもつが、海外からの安価な競合商品の流入により苦戦している。
（銅加工業　大阪府）

・現状では人員は適正であるが、今後、仕事量の減少が見込まれ、人員過剰になりそう。
（扇・熊手製造　大分県）

・インターネット販売が堅調で、今後も増収増益が期待できる。
（美容用品器具販売　千葉県、靴卸売　兵庫県）

・不動産業への新規参入により、業績は安定的に推移している。（浴衣卸売　静岡県）

・県とタイアップした製品開発の取組みが新聞に取り上げられ知名度が向上したことから、販路拡大に努めている。（ウコン卸売　沖縄県）

・商圏人口の減少に伴い売上が横ばい推移のため、商店街の発展に努めている。（菓子小売　茨城県）

・商店街として全体に活気を取り戻さないと、売上の増加は見込めない。（婦人服販売　静岡県）

・集客活動において、地域ぐるみでのPR等新たな宣伝活動が必要である。（海産物加工　静岡県）

・顧客層の高齢化から、富裕層向け営業活動を強化している。（自動車販売　愛媛県）

・市内にある工場の郊外移転を検討しているが、地元住民の理解を得られず頓挫している。
（金属回収売買　静岡県）

・市内病院から入所者の紹介を受けるケースが増え、入所者の確保につながっている。また、デイサービスの利用者も増加している。（老人保健施設　沖縄県）

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

統計トピックス

信用金庫の貸出金利回りの動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席調査役
刀禰（とね） 和之（かずゆき）

（ポイント）

- 全国信用金庫の2013年度の貸出金利回りは、前期比0.11ポイント低下の2.01％となり、6年連続で前期を下回った。2003年度と比較すると、0.59ポイントの低下である。
- 他業態の貸出金利回りの変化幅をみると、2003年度比で都市銀行が0.45ポイント、地方銀行が0.63ポイント、第二地銀は0.81ポイント、それぞれ低下した。
- 2013年度の地区別の貸出金利回りは、全11地区で前期比低下した。貸出金利回りの水準は、東海の1.75％から南九州の2.73％まで地区によって差がみられる。
- 信用金庫別の貸出金利回りは、8金庫で前期から改善したものの、9割超の259金庫で前期比低下した。利回りが改善した8金庫のうち4金庫はカードローン等の残高が増加している。
- 2013年度の信用金庫別の貸出金利回りは、①2.0％未満が81金庫、②2.0％以上2.2％未満が89金庫、③2.2％以上3.0％未満が86金庫、④3.0％以上が11金庫となった。2003年度と比べると、2.0％未満の信用金庫が0金庫から81金庫になるなど、利回り低下が急である。

1. 全国信用金庫の貸出金利回り

(1) 貸出金利回りの推移

全国信用金庫の2013年度の貸出金利回りは、前期比0.11ポイント低下の2.01%となり、6年連続で前期を下回った（**図表1**）。直近のピークとなる2007年度から0.62ポイントの低下である。

業態別の貸出金利回りの推移をみると、信用金庫以外の3業態とも2007年度以降、利回りが低下している(注)。2003年度からの変化幅は、都市銀行が0.45ポイント、地方銀行が0.63ポイント、第二地銀は0.81ポイント、それぞれ低下した。4業態を単純に比較すると、第二地銀の利回り低下が目に付く。

(2) 預貸金利鞘の推移

2013年度の預貸金利鞘は、前期比0.06ポイント低下の0.83％となった（**図表2**）。2003年度（1.10％）からの推移をみると、0.27ポイントの低下である。これは、預金利回りが下げ止まるなか、経費率の改善を上回る貸出金利回りの低下が続いたことによる。

（注）．他業態は「全国銀行財務諸表分析」（国内業務部門）を参照

図表1　業態別の貸出金利回りの推移

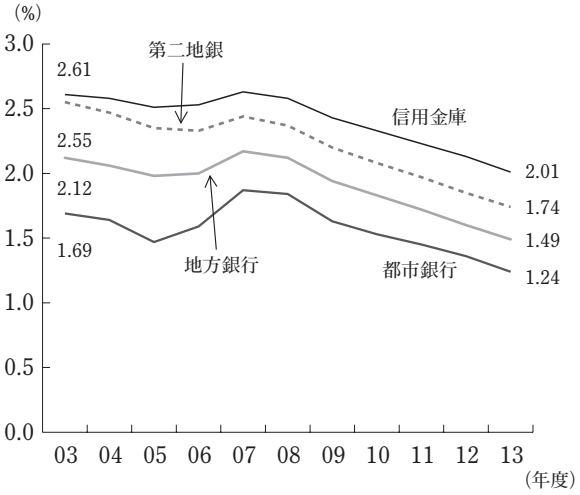

図表2　預貸金利鞘の推移（信用金庫）

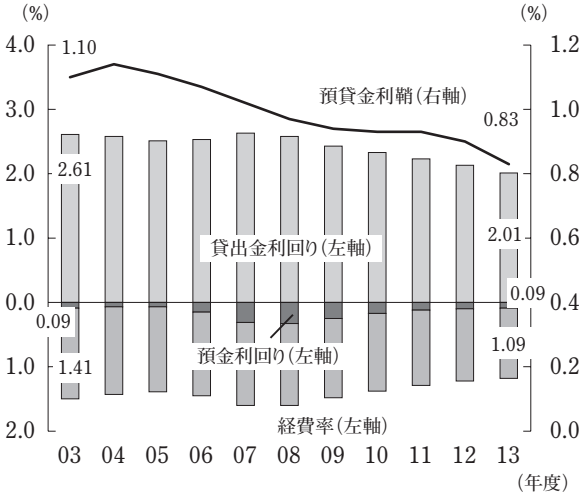

2. 信用金庫の地区別の状況

2013年度の地区別の貸出金利回りは、全11地区で前期比低下した（**図表3**）。

地区別では、東海が最も低い1.75％で、最も高い南九州は2.73％となるなど、地区により利回りの水準が異なる。「名古屋金利」と称される東海は、2002年度以前より全国で最も低い貸出金利回りが続いている。

また、2013年度の預貸金利鞘をみると、東海が0.61％にとどまる一方で、四国(1.40％)、南九州(1.22％)、東北(1.10％)は1.00％を超えた。

3. 信用金庫別の貸出金利回り

(1) 前期からの変化

2013年度の信用金庫別の貸出金利回りは、

図表3　地区別の貸出金利回り

(単位：％)

地　区	03年度	12年度	13年度	03年度対比	12年度対比	預貸金利鞘	(参考13年度末) 住宅ローン比率	カードローン等比率	地公体向け貸出比率
北海道	2.51	2.10	2.01	△ 0.49	△ 0.09	0.92	18.6	0.6	19.7
東　北	3.00	2.46	2.35	△ 0.64	△ 0.10	1.10	18.7	2.7	13.1
東　京	2.58	2.16	2.05	△ 0.53	△ 0.11	0.86	22.0	0.2	0.5
関　東	2.67	2.16	2.04	△ 0.62	△ 0.11	0.85	25.7	0.7	7.2
北　陸	2.56	2.17	2.05	△ 0.50	△ 0.12	0.84	23.1	1.2	17.1
東　海	2.30	1.84	1.75	△ 0.55	△ 0.09	0.61	28.8	0.6	7.3
近　畿	2.63	2.13	1.98	△ 0.65	△ 0.15	0.85	22.8	0.7	8.2
中　国	2.75	2.26	2.16	△ 0.58	△ 0.09	0.85	21.5	1.4	9.4
四　国	3.25	2.65	2.58	△ 0.67	△ 0.07	1.40	24.1	3.2	7.8
九州北部	2.82	2.40	2.32	△ 0.49	△ 0.07	0.92	22.8	1.4	5.1
南九州	3.39	2.82	2.73	△ 0.65	△ 0.09	1.22	16.4	2.3	8.3
合　計	2.61	2.13	2.01	△ 0.59	△ 0.11	0.83	23.9	0.8	7.3

(備考) 1. 他業態との合併等は考慮していない。
2. 対比は小数点第3位以下まで用いて計算後に第3位を切り捨てている。
3. 沖縄県は合計に含む。

前期比上昇が8金庫（構成比2.9％）、前期比低下は259金庫（97.0％）となった（**図表4**）。

259金庫のうち、前期比0.1ポイント超低下したのは128金庫（47.9％）、さらに0.2ポイント超低下したのは6金庫（2.2％）あった。

一方、貸出金利回りが前期比上昇した8金庫の属性をみると、預金規模が7,000億円未満で、ほぼ全国に分布していた。また、4金庫でカードローン等の残高が増加している。

(2) 分布の変化

2013年度の信用金庫別の貸出金利回りの分布状況は、①2.0％未満が81金庫（構成比30.3％）、②2.0％以上2.2％未満が89金庫（33.3％）、③2.2％以上3.0％未満が86金庫（32.2％）、④3.0％以上が11金庫（4.1％）となった（**図表5**）。

2003年度と比べると、2.0％未満の信用金庫数が0金庫から81金庫になった。この81金庫のうち、1.8％未満が28金庫に達するなど、利回りの低下が急である。

図表4　信用金庫別の貸出金利回りの変化（12年度→13年度）

（単位：金庫、％）

増　減　率	金庫数	構成比
上　昇	8	2.9
低　下	259	97.0
（うち0.1ポイント超低下）	128	47.9
（うち0.2ポイント超低下）	6	2.2
合　計	267	100.0

図表5　信用金庫別の貸出金利回り

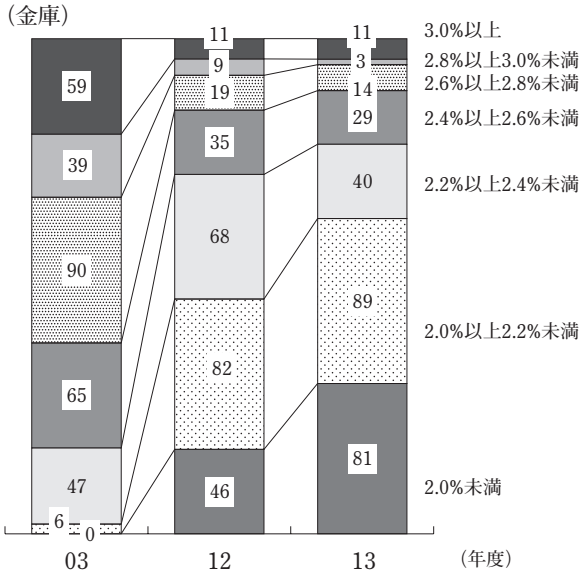

地域・中小企業関連経済金融日誌（2014 年 9 月）

11日	●	金融庁、「平成26事務年度　金融モニタリング基本方針（監督・検査基本方針）」を公表	資料1
12日	○	首相官邸、「まち・ひと・しごと創生本部」の特集ページを掲載	
	○	金融庁、NISA口座の利用状況に関する調査の結果を公表	
	○	経済産業省と中小企業庁、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（8月書面調査）の調査結果を公表	
	○	厚生労働省、平成27年3月卒業予定大学生等への中堅・中小企業の求人見込みを公表	
	○	厚生労働省、平成26年度「高校・中学新卒者の求人・求職状況」取りまとめを公表	
14日	●	総務省、統計トピックスNo.84統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）－「敬老の日」にちなんで－を公表	資料2
17日	○	経済産業省、平成26年8月豪雨による災害の影響を受けている中小企業者への追加の資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号を発動することを決定	
18日	●	国土交通省、平成26年都道府県地価調査を公表	資料3
19日	●	金融庁、「信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令等」を公布、施行	資料4
26日	●	金融庁、「中小企業の業況等に関するアンケート調査結果の概要」を公表	資料5
28日	○	関東財務局と日本銀行、平成26年御嶽山噴火にかかる災害に対する金融上の措置について（長野県）公表	
29日	●	経済産業省と中小企業庁、「第137回中小企業景況調査（2014年7～9月期）報告書」を公表	資料6
	○	経済産業省と中小企業庁、御嶽山噴火に係る災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策（長野県）を公表	
	○	関東財務局、株式会社東京都民銀行と株式会社八千代銀行に対する銀行持株会社の設立認可を公表	

※『地域・中小企業関連経済金融日誌』は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料1）

金融庁、「平成26事務年度　金融モニタリング基本方針（監督・検査基本方針）」を公表（9月11日）

中小・地域金融機関については

Ⅴ　中小・地域金融機関に対する監督・検査

1. 地域経済・産業の成長や新陳代謝を支える積極的な金融仲介機能の発揮
2. 顧客ニーズに即したサービス提供、顧客の信頼・安心感の確保
3. 中長期的に持続可能性の高いビジネスモデルの構築

4. 健全性の確保

を掲載。

(http://www.fsa.go.jp/news/26/20140911-1.html参照)

(資料2)

総務省、統計トピックスNo.84統計からみた我が国の高齢者(65歳以上)―「敬老の日」にちなんで―を公表(9月14日)

1. 高齢者の人口 (人口推計)	高齢者人口は3,296万人、総人口に占める割合は25.9%と共に過去最高 8人に1人が75歳以上
2. 高齢者の人口移動 (住民基本台帳人口移動報告)	東京都や大阪府などで転出超過 都道府県間移動率は男性が65～69歳及び90歳以上、女性は80歳以上で高い傾向
3. 高齢者の就業 (労働力調査)	日本の高齢者の就業率は、主要国で最高 高齢者の就業者数は、10年連続で増加し、636万人と過去最多 高齢雇用者の7割超は非正規の職員・従業員 「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最多の理由
4. 高齢者の住まい (住宅・土地統計調査)	高齢者のいる世帯は2,000万を超え、過去最多 増える高齢単身世帯の共同住宅割合 50.9%が高齢者等に配慮した住まい 近づく「親」と「子」の住まい
5. 高齢者の家計 (家計調査、家計消費状況調査)	交際費、保健医療への支出割合が高い高齢者世帯 健康に気を配り、旅行などの趣味を楽しむ高齢者 支出が収入を上回る高齢無職世帯 高齢者世帯でも増加するネットショッピングの利用

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei01_02000038.html参照)

(資料3)

国土交通省、平成26年都道府県地価調査を公表(9月18日)

2013年7月から1年間の地価は、全国平均では依然として下落しているものの、下落率の縮小傾向が継続している。東京・大阪・名古屋の三大都市圏平均については、住宅地が上昇に転換し、2008年以来6年ぶりに住宅地・商業地ともに上昇した。

特徴的な動きをした場所として、2地点紹介された。

金沢駅近くは、前年比15.8%の上昇で、商業地では全国1位の上昇率となった。2015年春の北陸新幹線開業(長野駅～金沢駅)を見据え商業地に対する需要が堅調だったとされている。

那覇市役所近くは、前年比4.4%の上昇で、観光客の増加や那覇市役所本庁舎の建替えによ

り、繁華性が増していることから、商業地に対する需要が高くなっているとされている。
(http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_003624.html参照)

(資料4)

金融庁、「信用金庫法施行規則の一部を改正する内閣府令等」を公布、施行(9月19日)

信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)に以下の内容が追加された。

(定款の記載事項)

(第九条の二)

信用金庫は、定款に長期間所在が不明である会員の除名に関する事項を定めることができる。この場合において、当該除名の対象は長期間信用金庫の事業を利用しない会員とし、当該除名の対象となる会員の所在が不明であることを確認するための適切な措置を講ずるものでなければならない。

(http://www.fsa.go.jp/news/26/ginkou/20140919-1.html参照)

(資料5)

金融庁、「中小企業の業況等に関するアンケート調査結果の概要(平成26年8月調査)」を公表(9月26日)

金融庁は、2014年8月時点での中小企業の業況等に関するアンケート調査結果の概要を公表した。

現状の業況判断D.I.は、前回(5月調査)比で4ポイント低下の△26と、悪化した。悪いと判断した場合の要因としては、「売上げの低迷」の割合が最も大きく、次いで「仕入原価の上昇、販売価格への転嫁の遅れ」の割合が大きい。先行きについては、△22と同4ポイント改善を見込んでいる。

(http://www.fsa.go.jp/news/26/ginkou/20140926-1.html参照)

(資料6)

経済産業省と中小企業庁、「第137回中小企業景況調査(2014年7～9月期)報告書」を公表(9月29日)

経済産業省と中小企業庁は、第137回中小企業景況調査(2014年7～9月期)の結果を公表した。2014年7～9月期の全産業の業況判断DIは、前期(4～6月期)比で4.5ポイント改善の△18.7となり、マイナス幅が縮小した。産業別に見ると、製造業、非製造業ともマイナス幅が縮小した。

(http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/keikyo/index.htm参照)

信金中金だより

信金中央金庫　地域・中小企業研究所活動記録（9月）

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タ　イ　ト　ル	執筆者
14.9.1	内外金利・為替見通し	26-6	14年度の日本経済は、減速しつつも回復基調を維持	斎藤大紀 黒岩達也
14.9.1	ニュース＆トピックス	26-33	信用金庫の店舗数の動向	刀禰和之
14.9.1	ニュース＆トピックス	26-34	信用金庫の常勤役職員数の動向	刀禰和之
14.9.1	ニュース＆トピックス	26-35	信用金庫の出資会員数の動向	刀禰和之
14.9.5	ニュース＆トピックス	26-36	中国の戸籍制度改革とその経済効果	黒岩達也
14.9.10	内外経済・金融動向	26-1	地域別にみた日本経済の景況判断 －増税後の落込みは一過性で、景気は緩やかに持直し－	斎藤大紀
14.9.19	ニュース＆トピックス	26-37	信用金庫の貸出金利回りの動向	刀禰和之
14.9.19	ニュース＆トピックス	26-38	信用金庫の経費の動向	刀禰和之
14.9.25	地域調査情報	26-2	地元商店街の活性化に向けた信用金庫の役割 －「カネ・チエ」だけではなく「ヒト」という課題への対応－	永瀬昌彦 笠原　博
14.9.30	産業企業情報	26-3	IT利活用が中小企業にもたらすものは② －中小製造業のIT利活用－	伊藤朗仁 藁品和寿 鉢嶺　実
14.9.30	産業企業情報	26-4	新たな産業創出が期待されるバイオマス産業都市 －バイオマスを軸とした地域循環型社会の形成－	坂本将規 藁品和寿

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タ　イ　ト　ル	講座･講演会･番組名称	主　催	講師等
14.9.5	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例	若手経営者勉強会	島田信用金庫（榛原支店、相良支店、牧の原支店、榛原東支店）	鉢嶺　実
14.9.11	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例	るしん未来塾	留萌信用金庫	鉢嶺　実
14.9.12	講演	日本および世界の経済情勢と為替相場の展望	大川信用金庫　貿易セミナー	大川信用金庫	角田　匠
14.9.12	講演	日本経済の現状と今後の見通し	みやしん経営塾における取引先向け講演会	宮崎信用金庫	斎藤大紀
14.9.13	講演	地域資源を活用した創業を考える	創業セミナー（第2部 パネルディスカッション）	しののめ信用金庫	鉢嶺　実

実施日	種類	タ　イ　ト　ル	講座･講演会･番組名称	主　催	講 師 等
14.9.16	講演	環境変化に挑む! 中小企業の経営事例	大岡山しらうめ会セミナー	城南信用金庫	鉢嶺　実
14.9.18	講演	「老舗」の経営が示唆するものは何か	たかしん経営者塾	高崎信用金庫	鉢嶺　実
14.9.19	講演	IT利活用と中小企業経営	あましんサクセスネットクラブ	尼崎信用金庫	藁品和寿
14.9.25	講演	今後の経済見通しについて	渋川ロータリークラブ9月定例会	北群馬信用金庫	角田　匠
14.9.27	講演	①医療・介護業界の動向と堅調経営を続ける介護事業者の事例 ②中小ものづくり企業の挑戦	土曜勉強会	八幡信用金庫	鉢嶺　実

統　計

1. 信用金庫統計

(1) 信用金庫の店舗数、合併等……72
(2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金……73
(3) 信用金庫の預金者別預金……74
(4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金……75
(5) 信用金庫の貸出先別貸出金……76
(6) 信用金庫の余裕資金運用状況……77

2. 金融機関業態別統計

(1) 業態別預貯金等……78
(2) 業態別貸出金……79

統計資料の照会先：
信金中央金庫 地域・中小企業研究所
Tel 03-5202-7671　Fax 03-3278-7048

(凡　例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
3. 記号・符号表示は次のとおり。
   〔0〕ゼロまたは単位未満の計数　〔－〕該当計数なし　〔△〕減少または負
   〔…〕不詳または算出不能　〔＊〕1,000%以上の増加率　〔p〕速報数字
   〔r〕訂正数字　〔b〕b印までの数字と次期以降との数字は不連続
4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島の4県である。

※　信金中金 地域･中小企業研究所のホームページ(http://www.scbri.jp/)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店舗数				会員数	常勤役職員数				
	本店(信用金庫数)	支店	出張所	合計		常勤役員	職員			合計
							男子	女子	計	
2010. 3	272	7,089	258	7,619	9,317,116	2,271	76,640	36,722	113,362	115,633
11. 3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
12. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
12.12	270	6,986	253	7,509	9,317,924	2,237	74,824	39,409	114,233	116,470
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
6	270	6,984	251	7,505	9,292,314	2,239	74,785	40,676	115,461	117,700
13. 8	270	6,983	250	7,503	9,286,774	2,243	74,299	40,296	114,595	116,838
9	270	6,977	244	7,491	9,289,894	2,241	73,960	40,000	113,960	116,201
10	270	6,971	245	7,486	9,289,878	2,237	73,765	39,948	113,713	115,950
11	268	6,961	242	7,471	9,290,405	2,232	73,616	39,878	113,494	115,726
12	268	6,960	242	7,470	9,292,982	2,230	73,369	39,622	112,991	115,221
14. 1	268	6,953	242	7,463	9,293,399	2,227	73,135	39,461	112,596	114,823
2	267	6,950	240	7,457	9,294,820	2,228	72,936	39,323	112,259	114,487
3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
4	267	6,944	240	7,451	9,285,004	2,220	74,136	41,077	115,213	117,433
5	267	6,937	240	7,444	9,287,234	2,219	73,963	40,987	114,950	117,169
6	267	6,938	240	7,445	9,283,027	2,230	73,495	40,774	114,269	116,499
7	267	6,936	238	7,441	9,278,062	2,228	73,244	40,575	113,819	116,047
8	267	6,937	237	7,441	9,274,766	2,229	73,029	40,403	113,432	115,661

信用金庫の合併等

年月日	異動金庫名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

（単位：億円、％）

年月末	預金計	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	実質預金	前年同月比増減率	譲渡性預金	前年同月比増減率
2010. 3	1,173,806	1.6	388,510	0.9	780,139	2.0	5,157	4.8	1,171,806	1.6	470	△ 9.1
11. 3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6
12. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0
12.12	1,260,119	1.9	443,601	3.7	813,844	1.0	2,674	△ 8.0	1,258,165	1.9	772	2.4
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4
6	1,273,930	2.0	453,738	4.4	817,451	0.8	2,740	△ 6.8	1,272,413	2.1	810	△ 9.8
13. 8	1,273,900	2.3	449,513	4.8	821,900	1.0	2,486	△ 7.6	1,272,305	2.2	763	△ 16.6
9	1,278,023	2.2	454,329	4.3	821,146	1.1	2,547	△ 12.7	1,276,665	2.2	762	△ 4.4
10	1,276,569	2.3	455,975	4.8	818,213	1.1	2,380	△ 9.4	1,275,657	2.3	776	1.8
11	1,276,149	2.6	454,642	5.4	819,203	1.1	2,302	△ 11.2	1,274,614	2.5	867	2.1
12	1,291,363	2.4	465,786	5.0	823,239	1.1	2,337	△ 12.6	1,289,541	2.4	931	20.5
14. 1	1,278,479	2.4	451,838	4.7	824,275	1.3	2,366	△ 11.3	1,277,512	2.4	768	4.1
2	1,283,705	2.4	460,023	4.8	821,459	1.2	2,222	△ 16.2	1,282,755	2.4	727	8.5
3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7
4	1,295,628	2.5	472,361	4.9	821,105	1.3	2,161	△ 14.8	1,294,615	2.5	813	16.9
5	1,291,994	2.7	465,807	5.2	824,069	1.4	2,117	△ 17.0	1,290,469	2.6	817	14.4
6	1,306,075	2.5	473,153	4.2	830,716	1.6	2,205	△ 19.5	1,305,109	2.5	788	△ 2.7
7	1,301,945	2.6	464,606	4.5	835,188	1.7	2,151	△ 16.3	1,300,975	2.6	853	13.5
8	1,309,845	2.8	471,119	4.8	836,248	1.7	2,476	△ 0.4	1,308,294	2.8	789	3.3

（備考）1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手･手形を差引いたもの

地区別預金

（単位：億円、％）

年月末	北海道	前年同月比増減率	東北	前年同月比増減率	東京	前年同月比増減率	関東	前年同月比増減率	北陸	前年同月比増減率	東海	前年同月比増減率
2010. 3	62,249	2.4	42,044	0.9	216,091	1.2	222,137	1.0	35,517	1.6	236,300	1.9
11. 3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
12. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
12.12	67,731	1.0	48,113	3.2	228,584	1.8	237,655	1.6	36,225	△ 0.4	255,266	2.7
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
6	68,005	2.2	49,352	3.5	230,968	1.7	239,686	1.7	36,360	△ 0.3	258,739	2.8
13. 8	67,613	2.4	49,516	3.9	230,535	1.9	239,783	2.0	36,252	△ 0.4	259,605	3.2
9	68,191	2.2	49,587	3.9	230,924	1.6	240,109	1.9	36,146	△ 0.6	261,470	3.2
10	67,675	2.3	49,692	4.3	230,971	1.7	240,187	2.0	36,199	0.3	260,766	3.4
11	68,016	2.1	49,697	4.7	230,886	2.0	239,867	2.3	36,078	0.6	260,802	3.7
12	69,316	2.3	50,333	4.6	232,603	1.7	242,747	2.1	36,428	0.5	264,718	3.7
14. 1	67,508	2.0	49,691	4.1	230,634	1.7	240,279	2.1	36,065	0.5	262,800	3.7
2	67,508	1.9	50,046	3.1	231,775	1.9	241,248	2.1	36,188	0.5	263,888	3.7
3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
4	68,739	2.3	50,890	3.9	233,503	1.8	243,228	2.2	36,327	0.5	266,463	3.9
5	68,251	2.3	50,629	3.9	233,156	1.9	242,001	2.4	36,204	0.6	266,003	4.0
6	69,166	1.7	51,283	3.9	234,706	1.6	245,176	2.2	36,542	0.5	269,654	4.2
7	68,446	1.5	50,976	3.6	233,631	1.7	244,512	2.4	36,367	0.6	269,609	4.3
8	68,749	1.6	51,237	3.4	235,114	1.9	246,216	2.6	36,641	1.0	271,342	4.5

年月末	近畿	前年同月比増減率	中国	前年同月比増減率	四国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2010. 3	236,386	2.5	53,671	0.1	23,230	3.8	20,001	0.7	24,785	1.3	1,173,806	1.6
11. 3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
12. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
12.12	255,145	1.9	56,583	2.3	25,627	3.5	21,416	△ 0.0	26,279	0.0	1,260,119	1.9
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
6	258,144	2.2	57,206	1.8	25,882	2.3	21,555	1.1	26,383	0.8	1,273,930	2.0
13. 8	258,119	2.4	57,063	1.6	25,937	2.5	21,559	1.8	26,338	0.9	1,273,900	2.3
9	259,150	2.4	57,172	1.5	25,831	2.0	21,530	1.3	26,318	0.5	1,278,023	2.2
10	258,908	2.6	56,889	1.3	25,863	2.0	21,528	1.5	26,332	1.2	1,276,569	2.3
11	258,821	2.6	56,693	1.4	25,914	2.4	21,497	1.9	26,326	1.6	1,276,149	2.6
12	261,302	2.4	57,498	1.6	26,209	2.2	21,818	1.8	26,831	2.0	1,291,363	2.4
14. 1	259,374	2.5	56,651	1.1	26,054	2.3	21,471	1.6	26,418	1.9	1,278,479	2.4
2	260,239	2.4	57,123	1.3	26,133	2.3	21,565	1.7	26,450	2.2	1,283,705	2.4
3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
4	262,584	2.6	57,474	1.4	26,246	2.3	21,875	2.1	26,744	2.1	1,295,628	2.5
5	262,408	2.8	57,148	1.4	26,158	2.4	21,736	2.5	26,747	2.8	1,291,994	2.7
6	264,641	2.5	57,828	1.0	26,508	2.4	22,017	2.1	26,934	2.0	1,306,075	2.5
7	264,102	2.7	57,449	1.2	26,442	2.4	21,908	2.3	26,798	2.2	1,301,945	2.6
8	265,383	2.8	57,956	1.5	26,541	2.3	22,103	2.5	26,941	2.2	1,309,845	2.8

（備考）沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

（単位：億円、％）

年月末	預金計	前年同月比増減率	個人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率
2010. 3	1,173,805	1.6	960,208	1.6	281,284	1.7	678,066	1.6	847	8.9
11. 3	1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
12. 3	1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7
12. 12	1,260,118	1.9	1,018,214	1.8	319,825	4.3	697,480	0.7	899	△ 1.8
13. 3	1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
6	1,273,929	2.0	1,025,469	1.6	329,439	4.4	695,127	0.3	893	△ 0.7
13. 8	1,273,899	2.3	1,028,299	1.7	328,869	4.8	698,585	0.4	835	△ 6.6
9	1,278,021	2.2	1,023,104	1.6	324,717	4.3	697,555	0.4	822	△ 8.9
10	1,276,567	2.3	1,028,793	1.6	332,529	4.6	695,437	0.3	817	△ 7.8
11	1,276,147	2.6	1,025,227	1.8	328,373	5.2	696,070	0.3	774	△ 13.3
12	1,291,362	2.4	1,036,537	1.7	334,999	4.7	700,785	0.4	743	△ 17.3
14. 1	1,278,477	2.4	1,031,014	1.8	329,017	4.7	701,217	0.5	771	△ 16.1
2	1,283,703	2.4	1,037,494	1.8	336,528	4.6	700,204	0.5	752	△ 19.7
3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
4	1,295,626	2.5	1,039,061	1.7	339,508	4.2	698,810	0.6	733	△ 14.7
5	1,291,993	2.7	1,033,428	1.9	334,558	4.5	698,131	0.7	729	△ 15.5
6	1,306,074	2.5	1,043,445	1.7	341,559	3.6	701,152	0.8	723	△ 19.0
7	1,301,944	2.6	1,041,149	1.9	336,205	4.2	704,211	0.8	723	△ 14.2
8	1,309,844	2.8	1,048,570	1.9	342,756	4.2	705,086	0.9	717	△ 14.0

年月末	一般法人預金	前年同月比増減率	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	公金預金	前年同月比増減率
2010. 3	179,509	0.8	94,976	△ 1.1	84,257	3.1	267	12.5	23,233	4.7
11. 3	181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
12. 3	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4
12. 12	195,199	2.2	108,835	3.3	86,054	0.9	301	△ 12.2	36,102	2.4
13. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
6	196,997	3.6	108,781	4.7	87,861	2.4	347	9.1	40,633	6.1
13. 8	195,000	6.3	106,395	9.8	88,253	2.4	344	6.7	40,262	△ 0.3
9	200,872	2.8	111,383	2.6	89,147	3.0	333	0.0	42,415	14.5
10	196,507	4.6	106,551	5.7	89,627	3.3	321	4.2	40,231	9.6
11	201,047	7.2	111,461	10.5	89,281	3.3	296	0.8	39,462	1.3
12	205,051	5.0	115,834	6.4	88,927	3.3	281	△ 6.6	38,864	7.6
14. 1	195,234	4.6	105,121	5.5	89,797	3.5	308	△ 3.0	41,445	8.5
2	195,681	5.1	105,580	6.7	89,796	3.2	296	△ 8.4	39,503	5.9
3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
4	205,011	5.4	113,398	7.2	91,294	3.3	309	0.5	40,817	13.0
5	205,617	7.1	114,093	10.7	91,214	3.0	302	△ 5.0	42,795	5.8
6	202,841	2.9	111,936	2.9	90,593	3.1	303	△ 12.7	49,008	20.6
7	200,232	4.3	109,018	5.3	90,912	3.2	295	△ 13.5	49,942	14.3
8	204,440	4.8	112,740	5.9	91,407	3.5	285	△ 17.1	46,371	15.1

年月末	要求払	前年同月比増減率	定期性	前年同月比増減率	外貨預金等	前年同月比増減率	金融機関預金	前年同月比増減率	政府関係預り金	譲渡性預金
2010. 3	9,297	△ 0.7	13,154	9.9	778	△ 9.2	10,850	8.4	0	470
11. 3	10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525
12. 3	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498
12. 12	13,313	△ 6.7	22,730	8.8	56	△ 4.6	10,598	3.1	0	772
13. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510
6	14,165	1.3	26,396	9.0	69	△ 32.1	10,825	3.6	0	810
13. 8	13,188	△ 20.0	27,008	13.1	63	△ 13.3	10,332	△ 2.8	0	763
9	16,033	16.7	26,363	13.6	16	△ 82.9	11,625	5.3	0	762
10	15,098	3.4	25,112	13.8	18	△ 54.8	11,031	3.5	0	776
11	13,583	△ 17.9	25,850	15.8	25	△ 58.1	10,406	△ 3.1	0	867
12	13,365	0.3	25,463	12.0	32	△ 43.5	10,904	2.8	0	931
14. 1	16,159	△ 0.7	25,251	15.7	32	△ 63.0	10,779	2.2	0	768
2	16,035	△ 1.7	23,455	12.1	10	△ 78.2	11,021	2.2	0	727
3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580
4	17,467	7.0	23,300	17.9	47	△ 20.3	10,732	△ 6.6	0	813
5	15,855	△ 10.5	26,923	18.9	13	△ 82.7	10,147	△ 9.4	0	817
6	17,808	25.7	31,128	17.9	69	△ 0.2	10,775	△ 0.4	0	788
7	17,738	5.8	32,125	19.6	76	△ 6.3	10,615	△ 4.3	0	853
8	14,473	9.7	31,834	17.8	61	△ 3.4	10,458	1.2	0	789

（備考）日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による (2) 預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

（単位：億円、％）

年月末	貸出金計	前年同月比増減率	割引手形	前年同月比増減率	貸付金	前年同月比増減率	手形貸付	前年同月比増減率	証書貸付	前年同月比増減率	当座貸越	前年同月比増減率
2010. 3	641,574	△ 1.1	10,515	△19.1	631,059	△ 0.7	48,306	△ 10.5	553,842	0.3	28,911	△ 3.8
11. 3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
12. 3	637,888	0.0	11,473	8.0	626,414	△ 0.0	42,926	△ 5.3	556,522	0.5	26,965	△ 4.2
12. 12	634,877	△ 0.5	10,971	△ 6.5	623,906	△ 0.4	41,629	△ 4.7	555,575	△ 0.0	26,701	△ 2.2
13. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
6	631,590	0.1	9,897	△ 9.1	621,693	0.3	37,505	△ 4.8	559,255	0.7	24,932	△ 1.7
13. 8	632,871	0.6	9,669	4.0	623,202	0.6	38,121	△ 3.9	560,116	1.0	24,964	△ 2.2
9	636,973	0.2	8,838	△16.7	628,135	0.5	39,480	△ 3.2	561,238	0.8	27,416	0.8
10	634,326	0.8	8,705	△ 6.3	625,621	0.9	38,950	△ 2.8	561,141	1.3	25,529	△ 0.6
11	636,914	1.2	9,744	5.1	627,169	1.1	39,137	△ 2.6	562,517	1.5	25,514	△ 1.2
12	643,203	1.3	10,475	△ 4.5	632,727	1.4	40,521	△ 2.6	565,532	1.7	26,674	△ 0.1
14. 1	637,460	1.4	9,244	△ 3.5	628,216	1.5	39,532	△ 2.6	562,933	1.9	25,749	0.0
2	637,361	1.5	9,045	△ 2.3	628,315	1.6	39,505	△ 2.5	562,943	1.9	25,866	0.6
3	644,791	1.2	9,344	△11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
4	639,726	1.7	8,876	0.1	630,850	1.7	37,302	△ 3.1	568,100	2.0	25,446	1.3
5	642,409	2.1	9,891	11.6	632,517	2.0	36,063	△ 3.1	571,222	2.4	25,232	0.5
6	642,032	1.6	8,844	△10.6	633,188	1.8	36,127	△ 3.6	571,469	2.1	25,591	2.6
7	642,908	1.9	8,736	△ 0.7	634,172	1.9	36,412	△ 3.6	572,058	2.3	25,700	1.7
8	644,686	1.8	9,576	△ 0.9	635,109	1.9	36,682	△ 3.7	572,816	2.2	25,610	2.5

地区別貸出金

（単位：億円、％）

年月末	北海道	前年同月比増減率	東北	前年同月比増減率	東京	前年同月比増減率	関東	前年同月比増減率	北陸	前年同月比増減率	東海	前年同月比増減率
2010. 3	31,002	△ 2.4	22,908	△ 2.0	122,517	△ 2.0	119,524	△ 1.5	18,293	△ 1.8	127,512	△ 0.0
11. 3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
12. 3	30,445	△ 0.4	22,249	△ 0.0	119,147	△ 0.8	118,145	△ 0.6	17,215	△ 2.3	131,005	2.0
12. 12	30,065	△ 0.8	21,989	△ 0.7	118,698	△ 1.0	117,512	△ 0.8	16,647	△ 3.7	131,160	0.7
13. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
6	29,345	0.0	21,596	△ 1.1	118,232	0.0	116,835	0.0	16,508	△ 2.6	131,009	0.8
13. 8	29,464	0.2	21,683	△ 0.7	118,314	0.7	117,091	0.5	16,459	△ 2.4	131,156	1.3
9	29,566	△ 0.9	21,799	△ 0.9	118,850	0.3	117,953	0.3	16,425	△ 2.9	132,482	0.9
10	29,542	△ 0.4	21,724	△ 0.7	118,706	0.9	117,573	0.9	16,279	△ 2.2	131,340	1.3
11	29,613	△ 0.2	21,822	△ 0.3	119,205	1.3	117,923	1.0	16,349	△ 1.6	131,805	1.6
12	30,094	0.0	22,017	0.1	120,008	1.1	119,007	1.2	16,436	△ 1.2	133,433	1.7
14. 1	29,448	0.2	21,826	0.1	119,131	1.2	118,024	1.3	16,274	△ 1.3	132,099	1.9
2	29,431	△ 0.0	21,801	0.1	118,994	1.2	117,971	1.3	16,244	△ 1.4	132,214	2.0
3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
4	29,466	0.0	21,814	0.7	119,341	1.5	118,249	1.5	16,248	△ 1.5	133,201	2.2
5	29,429	0.6	21,968	1.5	119,641	1.8	118,629	1.7	16,302	△ 1.4	133,910	2.7
6	29,415	0.2	21,949	1.6	119,633	1.1	118,458	1.3	16,189	△ 1.9	134,032	2.3
7	29,470	0.4	22,007	1.8	119,821	1.4	118,571	1.5	16,272	△ 1.2	134,138	2.5
8	29,616	0.5	22,100	1.9	120,101	1.5	118,639	1.3	16,298	△ 0.9	134,599	2.6

年月末	近畿	前年同月比増減率	中国	前年同月比増減率	四国	前年同月比増減率	九州北部	前年同月比増減率	南九州	前年同月比増減率	全国計	前年同月比増減率
2010. 3	130,804	△ 0.1	30,417	△ 1.2	10,893	△ 1.1	12,096	△ 1.3	14,560	△ 1.6	641,574	△ 1.1
11. 3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
12. 3	131,895	0.4	30,055	△ 0.4	10,487	△ 1.8	11,874	0.0	14,310	△ 1.0	637,888	0.0
12. 12	131,572	△ 0.3	29,607	△ 0.6	10,205	△ 3.1	11,831	△ 1.3	14,529	△ 0.4	634,877	△ 0.5
13. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
6	131,739	0.6	29,302	△ 0.5	10,070	△ 2.3	11,563	△ 1.4	14,339	0.7	631,590	0.1
13. 8	132,224	1.4	29,394	△ 0.5	10,060	△ 2.0	11,591	△ 0.9	14,376	0.7	632,871	0.6
9	132,987	1.0	29,664	△ 0.6	10,086	△ 2.7	11,653	△ 1.5	14,443	0.3	636,973	0.2
10	132,694	1.8	29,339	△ 0.2	10,035	△ 2.0	11,581	△ 0.6	14,445	1.0	634,326	0.8
11	133,508	2.4	29,413	△ 0.1	10,035	△ 1.7	11,639	△ 0.3	14,532	0.9	636,914	1.2
12	134,779	2.4	29,653	0.1	10,058	△ 1.4	11,825	△ 0.0	14,817	1.9	643,203	1.3
14. 1	133,816	2.7	29,427	0.1	9,984	△ 1.6	11,706	0.3	14,654	1.9	637,460	1.4
2	133,742	2.8	29,565	0.6	9,982	△ 1.7	11,716	0.8	14,629	2.0	637,361	1.5
3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
4	134,545	2.9	29,475	0.6	9,958	△ 1.1	11,738	2.0	14,634	2.0	639,726	1.7
5	135,372	3.4	29,617	1.0	10,027	△ 0.3	11,803	2.7	14,647	1.8	642,409	2.1
6	135,305	2.7	29,590	0.9	10,002	△ 0.6	11,788	1.9	14,599	1.8	642,032	1.6
7	135,506	3.0	29,588	1.0	9,989	△ 0.6	11,816	2.5	14,659	2.2	642,908	1.9
8	135,958	2.8	29,758	1.2	10,001	△ 0.5	11,843	2.1	14,709	2.3	644,686	1.8

（備考）沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

（単位：億円、％）

年月末	貸出金計	前年同月比増減率	構成比	企業向け計	前年同月比増減率	構成比	製造業	前年同月比増減率	構成比	建設業	前年同月比増減率	構成比
2010. 3	641,573	△ 1.1	100.0	420,924	△ 1.4	65.6	73,994	△ 4.6	11.5	54,659	△ 4.9	8.5
11. 3	637,546	△ 0.6	100.0	414,550	△ 1.5	65.0	71,219	△ 3.7	11.1	52,704	△ 3.5	8.2
12. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0
12. 9	635,220	△ 0.0	100.0	410,716	△ 0.6	64.6	68,132	△ 3.3	10.7	49,633	△ 4.2	7.8
12	634,876	△ 0.5	100.0	409,898	△ 1.4	64.5	67,808	△ 4.5	10.6	49,849	△ 4.1	7.8
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7
6	631,589	0.1	100.0	403,779	△ 0.6	63.9	64,964	△ 4.2	10.2	46,877	△ 3.7	7.4
9	636,972	0.2	100.0	408,823	△ 0.4	64.1	65,076	△ 4.4	10.2	48,113	△ 3.0	7.5
12	643,202	1.3	100.0	413,187	0.8	64.2	65,553	△ 3.3	10.1	48,771	△ 2.1	7.5
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,053	0.6	63.9	64,048	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4
6	642,031	1.6	100.0	408,403	1.1	63.6	62,711	△ 3.4	9.7	45,519	△ 2.8	7.0

年月末	卸売業	前年同月比増減率	構成比	小売業	前年同月比増減率	構成比	不動産業	前年同月比増減率	構成比	個人による貸家業	前年同月比増減率	構成比
2010. 3	32,413	△ 1.7	5.0	30,421	△ 4.3	4.7	121,003	2.8	18.8	51,766	-	8.0
11. 3	31,439	△ 3.0	4.9	29,390	△ 3.3	4.6	123,044	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2
12. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5	8.3
12. 9	30,504	△ 3.2	4.8	27,868	△ 4.2	4.3	127,561	2.8	20.0	54,123	2.2	8.5
12	30,520	△ 4.3	4.8	27,824	△ 3.8	4.3	128,210	2.7	20.1	54,147	1.8	8.5
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5
6	29,111	△ 3.4	4.6	26,762	△ 3.5	4.2	129,669	2.9	20.5	54,994	2.2	8.7
9	29,509	△ 3.2	4.6	26,958	△ 3.2	4.2	131,102	2.7	20.5	55,449	2.4	8.7
12	29,878	△ 2.1	4.6	27,008	△ 2.9	4.1	132,279	3.1	20.5	55,686	2.8	8.6
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,085	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
6	28,388	△ 2.4	4.4	26,191	△ 2.1	4.0	134,429	3.6	20.9	56,468	2.6	8.7

年月末	飲食業	前年同月比増減率	構成比	宿泊業	前年同月比増減率	構成比	医療・福祉	前年同月比増減率	構成比	物品賃貸業	前年同月比増減率	構成比
2010. 3	10,377	0.9	1.6	7,144	△ 2.2	1.1	17,196	4.8	2.6	3,202	1.3	0.4
11. 3	10,042	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,687	2.8	2.7	3,078	△ 3.8	0.4
12. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5	0.4
12. 9	9,456	△ 4.9	1.4	6,374	△ 5.1	1.0	18,775	5.4	2.9	2,920	△ 4.0	0.4
12	9,350	△ 5.2	1.4	6,320	△ 4.7	0.9	19,213	6.1	3.0	2,882	△ 4.7	0.4
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4
6	9,025	△ 5.3	1.4	6,150	△ 4.0	0.9	19,176	3.0	3.0	2,857	△ 1.5	0.4
9	8,974	△ 5.1	1.4	6,075	△ 4.6	0.9	19,637	4.5	3.0	2,877	△ 1.4	0.4
12	8,955	△ 4.2	1.3	6,069	△ 3.9	0.9	20,215	5.2	3.1	2,842	△ 1.3	0.4
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
6	8,709	△ 3.5	1.3	5,868	△ 4.5	0.9	20,675	7.8	3.2	2,790	△ 2.3	0.4

年月末	海外円借款、国内店名義現地貸	前年同月比増減率	構成比	地方公共団体	前年同月比増減率	構成比	個　人	前年同月比増減率	構成比	住宅ローン	前年同月比増減率	構成比
2010. 3	0	・・・	0.0	36,815	11.9	5.7	183,833	△ 2.5	28.6	148,755	△ 0.6	23.1
11. 3	0	・・・	0.0	40,814	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4
12. 3	0	・・・	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0	23.6
12. 9	0	・・・	0.0	42,349	5.3	6.6	182,154	0.1	28.6	151,416	1.1	23.8
12	0	・・・	0.0	42,521	4.4	6.6	182,456	0.3	28.7	152,239	1.0	23.9
13. 3	0	・・・	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8
6	2	・・・	0.0	45,550	7.1	7.2	182,259	0.4	28.8	152,338	0.9	24.1
9	11	・・・	0.0	44,862	5.9	7.0	183,285	0.6	28.7	153,038	1.0	24.0
12	15	・・・	0.0	45,844	7.8	7.1	184,169	0.9	28.6	154,078	1.2	23.9
14. 3	21	・・・	0.0	47,662	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
6	23	698.9	0.0	48,918	7.3	7.6	184,708	1.3	28.7	154,745	1.5	24.1

（備考）1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 2009年6月の日本銀行「業種別貸出金調査表」の分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」が新設された。
3. 2009年6月のサービス業（各種サービス）の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」を掲載
4. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

（単位：億円、％）

年月末	現金	預け金		うち信金中金預け金		買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債権	金銭の信託	商品有価証券
2010. 3	15,872	227,793	(6.2)	190,076	(4.8)	0	3,768	0	150	3,090	1,657	51
11. 3	16,187	258,109	(13.3)	208,325	(9.6)	0	1,631	0	59	2,839	1,898	52
12. 3	15,189	264,639	(2.5)	207,198	(△ 0.5)	0	3,109	0	0	3,289	1,932	44
12.12	14,157	284,392	(2.7)	221,554	(0.5)	0	6,713	0	0	4,365	2,164	63
13. 3	14,501	275,885	(4.2)	211,611	(2.1)	0	2,804	0	0	3,493	2,010	53
6	13,301	294,582	(0.2)	229,333	(0.3)	0	4,646	0	0	2,768	2,285	95
13. 8	13,673	297,642	(4.1)	232,170	(4.7)	0	4,810	0	0	2,297	2,229	74
9	14,008	304,340	(6.9)	233,142	(5.6)	0	3,927	0	0	2,221	1,394	50
10	12,743	306,816	(8.0)	237,899	(8.2)	0	5,413	0	0	2,181	1,378	41
11	13,699	302,161	(8.3)	236,520	(9.5)	0	4,099	0	0	2,128	1,351	44
12	15,703	305,121	(7.2)	237,192	(7.0)	0	4,969	0	0	2,140	1,570	51
14. 1	13,652	302,052	(8.7)	235,832	(8.5)	0	4,394	0	0	2,086	1,524	39
2	12,726	308,193	(8.9)	236,655	(7.9)	0	4,061	0	0	2,128	1,512	36
3	15,048	297,649	(7.8)	227,989	(7.7)	0	1,756	0	0	2,105	1,408	32
4	13,969	313,870	(6.6)	242,876	(6.0)	0	2,762	0	0	2,181	1,539	39
5	13,478	305,692	(8.5)	242,194	(8.6)	0	3,878	0	0	2,263	1,564	42
6	13,148	320,443	(8.7)	249,530	(8.8)	0	3,319	0	0	2,328	1,584	42
7	13,436	315,355	(8.2)	250,452	(9.6)	0	3,459	0	0	2,425	1,578	40
8	13,443	319,574	(7.3)	252,158	(8.6)	0	3,396	0	0	2,484	1,592	48

年月末	有価証券		国債		地方債	短期社債	社債		公社公団債	金融債	その他	株式
2010. 3	343,384	(5.9)	104,547	(7.2)	47,258	21	137,250	(6.0)	45,377	33,622	58,250	6,773
11. 3	344,224	(0.2)	96,241	(△ 7.9)	56,047	21	140,598	(2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
12. 3	370,593	(7.6)	103,325	(7.3)	64,594	26	153,025	(8.8)	54,977	32,015	66,033	5,798
12.12	382,292	(5.9)	102,736	(6.7)	69,189	434	159,520	(6.4)	57,970	32,048	69,501	6,117
13. 3	390,414	(5.3)	105,777	(2.3)	72,574	211	162,413	(6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
6	395,807	(8.4)	111,107	(17.3)	73,926	352	162,399	(5.6)	61,944	32,185	68,269	5,553
13. 8	390,267	(4.4)	104,102	(5.1)	74,662	272	163,749	(4.6)	63,076	32,031	68,641	5,394
9	386,416	(3.4)	101,855	(2.5)	74,750	169	162,595	(4.1)	62,783	31,630	68,180	5,274
10	384,748	(1.7)	98,636	(△ 2.1)	75,453	209	163,261	(3.2)	63,048	31,525	68,687	5,295
11	388,025	(2.4)	99,284	(△ 0.8)	76,403	219	164,544	(3.3)	63,999	31,608	68,935	5,226
12	391,833	(2.4)	101,600	(△ 1.1)	77,292	189	164,531	(3.1)	64,537	31,472	68,522	5,225
14. 1	390,539	(1.2)	99,307	(△ 5.0)	77,569	224	164,426	(2.3)	64,837	31,383	68,205	5,312
2	390,866	(1.0)	98,126	(△ 6.0)	78,309	219	164,902	(2.0)	65,597	31,325	67,979	5,399
3	400,267	(2.5)	101,633	(△ 3.9)	80,324	39	167,223	(2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
4	395,435	(2.8)	99,019	(△ 5.3)	79,778	229	166,179	(3.5)	67,192	31,300	67,686	5,440
5	397,887	(0.8)	98,954	(△ 11.3)	80,001	254	167,404	(3.1)	68,486	31,214	67,703	5,424
6	398,363	(0.6)	98,505	(△ 11.3)	80,587	169	167,078	(2.8)	68,707	31,014	67,356	5,348
7	398,032	(1.2)	96,865	(△ 9.8)	80,773	184	167,170	(2.1)	68,957	31,093	67,119	5,367
8	402,293	(3.0)	98,230	(△ 5.6)	81,447	194	168,375	(2.8)	69,854	31,160	67,360	5,383

年月末	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券	余資運用資産計(A)		信金中金利用額(B)	預貸率	(A)／預金	預証率	(B)／預金	(B)／(A)
2010. 3	0	6,037	40,327	1,167	595,768	(5.8)	190,076	54.6	50.7	29.2	16.1	31.9
11. 3	0	5,664	38,470	1,080	625,003	(4.9)	208,325	53.2	52.1	28.7	17.3	33.3
12. 3	0	5,747	37,077	998	658,798	(5.4)	207,198	52.0	53.7	30.2	16.8	31.4
12.12	0	6,468	36,775	1,049	694,150	(4.5)	221,554	50.3	55.0	30.3	17.5	31.9
13. 3	0	6,701	35,679	993	689,163	(4.6)	211,611	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
6	0	6,232	35,201	1,034	713,487	(4.2)	229,333	49.5	55.9	31.0	17.9	32.1
13. 8	0	6,492	34,543	1,051	710,995	(4.1)	232,170	49.6	55.7	30.6	18.2	32.6
9	0	6,552	34,194	1,022	712,359	(4.2)	233,142	49.8	55.7	30.2	18.2	32.7
10	0	6,801	34,071	1,019	713,322	(4.0)	237,899	49.6	55.8	30.1	18.6	33.3
11	0	6,752	34,572	1,022	711,510	(4.2)	236,520	49.8	55.7	30.3	18.5	33.2
12	0	7,069	34,911	1,011	721,390	(3.9)	237,192	49.7	55.8	30.3	18.3	32.8
14. 1	0	7,566	35,133	999	714,290	(3.7)	235,832	49.8	55.8	30.5	18.4	33.0
2	0	8,035	34,896	977	719,527	(3.5)	236,655	49.6	56.0	30.4	18.4	32.8
3	0	8,770	34,853	1,048	718,269	(4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
4	0	9,078	34,718	990	729,799	(3.8)	242,876	49.3	56.2	30.5	18.7	33.2
5	0	9,670	35,203	974	724,808	(3.6)	242,194	49.6	56.0	30.7	18.7	33.4
6	0	10,168	35,501	1,002	739,229	(3.6)	249,530	49.1	56.5	30.4	19.0	33.7
7	0	10,731	35,937	1,000	734,327	(3.8)	250,452	49.3	56.3	30.5	19.2	34.1
8	0	11,326	36,363	972	742,834	(4.4)	252,158	49.1	56.6	30.6	19.2	33.9

（備考）1. （ ）内は前年同月比増減率
2. 預貸率＝貸出金／預金×100(％)、預証率＝有価証券／預金×100(％)（預金には譲渡性預金を含む。）
3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

（単位：億円、％）

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	国内銀行（債券、信託を含む。）	前年同月比増減率	大手銀行（債券、信託を含む。）	前年同月比増減率	うち預金	前年同月比増減率	うち都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率
2010. 3	1,173,806	1.6	7,802,379	1.4	5,162,528	0.6	3,186,534	1.7	2,633,256	2.2	2,072,150	3.4
11. 3	1,197,465	2.0	7,932,679	1.6	5,232,214	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
12. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
12.12	1,260,119	1.9	7,970,104	1.4	5,140,822	0.9	3,322,499	2.6	2,740,965	2.5	2,230,610	2.8
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
6	1,273,930	2.0	8,273,479	4.0	5,361,224	4.3	3,457,887	4.8	2,856,093	4.7	2,305,310	4.0
13. 8	1,273,900	2.3	8,207,722	4.0	5,310,960	4.0	3,409,578	4.5	2,801,076	4.0	2,291,522	4.5
9	1,278,023	2.2	8,288,778	4.1	5,382,192	4.4	3,471,939	4.7	2,858,995	4.2	2,298,025	3.9
10	1,276,569	2.3	8,230,135	4.4	5,345,494	4.8	3,429,274	4.6	2,817,089	4.1	2,279,349	3.9
11	1,276,149	2.6	8,280,276	4.3	5,376,721	4.5	3,457,169	4.7	2,837,682	4.0	2,295,494	4.3
12	1,291,363	2.4	8,333,639	4.5	5,392,743	4.9	3,477,373	4.6	2,848,588	3.9	2,324,220	4.1
14. 1	1,278,479	2.4	8,313,083	4.6	5,406,738	5.1	3,482,222	4.6	2,856,167	4.1	2,298,510	3.8
2	1,283,705	2.4	8,324,455	4.1	5,409,991	4.6	3,481,159	4.1	2,855,414	3.6	2,304,572	3.5
3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
4	1,295,628	2.5	8,463,357	3.0	5,485,341	2.9	3,541,372	2.8	2,924,575	2.8	2,361,429	3.5
5	1,291,994	2.7	8,466,082	2.6	5,494,506	2.2	3,537,626	1.8	2,918,207	1.6	2,354,625	3.6
6	1,306,075	2.5	8,503,339	2.7	5,511,509	2.8	3,549,047	2.6	2,923,780	2.3	2,367,835	2.7
7	1,301,945	2.6	8,415,460	2.4	5,456,013	2.3	3,498,937	2.0	2,875,011	1.9	2,338,863	2.5
8	1,309,845	2.8	8,420,512	2.5	5,440,565	2.4	3,492,840	2.4	2,869,191	2.4	2,356,954	2.8

年月末	第二地銀	前年同月比増減率	郵便貯金	前年同月比増減率	預貯金等合計	前年同月比増減率
2010. 3	567,701	1.1	1,757,977	△ 0.9	10,734,162	1.0
11. 3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,676	1.3
12. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
12.12	598,672	1.0	1,769,113	0.4	10,999,336	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
6	606,945	1.3	1,773,057	0.3	11,320,466	3.2
13. 8	605,240	1.9	—	—	—	—
9	608,561	2.4	1,764,497	0.3	11,331,298	3.3
10	605,292	2.8	—	—	—	—
11	608,061	3.3	—	—	—	—
12	616,676	3.0	1,776,298	0.4	11,401,300	3.6
14. 1	607,835	2.9	—	—	—	—
2	609,892	2.7	—	—	—	—
3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
4	616,587	2.6	—	—	—	—
5	616,951	3.2	—	—	—	—
6	623,995	2.8	1,775,082	0.1	11,584,496	2.3
7	620,584	3.0	—	—	—	—
8	622,993	2.9	—	—	—	—

（備考）1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－（地方銀行＋第二地銀）の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出した。

2. (2) 業態別貸出金

（単位：億円、％）

年月末	信用金庫	前年同月比増減率	大手銀行	前年同月比増減率	都市銀行	前年同月比増減率	地方銀行	前年同月比増減率	第二地銀	前年同月比増減率	合計	前年同月比増減率
2010. 3	641,574	△ 1.1	2,293,569	△ 4.1	1,846,180	△ 5.4	1,547,663	0.0	434,891	△ 0.2	4,917,697	△ 2.1
11. 3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
12. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0
12.12	634,877	△ 0.5	2,241,589	1.0	1,784,657	△ 0.0	1,650,575	3.3	446,074	0.8	4,973,115	1.5
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2
6	631,590	0.1	2,288,139	3.4	1,821,122	2.7	1,663,720	3.3	447,000	0.9	5,030,449	2.7
13. 8	632,871	0.6	2,285,061	4.4	1,824,740	4.4	1,673,653	3.5	446,496	1.1	5,038,081	3.3
9	636,973	0.2	2,309,314	3.7	1,838,212	3.6	1,686,153	2.8	452,808	1.8	5,085,248	2.8
10	634,326	0.8	2,284,523	3.4	1,821,217	3.4	1,680,100	3.3	448,860	2.3	5,047,809	2.9
11	636,914	1.2	2,300,519	4.0	1,835,085	4.1	1,690,012	3.7	451,196	2.7	5,078,641	3.4
12	643,203	1.3	2,326,948	3.8	1,854,165	3.8	1,707,608	3.4	456,790	2.4	5,134,549	3.2
14. 1	637,460	1.4	2,316,801	3.6	1,848,451	3.7	1,699,734	3.4	452,687	2.5	5,106,682	3.1
2	637,361	1.5	2,313,019	2.6	1,844,242	2.5	1,703,495	3.5	453,231	2.6	5,107,106	2.7
3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
4	639,726	1.7	2,320,658	2.3	1,845,076	2.4	1,709,417	3.5	456,024	2.6	5,125,825	2.6
5	642,409	2.1	2,311,209	2.1	1,837,813	2.3	1,722,561	3.9	457,687	3.0	5,133,866	2.8
6	642,032	1.6	2,323,626	1.5	1,849,202	1.5	1,722,138	3.5	458,985	2.6	5,146,781	2.3
7	642,908	1.9	2,307,049	0.9	1,833,182	0.5	1,727,172	3.6	459,098	2.9	5,136,227	2.1
8	644,686	1.8	2,308,319	1.0	1,832,064	0.4	1,734,833	3.6	460,718	3.1	5,148,556	2.1

（備考）1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀) の計数
3. 合計は、単位（億円）未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

○当研究所の概要、活動状況、組織

○各種レポート

内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等

○刊行物

信金中金月報、全国信用金庫概況等

○信用金庫統計

日本語／英語

○アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報

海外ビジネス支援

○論文募集

【URL】

http://www.scbri.jp/

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2014年(平成26年)11月1日 発行

2014年11月号 第13巻 第12号(通巻504号)

発　行　信金中央金庫

編　集　信金中央金庫　地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671　FAX 03(3278)7048

＜本誌の無断転用、転載を禁じます＞

SCB

信金中央金庫